



正誤表

誤	正
「規定方針論」(二頁一、二行)	→「既定方針論」
不十分(九頁六行)	→不充分
全面(二四頁三、四行)	→前面
本論(五五頁二、七行)	→本稿
紙がきれい(六三頁七行)	→髪がきれい
元々(七〇頁一、三行)	→もともと
改題(七九頁七行)	→解題
聞き取り(一一〇頁三行)	→聴き取り
鈴木敬二(一一三頁一行)	→鈴木敬司
交通灌漑相部(一一五頁一行)	→交通灌漑相
言い難い(一一八頁一、八行)	→いい難い
改題(一二七頁三、三行)	→解題

①

報告番号	甲第	4192	号
------	----	------	---

日本占領とビルマの民族運動

「タキン勢力の政治的上昇」

武島良成 著

## 凡例

- 一 本書では、ビルマという言葉を経史用語として使っている。緬甸（ビルマ）と漢字で表記するのは、原文を引用する時以外には極力避けた。緬甸方面軍については、原則的にビルマ方面軍と記した。
- 二 史料の引用にあたっては、旧字体を新字体に改め、変体仮名を平仮名に改めるなど、適宜手を加えた。また、東亞青年聯盟を東亞青年連盟と記すなど、固有名詞にも手を加えている。
- 三 イギリス国立公文書館の史料は、同館所蔵の索引に従ってファイル名を記した。その際、名詞・動詞などを大文字に統一した。なおFOは外務省文書、WOは陸軍省文書を示す。
- 四 防衛庁戦史部所蔵史料のうち幾つかは、原史料に即した名称に直した。例えば本書でいう「緬甸軍政史」は、防衛庁の目録カードには、一部脱落しているためか「緬甸軍政史抜萃」と記載されている。また「桜井徳太郎日記」は、「アキヤブ方面に於ける桜井兵団の戦斗」などのカードに、「輜重兵第三三連隊機密書類綴」に対応する。
- 五 同一の文献や史料を、異なる章で使う時には、章ごとに説明（著者や出版社、請求番号）を付けた。
- 六 「ウー」、「コウ」などのビルマ人の敬称は、原則的に彼らが當時どう呼ばれていたかを基準に付けた。



ビルマ全図

# 目次

## 序文

―一頁

### 1 緒言

#### 2 本書の前提として

- 一 ビルマ民族運動の概観
- 二 イギリスの対ビルマ植民地政策の行方
- 三 先行研究の日本占領期観

## 第一章 東亜青年連盟（アーシャ・ルーゲー）の成長とビルマ独立への影響

―二〇頁

### ―その組織を中心に―

#### はじめに

#### 第一節 アーシャ・ルーゲーの組織

#### 第二節 支組織の様相

#### 第三節 アーシャ・ルーゲーからバラサへ

#### 小括

## 第二章 東亜青年連盟の“五つの力”（バラ・ンガーダン）活動

―五四頁

#### はじめに

#### 第一節 “五つの力”理念と導入主体

#### 第二節 “五つの力”活動の実態

#### 小括

## 第三章 東亜青年連盟（アーシャ・ルーゲー）の軍事訓練

―七八頁

#### はじめに

#### 第一節 日緬双方の軍事力評価の視点

#### 第二節 アーシャ・ルーゲーの軍事的性格

#### 小括

## 第四章 ビルマ・ラカイン地域の反植民地運動

―九二頁

### ―アラカン・ディフェンス・フォースの分析―

#### はじめに

#### 第一節 対日蜂起までのアラカン・ディフェンス・フォース

#### 第二節 対日蜂起以後のアラカン・ディフェンス・フォース

小括

第五章 日本軍とタキン勢力の関係について

一一二頁

はじめに

第一節 タキンと日本軍の関係史

第二節 タキン登用の是非

小括

補論 日本占領期の米不足、牛と牛車の徴発

一二四頁

―ビルマ住民の反日化への道―

1 日本占領期中部ビルマとシャン州の米不足  
はじめに

第一節 ビルマの米の自給不能地域

第二節 中部ビルマとシャン州の米不足の経過

まとめと展望―米不足の程度について

2 牛と牛車の徴発について

おわりに

一五〇頁

文献一覧

一五七頁

インタビュー一覧

一六九頁

資料一 『みんなみ』に見られる大川塾の教育理念、及び友田光男氏の動き 一一七二頁

資料二 友田光男氏へのインタビューからの抜き書き 一一七四頁

あとがき

一七七頁

# 序文

## 1 緒言

本書では、「太平洋戦争」による日本の占領がビルマに何をもちこたへたのかという問題を、現地の民族運動の興隆との関わりを中心に検討する。また、そこで日本側が主体的意志で果たした役割が何であったのかという点にも言及する。これは、事実を説明し後世に伝えるという意義を持つと共に、現在生きている我々の行動や思想をも規定し得る意味深いテーマである。

しかし解明の必要性に反して、着実に実証的な研究が積み重ねられてきたわけではない。「太平洋戦争」の意義づけを狙った著書や論文では少なからずビルマのことも採り上げられるのだが、十分な根拠にもとづいて明確な結論が出されてきたとはいえない。

このような研究蓄積の薄さは、同テーマがまだ新しい課題であり、ビルマ研究者の数も少ないため、現研究段階ではやむを得ないことでもある。また日本側の当時の史料が原則的に焼却され、ビルマ側の史料の閲覧が難しいことも、障害となっていたといえる。

さらにいえば、ビルマではあらゆる出版物の検閲が厳しく、学問の自由が必ずしも保証されていないため、現地側の研究には実証上の問題点が多い。そのため、それを学術的成果として取り込むのが難しかったことも、実態解明を困難にする一因となっていたといえる。

今回の筆者の作業では、このテーマが歴史学にとってこれからの課題である点を意識し、地道に研究を蓄積することを重視した。日本語・ビルマ語・英語で書かれた関連史料を集め、史料批判を行う。つつそこから浮かび上がってくる歴史像を可能な限り実証的に纏めたい。

将来的には、視野をビルマから東南アジア全体、さらには「太平洋戦争」以前の占領・占有地域へと広げ、より大きなテーマへ「太平洋戦争」論、日本とアジアの関係論などに繋げていきたい。が、それを一挙に行うのは筆者の能力からも研究の蓄積状況からも困難である。が、着実に成果を積み重ねていくことは、全体像の解明のためのごく真つ当な手段であるし、ビルマという立脚点をつくることは、他の占領地の事例を全体の中に位置づける際にも、有益な材料になるといえる。

例えば、日本占領期のジャワで民族運動の成長が加速したということが一般に認められつつある<sup>23</sup>。これが特殊事例なのかどうかは、日本の東南アジア占領の評価に関わる大きな論点だが、ビルマの研



究を進めかつ比較すること、その回答に迫ることもできよう。  
（先に結論を記しておく、これはビルマにも共通する現象だったといえる。）

さて、以下本書の構成について示していくが、それと併行して次の点も確認しておきたい。最近の研究の中には、ビルマが脱植民地化することは既に戦前に決まっていたとするものがある。もしそれが事実なら、たとえ日本占領期にビルマの民族運動が興隆したとしても、それはビルマの脱植民地化にとってはあまり意味を持たなかったことになる。せいぜいで、大勢が定まった後の「ダメおし」としての評価が与えられる程度であろう。

しかし、イギリス政治史研究の成果を踏まえると、これは明らかに過ぎということになる。このような「規定方針論」の主な根拠は、一九三九年にイギリス側が公的に発表した、大戦後にビルマを自治領にするという約束だが、その実現の時期についてはついに明示されることはなかった。しかも、戦時期のチャーチル内閣に、自治領ビルマを本気で達成する意志がなかったことは、内閣関係者の文書や日記により明らかにできてきている（後述）。

とはいえ、この前後の閣僚級の人物に、自治領化の時期を明示しようとする者が出てきていたのも事実である。よって、戦争が終結し、高まった「大英帝国」への愛着が次第に沈静化していけば、いずれは自治領ビルマが現実のものになった可能性は高い。

だが、問題なのはこの自治領ビルマの内容である。そこでは、イギリスの軍事・外交権は残され、商業上の権益も基本的に残置される予定だった。そのため、仮に自治領ビルマが現実化しても、それは必ずしも真に植民地的支配の放棄を意味することにはならなかったといえる。

このような事情からして、ビルマの脱植民地化が日本占領期以前に定まっていたとはいえない。イギリスは、戦前から戦中にかけてビルマには自治領化をちらつかせながら実権を保持する方策を採っていたのだが、それが大きく転換したのはあくまで戦後のことである。その転換は、日本占領期を経て急成長したタキン勢力が<sup>4</sup>パサパラの名の下で民族運動の代表者となり、大衆の支持を背景に即時の完全独立を迫った結果起こったものだった。そしてビルマは、一九四八年一月に完全な独立を達成することになり、イギリスの権益は漸次回収されることになったのである。

なお念のため記しておくが、初期パサパラの「主流」派<sup>5</sup>（議長派ともい換えられる）は、主権の委譲が既定事項になった頃にはイギリスと妥協的になり、一九四八年一月の独立の時点ではその権益の多くを残置した。このため、パサパラの独立ビルマとイギリスが構想した

自治領ビルマとでは類似性が高いと見る向きもある。

しかし、バサバラ政府は徐々にではあるが確実にイギリス権益を回収していつている。詳しくは後述するが、独立後五、六年でその大部の回収を完了したのであり、タキンの政権党化はイギリスの影響力が遙かに少ない国家態勢の成立を決定づけたといえる。さらに、社会主義への道をつけた点でも大きな意味を持ったといえるのである。以上の点については、この序文の後半の「一」「二」「三」で、ビルマ民族運動の展開過程や研究史の紹介と絡めつつ、いま少し詳しく論じておいた。これらの説明は、本書の前提となる。

そして、第一、第四章では、このようなイギリス側の路線転換を決定づけたタキンの急成長の理由を探っていく。さらに第五章では、タキンに対する日本側の基本的な姿勢について分析を加えた。これらの作業を通して、民族運動にとっての日本占領期の意義、或いは日本軍が果たした役割につき、一つの答えを出したい。

その分析視角としては、この時期に大衆の民族運動への取り込みと組織化が、一層進展したこと特に注目した。これは、一九六六年のギーヨウの博士論文以来あまり深められなかったテーマだが、特に東亜青年連盟（アーシャ・ルーゲ）などは、タキンが合法的に大衆の組織化を果たした点で大きな意味を持つ。

同組織はタキンを幹部としながら日本人顧問の下に設置され、少なくとも五、六万人からなる大組織に成長した。そして、後にタキンがバサバラを編成して対日蜂起を起こすと、そこに組み込まれた。特にバサバラの初期の一九四五、四六年には、アーシャ・ルーゲはそこに加わった諸組織の中で最大級のものであり、主力的位置を占めていた。バサバラは、約一万人のビルマ国軍だけでなく、このような大衆組織を取り込んだことで、急成長を果たしたのだといえる。

また、アーシャ・ルーゲは主に平野部につくられた組織だが、山岳部の民族運動の深化を検討する第一歩として、ラカイン地域の住民戦闘隊（アラカン・デイフェンス・フォース）についても検討を加えた。この部隊も、アーシャ・ルーゲと同様にタキン系列の組織だったが、後にバサバラに組み込まれそれをラカインで支えたのである。

このようなタキンの成長を認めた日本側の姿勢については、最近の通説とは異なり、必ずしもタキンを抑制した面のみを強調することはできない。バ・モオ支持を原則としていた東条内閣とは異なり、現地の軍政の最高機関だった軍政監部はむしろタキンに好意的であり、そこにタキンが成長する余地があったと見ることができよう。

このように、少なくとも占領の初期から中期にかけては、日本側とタキンとはある程度協力しあえる状況にあった。全面的な支援で

はなかつたが、日本側の援助もありタキン勢力は飛躍のための強力な足場を得たのである。

もっとも、タキンの終局の目的がビルマの完全独立にあった以上、日本側の干渉が及ぶ限りタキンは不満であった。日本側が将来的にもビルマを植民地的に扱い続けるつもりだったか否かは即断できないが、少なくとも戦時期のような実質的な支配の態勢が続く限り、タキンは日本軍に不信感を持ち続けることになったといえる。

それに加えて、日本の占領政策の苛酷さも、主権の制限を際立たせ、その不信を増幅させることになったと見るべきである。しばしば指摘されるのは、泰緬鉄道建設などの労働への強制動員、家畜の供出、ビンタや強姦、土足でバゴダに上がる「冒洗」、物資や食料の不足などの問題である。

そして最終的に、タキンはビルマ国軍やアーシャ・ルーゲー、アラカン・ディフェンス・フォースを率いて、日本軍に対する「反乱」に立ち上がることになった。ここには、日本の敗北を見越しての政略的意味が含まれていなかったわけではないが、日本の不当行為をアピールすることは蜂起の正当性の獲得に繋がったといえよう。

この、住民が被った被害についての研究は、従来は事例を列挙するスタイルのものが多かった。補論では、このような研究状況から一步踏み出すべく、被害の数値化を目指し、まず米不足について分析を試みた。まだ不十分な検討ではあるが、北シヤンや中部ビルマでは、少なくともここに示した程の被害が発生していたといえる。

さらに牛と牛車の大量徴発の問題についても、参考として暫定的に纏めておいた。将来的には、これ以外の被害についても掘り下げていきたい。

各章の内容についてももう少し具体的にふれておく。

第一章では、アーシャ・ルーゲーの概要を紹介しながら、主としてその組織について分析した。同組織は、大川塾出身者の働きかけでタキン党員や学生運動関係者を中核としながら成立し、軍政監部も当初資金を与え、少なくとも五、六万人の人氣ある大組織となった。最終的にはパサパラに取り込まれ、バラサと名を変えてその有力な下部組織となったのである。

第二章では、アーシャ・ルーゲーが行った「五つの力」(ハバラ・ンガーダン)活動について分析した。この活動は、日本側とビルマ側双方の能動的意志にもとづき実施されたといえるが、各地で愛国心を鼓舞するような一教化一活動が行われた。この「五つの力」理念は、ビルマ仏教徒にとって受け入れやすいスローガンであり、また活動の一環としてスポーツも行われたことが組織の人氣に繋がったといえる。さらにこの活動により、組織内、また波及効果として

組織外で、少なくとも相対的なナショナリズムの深化・広域化が起こったといえる。

第三章では、アーシャ・ルーゲーの軍事訓練について分析した。アーシャ・ルーゲー幹部のタキン達は武装化を望み、日本軍も住民の武装化を望んだ結果、占領期の半ば頃から各地で基礎軍事訓練が行われることになった。中には、日本の憲兵の指導で実際に落謀捕縛に出動した例もある。この軍事的性格は、アーシャがパサパラに取り込まれた時には、その戦力強化に直接に貢献したといえ、対英交渉の有利化に影響を与えたといえる。

第四章では、ラカイン地域につくられたアラカン・ディフェンス・フォースの動静を検討した。これは、日本軍の山岳地域に「土民軍」をつくらうとする意図にもとづき編成されたものだが、日本人顧問の下でタキン系の活動家を集め、五〇〇人程度の部隊となった。そして国境付近で盛んにイギリス軍と戦闘を展開した。最終的には対日蜂起に加わり、パサパラに包摂されそれを同地で支えるに至ったのである。その過程で彼らが戦闘に習熟したことは、タキンや共産党の方針が軍事闘争による独立達成だった点からすれば、善くも悪くも民族運動の高次化ではあったといえる。

第五章では、東条政権が専らバ・モオ支持を打ち出していた状況下で、なぜタキンがこれだけ登用されたのかを考える。見逃せないのは、現地の軍政監部がむしろタキンに好意的だった点である。特にビルマ方面軍の参謀副長は、同部の総務部長を兼ねて軍政担当の事実上のトップにあったが、タキンの強いシンパであった。そのような背景があればこそ、タキンが軍や大衆組織を得ることが許されたのだといえよう。

補論では、初期には比較的円滑に進んだ面もあった日本とビルマの協力態勢が崩れていき、タキンが主導しての対日「反乱」に繋がった事情について、苛酷な占領政策による住民の不満の鬱積という観点から捉えようとした。このような見方は既に通説化しているが、その土台になる研究論文は、事例を列挙するスタイルのものがほとんどだった。

本書では、まず「1」として、中部ビルマやシャン州で米不足が起こっていたことを、被害状況の数値化を目指しつつ分析した。また「2」として、牛と牛車の徴発に関する検討を行った。そして、日本軍が膨大な量の牛を徴発していたことを確認しておいた。

最後の一おわりに「では、総括を行い、また今後なすべき課題について整理した。このうち総括についてさらに言葉を集約すると、次のようになる。

日本占領期はビルマの民族運動にとって、タキンが力を伸ばした時期として意義づけられる。そしてタキンの政権掌握は、イギリス

の影響力が少ない独立ビルマを早期に実現させたのである。それは、最終的にはパサパラの結成というタキンの自己努力によって完結したが、その急激な伸張は、アーシャ・ルーゲーやアラカン・ディフェンス・フォース、或いはビルマ国軍という日本とビルマの合作でできた組織の取り込みに負っていた面が大きい。その意味では、日本の占領政策（特にこれらの組織を設置しタキンに委ねたこと）はイギリスの支配態勢の崩壊を促進する効果を生んだといえる。

このような日本側のタキン取り立ての動きは、必ずしも日本政府や大本営が直接に行おうとしたものではない。むしろ、東条内閣がビルマ側の政治活動をバ・モオに集約しようとしていたことから、それに逆行する性格を持っていたといえる。しかし、取り立てを志向したのが軍政監部だったことからすると、そこに公的性格が全く含まれていなかったことにはならない。ある意味、日本の公的な占領政策そのものに、タキンの上昇に寄与した面があったことになる。その際の、タキン支持の動機については、単なる政略に過ぎなかったと決めつけることには賛同できない。日本側はタキンを危険視する面を持っていた以上、それは自己の不利になる可能性を認めたと上の好意だったことになる。そうになると、そこにある種の利他的な思いが込められていた可能性が高くなるだろう。その意識についてのより詳細な検討は今後の課題となる。

しかし、このようなタキンへの好意の有無がどうであれ、占領地支配の現場では、苛酷で住民に負担を強いる政策がとられていた。このため、ビルマ側との協調の余地は次第に失われ、タキンの対日蜂起が導かれる結果になったのだと理解できよう。

## 2 本書の前提として

以下、本書の前提として、戦前のビルマ民族運動、イギリスの対ビルマ植民地政策、先行研究の日本占領期観について纏めておいた。これらを受けつつ、第一章以下の検討が行われることになる。

### 一 ビルマ民族運動の概観

ビルマの組織的民族運動の端緒としては、一九一〇年代以降の Y M B A (Young Men's Buddhist Association) の略称、仏教青年会、仏教青年連盟などと訳される。キリスト教の Y M C A を意識した名称である。の自治を求めての活動を挙げるのが定説である。同会は、もともと僧侶や知識人を中心とする文化団体だったが、一九一七年頃から一部では政治的要求をも掲げることになった。

次いで、一九二〇年にはY M B Aの中央委員会を母体としてG C B A (General Council of Burmese Associations)の略称、「ブルマ人団体総評議会、同総協議会などと訳される」が組織され、都市を中心に自治を求めての活動を展開する。G C B Aはその後分裂を繰り返すが、植民地議会を通じて政治的に地位を高め、自治領ビルマの主導者となることを大きな目的としていた。

このG C B A系ナショナリストの穏健・漸進路線に対し、イギリスの植民地体制そのものを否定しようとしたのが、一九三〇年に結成されたタキン党である。一九三〇年代のタキン党の研究は、根本敬氏やドー・キン・イーの手により最近大きく進んだが、民族主義と社会主義を融合させた「コウミン・コウチン」思想を持ち、主に議会外からイギリス支配を攻撃するものであった。

タキン党はラングーン大学の学生組織と緊密な関係を持ち、その卒業生を受け入れると共に、G C B Aに対する批判も徹底して行うようになった。一九三八年に入党したアウン・サンも、それまで学生同盟の議長を務めていた。

そしてこの年の後半には、イエーナンジャウンで起こったイギリス系の大石油会社「パーマ・オイル・カンパニー」(B O C)の労働者ストライキに介入し、これを全国的な反英運動に展開させようとした。これは「ビルマ暦一三〇〇年の闘い」として有名だが、イギリスの植民地政策に即時の転換を考えさせるほどの効果は持たなかった。

さて、この後一九三九年九月には第二次世界大戦が勃発する。翌一九四〇年五月六月にはフランスが崩壊し、ドイツ軍のイギリス本土侵攻も予測されるなど、イギリスは最大の危機を迎えることになった。

この時タキン党は、「一三〇〇年の闘い」の責任をとり辞職していた前首相へ総督が指名したものでG C B A系ナショナリストのバ・モオと連携し、自由プロックの名で共闘を始めていた。そして各地で反英集会やデモを繰り返すのだが、その一方で「イギリスの危機はビルマの好機」のスローガンの下、急激に武装闘争を志向し始めた。

そしてビルマ国内では、レツヨウン・タツやタンマニ・タツと呼ばれる武装組織の育成がなされた。その学術的研究はあまり進んでいないが、ビルマ側の公的編纂物には両隊の名は頻りに登場して<sup>(10)</sup>くる。

一方アウン・サンらは、外国の武器支援を得るためにインド国民会議派や中国国民党・共産党と接触するが不調に終わり、結局日本軍の助けを借りることになる。日本に亡命したアウン・サン、ネー・ウインらいわゆる「一三〇人志士」は、特務機関である南機関によっ

て軍事訓練を受け、ビルマへの復帰の時期を窺うのである。

このように政治情勢が緊迫する中、ビルマの混乱を警戒したイギリス側は、一九三九年一月に将来的にビルマに自治を付与する用意があることを声明した。ただしその実現の時期は明示されず、自由ブロックはその履行を疑っており、彼らの活動がこの声明で打撃を受けたとはいえない。

それよりも、翌年以降の、ビルマ防衛法にもとづいたメンバーと党幹部の大量逮捕こそが、痛手だったといえる。パ・モオは一九四〇年八月に逮捕され、タキン・ヌ、タキン・ソウ、タキン・タン・トウンらも次々と逮捕され、監獄の中で日本軍の侵攻を迎えることになるのである。

以上、日本の侵攻（一九四二年一月）以前のビルマの民族運動の状況を概観したが、それではこの段階で同運動はどのようなレベルに達していたといえるのだろうか。また民族自決の達成が、どの程度現実的な可能性を持つに至っていたのだろうか。

まず、イギリスがビルマを自治領にする声明を出すに至った点を、民族自決へのステップとして高く評価するならば、ビルマの民族運動は既に戦前に「ビルマ人のビルマ」を半ば実現しつつあったということになる。

しかし、イギリス側はその自治領移行の時期については、将来というだけで、明確にすることはなかった。その意味では、これは履行が保証されない口約束だったともいえる。が、それでも後述するように閣僚の中に時期を明示しようとする動きがあったことから、そう遠くない将来に自治領ビルマが現実のものになった可能性は高い。

だが、問題なのはその自治領ビルマの内容である。次節で見ると、そこに国防・外交権はイギリス側の手にとどめ置かれ、またイギリス系企業の利権は残される予定だった。その意味では、戦前の植民地体制へそれ自体ビルマ人の首相に内政権の多くを委ねる「進歩的」なものではあったが、とそれ程変わらない体制が継続することになったといえるのである。

それでは、自治領ビルマの達成を当面の目標とするG C B A系ナショナリストではなく、イギリス支配を全面的に否定しようとしたタキン党の方は、どの程度の力をつけていたのだろうか。

これは史料の都合もあり、筆者も今のところ直接の回答を下せる一次史料を持ち合わせているわけではないが、断片的材料からすると概そ次のことがいえる<sup>(2)</sup>。

筆者が確認した限り、タキンは一九三九年半ばには五万六〇〇〇人の小作料平等化要求書（ただし主催者発表）を集めた経験を持つ<sup>(3)</sup>。仮にこの全てが積極的に活動するか、あるいは武装化していたのな

らば、タキンの力は既に相当なものだったことになる。

しかし、主要幹部のほとんどが逮捕される前の、タキンの最後の  
大集会（タウンゲ―集会（一九四〇年一月）では、参加者は主催者  
発表でも一万人にとどまっている<sup>14</sup>。また、アウン・サン、テイ  
ン・ペー、ウー・バ・スエなどのタキン系の幹部は、その回想記に、こ  
の時期のタキンの力はまだ不十分で、日本占領期を経て大きく成長  
できたとの見解を記している。さらにタキンと共闘していたバ・モ  
オも、自由ブロックの力を相対的に捉えている（後述）。

イギリス側の史料を見ても、例えば『タイムズ』紙のように戦前  
からずっとビルマを見てきた新聞は、戦前にはタキン党にほとんど  
無関心だったが、日本占領期を境として一挙に注目するようになった  
ている。政治的にも、イギリス側はもともとタキンをビルマの政治  
的意見を代表する存在とは見なしていなかった。そしてその見方が  
転換するのは、戦後イギリスがビルマに復帰した後のことなのであ  
る。

さらに、タキンの私兵であるレツヨウン・タツや、学生運動系の  
武装組織であるタンマニ・タツについても、イギリスの情報機関の  
報告書では全く有力視されていない。これら私的な武装組織の多く  
は、非政治的な自警団、消防団の類이었다というが、それらを全  
て含めてもカウントすべきメンバ―は四〇〇〇人へタキン系はこの  
一部にとどまるのだという。そして、タキンはレツヨウン・タツ  
の育成に「ほとんど成功しなかった」、タンマニ・タツは「名前以上  
のものではほとんどない」などの説明もなされているのである<sup>15</sup>。

また、もともとタキン党には派閥闘争が顕著であり、その組織と  
しての纏まりも絶対的なものではなかったことも指摘しておきたい。  
一般にこの時期のタキンは、党の「長老」コウ・ドー・フマインを  
核とするグループと、主導権争いの末に分離したバ・セイイン、トウ  
ン・オウツの派閥に分類される。が、さらに、マルクス主義思想に  
に無関心な者、強く関心を持つ者―その中でも日本軍と協調しよ  
うとする者、「ファシスト」を最大の敵と考えてイギリスと協調しよ  
うとする者、さらには後に社会党として纏まっていく一団など、様  
々な分派が存在していた。

後述するように、東亜青年連盟（アーシャ・ルーゲ―）を最初に  
つくる時に誘いを受けたタキンや学生運動の幹部も、派閥を解消し  
て一元的な組織をつくることは無理だと口を揃えて反対している。  
このように、戦前のタキン勢力（或いはタキン党）については、  
組織規模の大きさを示す明確な証拠がなく、その内部でも足並みが  
揃っていたわけではなかった。今後の研究次第で微修正も必要では  
あろうが、タキンは戦前段階では、ビルマを代表する強固な集団と  
なるにはまだかなりの距離があったと総括できるであろう。



## 二 イギリスの対ビルマ植民地政策の行方

次に、イギリスの対ビルマ植民地政策について纏めておく。これは冒頭でもふれたが、ビルマの民族運動に於いての日本占領期の意味を考える際、大きく関わってくる論点である。仮にイギリスが既に戦前に植民地支配をやめることを決めていたのなら、日本占領期以後の同運動の展開は、脱植民地化という文脈ではあまり意味を持たないものになってしまう。

しかし、以下纏めていくように、イギリスは自治領ビルマへの移行については本気で考慮する段階に達していたものの、その自治領ビルマにはイギリスの影響力が強く残る筈であった。その意味では、日本占領期を経てタキンが民族運動の主導者となり、大衆の支持を背景に即時の完全独立を突きつけるに至った政治的変動の意味は大きいのである。

第二次世界大戦段階のイギリスのビルマ政策に関する研究としては、ターリングの二本の論文が最も詳しく、しかも実証性が高い<sup>16</sup>。関係者達の書簡や電報を駆使しながら、チャーチル内閣の閣僚の中には自治領化を期限付きで達成させようという者もおり、例えばインド・ビルマ相のエイマリー、またビルマ総督のドーマン・スミスも再占領後七年で自治領に移行させる案を持っていたが、内閣全体としては移行には極めて消極的だったことを明らかにしている。

多くの研究で指摘されていることだが、チャーチルは大西洋憲章で謳われた「諸民族が自らの政府形態を選択する権利」の原則がインドやビルマには当てはまらないと声明し、また公的な場で人種差別的発言を繰り返して、エイマリーによって本質的に自治を嫌っていると評されるなど、植民地を積極的に解消する姿勢を持っていたわけではない<sup>17</sup>。

そのため、チャーチルが首相を務めている限り自治領ビルマの実現が非常に困難であったことに、大きな反論は出し得ないであろう。しかし、チャーチル内閣が大英帝国の危機にあたって登場したという異例な性格を持っていたことも事実である。そして、チャーチル内閣の保守性、旧態依然たる植民地政策を特殊なものと考えられることも可能である。

エイマリーやスミスのように自治領移行の時期を明示するよう望む者が、閣僚（スミスは前閣僚）クラスにいたことから、戦争が終わり、高まった愛国心が徐々に鎮静化していけば自治領付与が、ずれば主流派の意見となったと見ることもできる。

ただし、問題はその自治、自治領の内容である。一定の内政権がビルマ人側に与えられる予定だったのは事実としても、防衛・外交

権は自治領ビルマにおいてもイギリス側の手に残されることになつたと見られる。また、商業上の権益もほぼ従来のまま残されることになつたといえる。

この点についてはターリングの論文が詳しいが、一九四三年時のスミスの案には、自治領ビルマにおけるイギリスの防衛・外交・商業権の保護が盛り込まれており、ビルマ省政務次官補のウォールトンがスミスに示した案でも、防衛権の保持が謳われ、またウォールトンはビルマに利権を持つ企業に対し、自治領になつても条約で保護することを伝えている。インド・ビルマ相のエイマリーも、防衛・外交権を保持すべきだと考えており、元ビルマ商業会議所政務次官でビルマ政府に向向していたヒュージも、それまでの商業協定の維持を構想していた。

また、一九四四年七月に保守党の分科委員会で纏められた「ブル・プリント」<sup>18</sup>でも、自治領への移行は六年以内とされながらも、防衛・外交権を残置し、イギリス人を保護する商業条約を結ぶとされていた。労働党の植民地問題委員会にしても、ビルマは戦後直ちに自治領にするべきだが、外交・防衛権はイギリス側の手にとどめるべきだと考えていた<sup>19</sup>。

このように自治領とはいつても、一九三九年から一九四五年初期までの史料を見ると、イギリス側が構想したそれは彼らが経済的に損失を蒙るものではなかったし、<sup>20</sup>国家戦略の上でもその地位を後退させるものではなかったといえる。

もちろん、例えばスミスはビルマの自治政府を企業経営に参画させようとも考えたし、航空機生産相で「クリップス使節団」でも知られるクリップスは、一年半という長い移行期間を置いてのものではあるが、<sup>21</sup>外交・防衛権をもビルマ側に返還した自治領ビルマを構想していた。このような流れもあったことからして、永遠にイギリスの実質的支配が続いたという保証はない。しかし、一九四〇〜四五年前半のイギリスでは、自治領を現実化させるか否かというレベルの議論が焦点となっており、実質的支配の解体が仮に現実<sup>22</sup>に起こつたとしても、それはまだ先の出来事であつたといえよう。

このようなイギリス側の構想は、彼らが一九四五年にビルマに復帰した時、タキンが主導する大衆組織「パサバラ」の抵抗に直面し、急激な転換を余儀なくされる。穏健で漸進的なG C B A系ナショナリストヘウー・ソウやウー・ブ、或いはバ・モオも含め得るべく、急進的なタキンが主導するパサバラが、大衆的支持を背景に即時の完全独立を求めてきた時、イギリス側はそれまでの方向性を改めざるを得なくなるのである。

ただし厳密にいうと、この段階で旧タキン党（パサバラ）にも変質が起こつていた。第二次大戦の緒戦にイギリスが危機を迎えて以

来、それに乗じて武装闘争で独立をかち取ろうとしていたタキン党の中で、より現実的にイギリスと一定の協調関係を保ちながら、漸進的に社会主義体制のビルマをつくっていかうとするグループが主導権を握る<sup>(2)</sup>。それは、パサバラ議長のアウン・サンやその後継者のタキン・ヌであり、古参の幹部のタキン・ミヤであった。

そのため、一九四八年一月にビルマが独立した時、当面残されることになったイギリスの権益も少なくなはなかつた。しかし、同年中にチーク材を独占的に切り出していた英系材木会社の三分の一が国有化され、数年後にはその全面的な収公が完了した。また河川交通を牛耳る巨大企業であったイラワディー・フロテイラも収公され、電気・電話などの諸会社も順次ビルマ側の手に渡った。

さらに一九五一年には、ボードウィン鉞山などを持つ有力な鉞業会社のパーマ・コーポレーションも、ビルマ政府が半分の株式を保有する新会社となった。

また一九五三年には、イギリスとその連邦諸国に対する関税上の優遇措置である特惠関税も廃止された。そして、イギリスのビルマでの基地使用権や軍事顧問の派遣を定めた防衛協定も破棄が通告され、一年後に失効した。そして、イギリス支配のシンボルの存在でもあったパーマ・オイル・カンパニー(BOC)も、長い交渉の末に一九五四年にはビルマ側が三分の一の株式を持った新会社となるのである<sup>(3)</sup>。

このように、日本占領期を経てタキンがビルマの政治的代表者となったことは、イギリスの影響力が薄い国家体制の成立を決定づけ、しかも独立国家の設立を早めたという意味で重要である。また、社会主義化への道が付けられた点でも大きな意味を持つのである。

### 三 先行研究の日本占領期観

以上、日本占領期を位置づける前提として、それまでの民族運動の展開とイギリス側の対応を見てきた。繰り返し指摘したが、日本占領期にタキンが政治的に上昇したことは、自治領ビルマではなく、より民族自決が徹底した国家体制の成立に大きな影響を与えたのである。

もちろんそれは、それまでの民族運動の延長線上に位置づけられる動きであるし、彼らの一九四一年までの努力が過小評価できるわけではない。しかし、やはり最終的に決定的意味を持ったのは一九四二〜四六年の民族運動の変動、成長だったといえる。

さらに筆者は、その促進に日本側の行動が直接に影響した面が少なからずあると理解している。その説明は順次行っていくが、このように日本占領期の変動の意義をも重視し、しかも日本側の意図の

直接的影響にも注目した先行研究としては、本書の冒頭で挙げた一九六六年のギーヨウの論文を挙げる事ができる。<sup>24</sup>ギーヨウは日本占領期の変動を、「都市の民族運動家と地域の間」に橋が架けられた」との言葉で総括したのである。

ただし、このようなギーヨウの見方に対しては、テイラーの批判がある。タキンは日本軍の侵攻当初（BIA行政期）はともかく、それ以後は基本的に行政職から排除されたのであり（バ・モオ系が同職に就く）、<sup>25</sup>「都市と地域の橋」云々の見方は成り立たないというのである。

この指摘には妥当な部分もある。しかし、本書で明らかにするよ  
うにタキンは行政機構を通じてというよりもむしろ別の形で合法的  
に大衆との繋がりを深めていったのである。その意味では、テイラ  
ーの批判も全面的に有効とはいえない。

ギーヨウ論文は三〇年以上前のものでもあり、史料の限界もあり  
必ずしも実証性が高いわけではない。さらに、テイラーが厳しく批  
判したことも手伝って、今日それ程に注目されているわけではない。  
が、多くの示唆的な論点を与えてくれているといえよう。

この他、最近の代表的研究としてはテイラーや根本敬氏、田辺寿  
夫氏らの成果がある。テイラーは右記のようにギーヨウ論文の批判  
を行ったが、戦前の民族運動を高く評価する反面、日本の占領体制  
下の状況をそれ程に深く分析しているわけではない。だが少なくとも  
も、ビルマの脱植民地化に日本の占領政策が直接に、また大きく影  
響したという見方を採っていないことは確かである。

根本敬氏はテイラーの見解を受け継ぎつつ、日本占領が「ビルマ・  
ナシヨナリズム」に与えた影響は、日本の意図とは無関係にタキン  
の成長が促進されたことに「尽きよう」と纏めている。また最新の  
概説書に、既に戦前にイギリスはビルマの植民地支配をやめること  
を決めていたと記している。<sup>26</sup>

しかし、ここまで見てきたように、イギリスのビルマ支配の方針  
はその復帰後にこそ大転換を遂げたというべきである。そしてその  
転換の最大の原因となったのは、日本占領期を挟んでのタキンの勃  
興なのである。その意味では、根本氏も認めているこの時期のタキ  
ンの勃興は、「尽きよう」というような限定的ニュアンスで表現す  
べきものではないといえる。また、ビルマ人の愛国意識もこの時期  
に一層高揚したと見られるが、その意味でもこの言葉では民族運動  
の成長を適切に表現できているとはいえない。

田辺氏も地道な成果を上げてはいるのだが、<sup>27</sup>やはり痛感されるの  
は、ギーヨウ以後、日本占領期の民族運動の解明に正面から取り組  
んだ個別実証研究がほとんどない点である。例外的に、根本敬氏の  
ビルマ国軍の対日「反乱」に関する分析もあるのだが、<sup>28</sup>ギーヨウが

示唆した日本の占領体制下での民族運動やタキンの合法的な発展については、深められることもなく放置されてきている。

本書はこのような研究状況を受け、大衆の民族運動との関わりという視点で分析を行うものである。

註

(1)本書では、一九四一年一二月以後の日米戦勃発に伴うアジア・太平洋地域の世界戦争の新段階を、括弧付きの「太平洋戦争」の語で表現しておく。この名称については、周知のように日中戦争との一貫性を強調する立場からアジア・太平洋戦争との呼称が提案され、それが研究者の間で支持を獲得しつつある。筆者もこの名称に一定の有効性を見出すものだが、自らがこれらの戦争の意義づけを今から行おうとする立場でもあり、直ちにこの名称に飛びつくことは避けた。結論を先に決めてから史料を見ることがないよう自らを戒める意味でも、当面は「太平洋戦争」の言葉を使っておく。

(2)特に、「太平洋戦争」にアジア解放の戦争という側面があったか否かという論争との関連で重要だといえる。本書は、それに単純にイエスカノーかという回答を出そうとするものではない。どこまで民族自決の促進に寄与できたのか、それがどこまで日本の主体的意志でなされたのかを問い、従来この論議がなぜ噛み合わなかったのかを考えることを目的の一つとしている。

(3)倉沢愛子『日本占領下のジャワ農村の変容』、一九九二年、草思社、による。氏の「東南アジアの民衆動員」へ『近代日本と植民地』二、一九九二年、岩波書店での記述を見ると、日本の宣伝・宣撫工作が最もうまくいった事例として、インドネシアを特殊化しているように読める(二四五―二四七頁)。その捉え方の妥当性も問われることになるだろう。

(4)本書では、タキン、タキン勢力などの語を、同党の黨員のみを指すのではなく、より膨らみを持たせた概念として使っている。ネー・ウインのように厳密にはタキン黨員ではなかった者や、学生運動関係者など、その共鳴者を含めている。

(5)パサパラの語(単語の頭文字を繋いだ略称、反ファシスト人民自由連盟の意味。英語ではAFPLの略称が多用される)が使われたのは厳密には一九四五年半ば以降だが(当初はパタパ、パタパラの語が使われていた)、本書では繁雑化を避けてパサパラで通す。

(6)ここでいう「主流」派とは、議長派と言い換えてもよく、初代議長のアウン・サン、二代目のタキン・ヌとその支持者らを指す。これに対し、書記長のタキン・タン・トゥンを始めとする共産党は徹底した反英主義を叫びパサパラを離脱したが、一九四八年以後の

内戦時の占有地の広さからすると、むしろ彼らの方が有力だったと  
見ることできる。

(7) D. H. Guyot, "The Political Impact of the Japanese Occupation of Burma," New Haven, Yale University, 1966

(8) 東条内閣のバ・モオ支持については第五章でもふれるが、波多野澄雄氏も『東条内閣総理大臣機密記録』などを引用しつつ言及している。波多野澄雄『太平洋戦争とアジア外交』、一九九六年、東京大学出版会、一一〇―一一二、一二五頁。これに関わる東条発言については、伊藤隆ほか編『東条内閣総理大臣機密記録』、東京大学出版会、一九九〇年、の五〇九頁を参照。

(9) 一九四一年一月二〇日の大本営政府連絡会議で定められた「南方占領地行政実施要領」(参謀本部編『杉山メモ』上、一九六七年、原書房、五二六―五二七頁)が、日本の占領の「ホンネ」を表したものであるとして注目されることが多いが、これは当面の占領政策という性格が強い。その冒頭には「差し当り軍政ヲ実施」「占領地領域ノ最終的帰属竝ニ将来ニ対スル処理ニ関シテハ別ニ之ヲ定ムル」と記されており、これを将来構想と見なすことはできない。長期的構想を見るには、大本営政府連絡会議の「緬甸独立指導要綱」(『杉山メモ』下、一九六七年、三八八―三九一頁)や大東亜建設審議会(総裁は東条英機)の策定事項を分析するのが妥当な方法ということになる。後者については、山本有造「大東亜共栄圏」構想とその構造―「大東亜建設審議会」答申を中心に―(古屋哲夫編『近代日本のアジア認識』、一九九六年、緑蔭書房)などで言及されているが、少なくとも日本が指導性を保ち続けようとしていたことは明らかである。また、当面は占領地住民の生活を「最低限度」に保障するという、利己的な方針が打ち出されていたのも事実である。しかしそのことが、同時に打ち出されていた「大東亜建設」―八紘為宇―などのスローガンの理想的な部分が、現実の政策に影響する余地が全くなかった証拠になるのかという疑問も残る(大東亜建設審議会の討議・策定事項については、国立国会図書館憲政資料室所蔵の八田嘉明文書、R三六・一五六九、一五七〇、一五八七、一五九〇、一五九一番、あるいは同美濃部洋次文書、R六三・四五三三、四五六二、四五六五番などを参照)。ところで、閣僚や各省の次官を網羅的にメンバーとし、企画院との繋がりも強かった国策研究会の「大東亜共栄圏建設対策」(上)を見ると、「大東亜民族」の「家族的結合」を終局の目的としながらも、過渡期には民族自決の「国民感情乃至面目」を無視しないとの方針が記されている(美濃部洋次文書、R六二・四四四五、三一頁)。これがその通りに行われるならば、各民族の主体性は幾らかは認められることになったわけである。一方、波多野前掲書では外務省の(または重光葵らの)植民地主義の



116 (Burma, Weekly and Monthly Intelligence Summaries) Q 1  
九四一年六月三〇日の摘要を参照。またインド省図書館のIOR  
M/5/76 (Burma Defence Bureau Intelligence Summaries) Q 1  
九四二年一月一日分も参照。

(91) N. Farling, "A New and Better Cunnning: British Wartime Planning for Post-War Burma, 1942-3," (in *Journal of Southeast Asian Studies*, Vol. 13, No. 2, Singapore), 1982, idem, "An Empire Gem: British Wartime Planning for Post-War Burma, 1943-44," *Ibid.* なお、p. J. ケイン、A. G. ホブキンズ / 木畑洋一、且祐介『ジェントルマン資本主義の帝国』二(一九九七年、名古屋大学出版会)でも、イギリスがその影響力をインドやビルマに残そうとしたことが説明される際、ビルマについてはターリング論文が引用されている(一三六頁)。

(17) 例えは、クリストファー・ソーン / 市川洋一『米英にとっての太平洋戦争』(上)一九九五年、草思社、三九、一〇二、一六〇、一六一頁。A. N. Porter & A. J. Stockwell, *British Imperial Policy and Decolonization 1938-64*, Vol. 1, London, Macmillan Press, 1987, p. 104. 政府形態選択権の否定発言に対し、下院でなされた答弁については、*Parliamentary Debates Commons 1940-41*, Vol. 1. 374, London, His Majesty's Stationery Office, 1941, pp. 110-4. 1105, p. 1766. を参照。

(81) Hugh Tinker, *Burma: The Struggle for Independence 1944-1948*, London, Her Majesty's Stationery Office, 1983. 以下、『バーマ』と記す。同書はイギリス側の主に電報を収めた史料集。この上巻の三八番、'Report Certain Conservative Members of Parliament on the Future of Burma'。一九四四年七月に保守党の分科委員会に提出され、一月に「ブルー・プリント」の名で出版された。

(19) 前掲『米英にとっての太平洋戦争』(上)の九九頁で言及されている。なお坂井秀夫『イギリス・インド統治終焉史』(一九八八年、創文社)では、同時期のインドに対する自治領化の構想も、ビルマ同様にあくまでイギリスの利益が前面に押し出されていることが指摘されている(一三八、一四四頁など)。

(20) このような捉え方は、最近では日本でも認知され、一般に広まりつつあるようである。例えば木畑洋一氏は「福祉国家への道」(川北稔編『イギリス史』一九九八年、山川出版社)で、「戦後約二年でインドやビルマに独立を許したことも、イギリスが植民地の独立、帝国の解体を必然とみていたことをけっして意味しなかった。大戦中もイギリスは帝国の再建、維持に力点をおいて戦争を遂行しており、戦争が終わると速やかに植民地支配の復興にとりかかった



のである」(三七三頁)と記している。また、同氏の『帝国のたそがれ—冷戦下のイギリスとアジア』(一九九六年、東京大学出版会)や佐々木雄太『イギリス帝国とスエズ戦争—植民地主義・ナシヨナリズム・冷戦』(一九九七年、名古屋大学出版会)でも、イギリスの大国意識への固執が主題とされている。この二著の書評(佐々木雄太「書評 木畑洋一著『帝国のたそがれ』」、『史学雑誌』一〇六編一〇号、一九九七年、木畑洋一「書評 佐々木雄太著『イギリス帝国とスエズ戦争』」、『史学雑誌』一〇七編二号、一九九八年、力久昌幸「書評 木畑洋一著『帝国のたそがれ』」、佐々木雄太「イギリス帝国とスエズ戦争」、『国際政治』一一八号、一九九八年)も発表されており、このような見方を広げる役割を果たしている。この他、木畑氏の「帝国の残像—コモンウェルスにかけた夢」(山内昌之ほか編『帝国とは何か』、一九九四年、岩波書店)も、関連性の高い論文である。

(21)『バーマ』(上)所収、六九番、'Sir Stafford Cripps to L.S. Amery'。一九四四年一二月にクリップスがエイマリーに提案したものである。しかしこの史料を、閣僚の中で最もマルキストに近いといわれたクリップスでさえ、これだけ漸進的な案しか出せなかったと読むこともできる。

(22)このことが、イギリスとの全面的対決を目指すタキン・タン・トゥンら共産勢力の離脱に繋がったといわれている。

(23)この過程については、該当期の『タイムズ』や『Parliamentary Debates Commons』Vol. 443, 447, 448, 452, 457, 466, 467, 508, 509, 522<sup>2</sup>、また『The Economist』一九四九年一月一日号や『Metal Industry』一九五一年一月一六日号などを参照。A.C. Pointon, *The Bombay Burma Trading Corporation Limited, 1863-1963*, Southampton, Millbrook Press, 1980. などの社史も参考となる。イギリス公文書館所蔵史料では、FO 96, 100, 104, 112, 123, 124, 128, 131, 133, 144, 146, 148, 152などを参照。日本にも、『ビルマの経済開発』(一九六一年、アジア経済研究所)の二〇、二〇六頁や、溝口房雄『ビルマの農業経済』(一九五八年、農林水産業生産性向上会議)の一七九頁、中村典一『タイ・ビルマ』(東南アジア開発選書四、一九六七年、鹿島平和研究所)の一九二—一九五頁などで、ある程度紹介されている。同時代の雑誌の中では、中国研究所貿易委員会の『アジア経済旬報』が詳しい。

(24)註(7)を参照。

(25) R.H. Taylor, "Burma in the Anti-Fascist War," (In A. McCoy, *Southeast Asia under the Japanese Occupation*, New Haven, Yale University Southeast Asia Studies), 1980

(26) 根本敬『ビルマ近・現代史研究における「日本占領期」の扱わ

れ方」へ『東南アジア―歴史と文化―』一四号、一九八五年）では、テイラーの見解を受け継ぐべきことが提唱され、「ビルマの民族運動と日本」へ『近代日本と植民地』六、一九九三年、岩波書店）の一六頁では、日本占領の「ビルマ・ナシヨナリズム」への影響は、日本の意図と無関係にタキン党が興隆したことと、（約一万の）軍が与えられたことに「尽きよう」との表現がなされている。また、同『アウン・サン』へ一九九六年、岩波書店）の三八頁には、日本軍のビルマ侵攻当初に「英国はすでにビルマにおける植民地支配を終える決心をつけていたのである」と記されている。

（27）田辺寿夫「日本軍政下におけるビルマ左翼の軌跡」（田中宏編『日本軍政とアジアの民族運動』、一九八三年、アジア経済研究所）や、ボ・ミンガウン／田辺寿夫『アウンサン将軍と三十人の志士』（一九九〇年、中公新書）に付けた解説など。

（28）根本敬「ビルマ抗日闘争の史的考察」（共著）『東南アジアのナシヨナリズムにおける都市と農村』、一九九一年、東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所。

## 第一章

東亜青年連盟（アーシャ・ルーゲー）の成長とビルマ独立への影響  
―その組織を中心に―

はじめに

日本の東南アジア占領が、現地側にどのような影響を与えたか―殊に脱植民地化の衝撃を与えたか否かの解明は、一太平洋戦争―の意義づけにとって重要なだけでなく、現代日本人の生き方、アジア諸国とのつきあい方が内包された問題でもあり、重要な課題である。しかし、日本側原史料は原則的に焼却されている上、現地側の資料も、内戦に突入した地域が多く政情不安の影響もあり、客観性と普遍性を具備したものは限られてくる。また史料の入手にも困難が付きものであり、一定レベル以上に言及することは難しい。そのため、討議の隆盛とは裏腹に、その礎となるべき実態把握・実証的検討が十分なされてきたとはいえない。

本稿は、このテーマを解明する手掛かりとなすべく、日本軍がビルマにつくった東亜青年連盟（ビルマでは一般にアーシャ・ルーゲーと呼ばれる）の活動に注目しつつ、日本のビルマ占領と民族運動との関係を検討するものである。その際、この分野が、歴史学が本格的に扱うべきこれからの課題であることを意識し、実態把握―歴史叙述自体にも重点を置く。また、あくまで一里塚としての研究であり、日本占領の全体的な評価を一挙に行うものではない―その試みは、コンテクスト把握の途上である現研究段階では大変困難である。

日本占領期のビルマを取り上げた研究は、古くはケイディー、ギョウ、大野徹氏らの論考があり、また最近では、ギョウ論文の修正を試みたテイラ<sup>3)</sup>資料調査を精力的に行っている根本敬氏<sup>4)</sup>らの研究がある。そこでは、日本占領時代に約一万人の自前の軍隊がビルマにもたらされたこと、そのビルマ軍を基盤としつつ、それまで政権への足掛かりをほとんど持たなかったタキン（党）が力を得、現地側の代表的政治勢力となったことは、最低限認められている。が、住民への心的影響の程度の解明については、証明が困難な課題であり、万人を納得させ得る結論が出されているわけではない。また、僅か一万の軍が与えられたことを政治的衝撃と称すべきかという判断から、日本占領時代の「インパクト」よりも、一九三〇年代からの民族運動との繋がりにこそ注目すべきとの見解も出されている。

筆者としては、二〇世紀前半のビルマを題材とした研究が根本的

に不足している現状に鑑み、時期を限定せず、可能な限り実証性の高い成果を積み重ねていくことを長期的目標とする。

その中で今回は日本占領期を採り上げるが、それは、①史料を読み進めていると、日本占領期自体の政治的意味がやはり大きかったと判断できるからである<sup>5)</sup>。つまり、この時期に国軍だけでなく五、六万の青年が、アーシャ・ルーゲーという愛国独立をスローガンに掲げ、強い統制力を持つ一組織の下に編成され、<sup>6)</sup>それ半ばは日本側の意図にもとづき、しかもそれが、後にパサパラの対英独立闘争を支えることになったのである。

また、②日本占領期の「変化」の解明は、必ずしも充分な一次史料が残っているわけではない戦前のタキンらの活動について、その意義の解明に寄与できる可能性を持つからでもある。

なお突き詰めれば、この青年運動の検討は、タキンが何故に権力を得ることができたかを解明する糸口となる。また、初期パサパラの権力基盤の究明にもなる。そしてそこからは、戦後ビルマが歩まざるを得なかった歴史的必然性の展望も可能となっていくだろう。

なおタキンの政権掌握は、①既にイギリスがビルマに将来の自治領化を約束していたとはいえず、その履行の保障のない約束が、<sup>7)</sup>実際にしかも早期に実現したこと。②自治領が完全独立になり、イギリスの権益の多くが回収されたこと。③GCB A系ナショナリストの下では考えられなかった、社会主義体制がもたらされたこと、などの点で特に重要である。またアーシャ・ルーゲーの活動に、日本の意図が直接、間接に、どのように影響したのかを分析することは、特に日本史にとって重要な課題でもある。

ところで、ビルマ側の史書でアーシャ・ルーゲーにふれたものには、三年にわたり委員長を務めたウー・パ・ジャンの短い回想記<sup>8)</sup>へ五頁のもの<sup>9)</sup>や、ネー・ウイン政権の御用学者と評されたマウン・マウンの著書<sup>10)</sup>がある。そこでは、ごく簡単にアーシャ・ルーゲーの沿革紹介がなされているが、根拠は必ずしも明確ではない。

史書としての価値が高いのは、一九八四年に編纂を終えた『アシェイアーシャタイツ・ルーゲーミヤ・アスィーアウン・タマイン』<sup>11)</sup>一九四二―一九四五』<sup>12)</sup>『東亜青年連盟史』<sup>13)</sup>以後、『タマイン』<sup>14)</sup>と記すのである。同書冒頭の解説によれば、一九八〇年から元の本部常任委員、県のオルガナイザーを中心に始められた同事業が、一九八二年には国家主席のネー・ウイン直々の編纂指示を与えられ、一九八四年に完成したとある。

ただし、政府側の検閲作業の途中で一九八八年の政変を迎えることになり、事業は停止し、同書は原稿のままお蔵入りになってしまっている。筆者は、これをコピーし日本に持ち帰った根本敬氏の御厚意で、再コピーさせて頂いた。この場を借りて感謝の意を表したい。<sup>15)</sup>

もちろん同書には、ネー・ウィン政権正当化の意図も込められており<sup>13</sup>、その上大部の記述は根拠が記されておらず、内容を鵜呑みにできない。が、アーシャ・ルーゲの規則や、本部と支部が交わした文書などの一次史料も収められており、まずこの点が有用である。また、厳密な典拠の提示はなくとも、その他の史料やインタビューから得られる歴史像との矛盾は少なく、組織にとって不名誉ともいえる事項も記されるなど、<sup>14</sup>全般に客観性が高い。そのため、参考史料として用いることは可能である。

一方、欧米や日本の研究者の中で、アーシャ・ルーゲについて最も詳しい検討をなしたのが、前記の一九六六年のギーヨウの論文である。そこでは、一次史料の使用は「緬甸軍政史」<sup>15</sup>などに限定されるが、元メンバーへのインタビューを主論拠に、約一〇頁を割いて記述がなされている。史料の限界のため暫定的提言といわざるを得ないが、人気・広域的地域展開の指摘は、一応はギーヨウの成果だといえる。が、その後は、それ以上に深い検討をなした論考は見当たらず、たまに概説書が取り上げる時にも、その意義づけは半ば直感的になされている。

本稿では、「タマイン」所収分などビルマ側一次史料、また日本・イギリス側の一次史料や新聞類を活用し、さらに二次史料やインタビューへ日本で一七人、ビルマで七八人に行った<sup>16</sup>の成果を補助的に使う。そして、可能な限り実証的に検討を行っていききたい。ここではまず、アーシャ・ルーゲの沿革紹介を意識しつつ、組織分析を中心に行うこととする。活動分析<sup>16</sup>、軍事講習、ナシヨナリズム講習などについての検討は、第二章以下に譲る。また、日本軍とタキンとの関係については、第五章で改めて検討する。

## 第一節 アーシャ・ルーゲの組織

### ① アーシャ・ルーゲの設置

A 設置の経緯<sup>17</sup> 『アーシャ・ルーゲ』を中心に、まず「タマイン」から辿ると、<sup>18</sup>一ヒラヤマへ平山。B I A の水上支隊長、この春に戦死<sup>18</sup>以下括弧内は筆者の調査による。」「ナガヨへ永代。軍属としてB I A 入り。」「カワウチ（川内。軍属としてB I A 入り、のち軍政部に）」「トモダへ友田。チェンマイ領事館員から軍政部に）」「らの日本人が、<sup>19</sup>ラングーン大学学生同盟の元委員長のコウ・バ・ジャンと<sup>20</sup>出会い、また協議して、日本の青年団の活動を踏まえながら青年組織の設置を検討したのが発端だとされている。

同書はさらに、同年三月にはバ・ジャンがアウン・サンやタキン・ミヤ、タキン・タン・トゥン、タキン・コウ・ドー・フマインらタキン党の主要幹部と会談し、戦時下の住民への奉仕を目的とするこゝとで全員が合意したとする。そして、トモダとカワウチがアドバイザリーになるのを承知し、五月初めに第一五軍軍政部へのち七月二十五日に軍政監部になる。総務部長の中田大佐と協議し、その認可を得たという。そして、タン・トゥンやバ・ジャン、カワウチらが規則を起草し、<sup>(21)</sup> 原史料には、タン・トゥン、バ・ジャン、フラ・マウン、トモダ、ビカワ<sup>(22)</sup>が署名し、六月二八日の発足式にこぎつけたのだという。

一方、一九四四年初頭まで顧問を務めた友田光男氏の回想記では、<sup>(23)</sup> 四月初めに永代氏を訪ねてきたバ・ジャンと初めて出会い、川内氏も含めて新しい青年運動を興すべくタキン黨員や学生運動家、青年向上組織関係者に呼び掛け、五月末には中田大佐の許可を得たとき、話は概ね一致している。また、氏は、タン・トゥンやコウ・トゥン・フラヘアウン・サンの副官らと討議を重ねたとも記しており、<sup>(24)</sup> アーシャが当初からタキンの幹部と強く関わっていたという「タマイン」の記述を裏づけている。

このように、アーシャ・ルーゲーの設置の直接のきっかけをつくったのは、日本人の一部有志と、ビルマ側のタキンや学生運動系活動家であった。が、その一方で、「タマイン」自体認めているように、<sup>(24)</sup> このような青年団を設けることは、当時日本が一般的に行っていた政策でもあった。日本は、本国の大日本青少年団を初めとして、満州や中国にもこのような青年組織をつくり訓練を行っていたのである。アーシャ・ルーゲーはそのビルマ版であり、いずれこの種の青年組織は設置される必然性を持っていたといえるのである。

B 日本側の設置目的  
次に、各地のこの種の青年組織の例を眺めつつ、日本側の設置目的を検討してみよう。

大陸では、当初は雑多な青年団がつくられたが、最終的には満州では協和青年団、中国では新民会青年団に統合されていき、南方占領地には、フィリピンのカリバピ青年団やジャワ青年団などがあった。<sup>(25)</sup> そこで、スポーツや勤労奉仕・竹槍訓練がなされたが、各々の青年団には対日協力の「尖兵」として、住民全体を動かす率先団体としての役割が課されていた。<sup>(26)</sup> そしてその背景には、若者が新たなイデオロギー<sup>(27)</sup>を注入し易く、活動的でもあるために、占領政策で利用価値が高いとの発想が存在していたといえる。

アーシャ・ルーゲーについても、それを設置した日本側の狙いが、極秘史料である「緬甸軍政史」には次のように記されている。「

（現地人）青年ヲシテ拳ゲテ大東亜戦争ニ協力セシメ、且ツ全原住民ノ推進母体ヲラシム」ため、また「全緬甸原住民ノ戦時思想ノ善導ニ努メル」ためだと。つまり、かなり露骨に對日協力の率先組織としての位置づけがなされていたのである。

また、終戦直後に第一復員局で作製された「ビルマ軍政の概要」<sup>(28)</sup>では、「独立ビルマの中堅層養成の趣旨で」設置されたとされ、「朝日新聞」一九四二年六月二十九日（朝刊）にも、「新興ビルマの尖兵」として設置されたと記されている。「緬甸軍政史」の記述を含め、いずれの史料からも、青年層に指導させながら住民全体を引っ張っていくという日本側の意図が窺える。その牽引する方向は、「大東亜共栄圏」建設のための協力態勢へであった。<sup>(29)</sup>

また、開戦当日に日本政府が取り決めた「日英米戦争ニ対スル情報宣伝方策大綱」や、一九四二年一月一七日に閣議決定された「報道、啓発及宣伝（対敵ヲ含ム）機能ノ刷新ニ関スル件」<sup>(30)</sup>に見られるように、日本はこの戦争が長期化するとの見通しを立てていた。だからこそ、将来の「大東亜の担い手」たる青少年に、国内・国外共に重点を置いた「教化」を目指していたともいえそうである。<sup>(31)</sup> 例えば「緬甸軍政史」では、アーシャ・ルーゲーから日本に留学生を派遣したのは、「将来有為ナル指導者タルヲ期待セラル」ためだと記されている。ビルマ人に対する宣伝英字紙の「グレーター・エイシャ」<sup>(32)</sup>からも、ビルマの未来は若者にかかっており、アーシャの活動ではそれが意識されている（一九四三年三月七日）、アーシャの幹部は、近い将来東亜のために働く良いリーダーになるだろう（同日）、アーシャのメンバーのような次の世代が、新ビルマの防衛隊である（同年一月一六日）など、アーシャに対する将来のビルマの担い手としての期待を読み取れる。<sup>(33)</sup>

さらに「トゥーリヤ」<sup>(34)</sup>一九四四年一月三十一日に見られる、アーシャ第二回会議での本部委員会の発表でも、次の時代にビルマを担う若者の向上を目指すことが、再確認され謳われている。

ただし、活動目的が「アーシャ・ルーゲー規則」として成文化された際には、これらの日本側の底意が全面に押し出されたわけではない。むしろ、ビルマ側の自主性が強調された書き方になっている。即ち、規則の冒頭（第一条第二・三項）では、組織の大方針が次のように記されている。①ビルマの独立・進歩のため、各人が滅私的に国に奉仕する。②国民の進歩のために講習会を行い、また図書館を開く。③奉仕活動を行う。④東アジアの諸国・国民との協同・交流をなす。などというのである。

## ② 上級幹部について

次に、アーシャ・ルーゲーの中核メンバーとなった、本部常任委

員、県（カヤイン）の最高責任者であるオルガナイザー<sup>34</sup>の性格分析を行う。

#### A 本部常任委員

まず、本部委員会を構成する各部とその責任者であるが、<sup>35</sup>『タマイン』資料編所収の、本部の発給文書からは、書記長（コウ・ニー・レー）、ポランティア部長（コウ・キン・ソウ、コウ・テイン・ウイン）、<sup>36</sup>「智の力」部長（コウ・バ・シン）、女性部長、情報部長（コウ・トゥン・フラ）などの陣容が断片的に確認できる。<sup>37</sup>『タマイン』は、各部とその長官の変遷を詳細に記している。<sup>38</sup>ただし根拠は、直接には一九四二年時の一同の集合写真（バ・ジャン以下二人が写っている）が挙げられる程度で、細かな提示はない。が、同書の他の箇所では挙げられた『ミヤンマ・アリン』一九四三年一月一七、一八日、一九四四年九月二日、『トゥーリヤ』同年一月二日、三月一日などで、その記述はある程度裏づけがとれる。また、前記の本部発給文書や友田回想記<sup>39</sup>、太田常蔵氏の記す一九四四年三月時点の人事、<sup>40</sup>あるいは『グレーター・エイシャ』同年八月三十一日の記事と見比べても特に矛盾はなく、まずは信用できるといえる。『タマイン』は、発足当初、委員長（バ・ジャン）、副委員長、会計、<sup>41</sup>「体の力」担当など一人一人（うち三人はタキンの名を冠す。また書記長のコウ・ニー・レーはタキン・タン・トゥンの弟）が役職に就いたとし、そのすぐ後の第一回改編については、メンパー一〇人を経歴入りで紹介している。このうち、確実に元の学生運動の関係者と判断できるのが五人、非学生運動系の民族運動関係者と判断できるのが二人である。<sup>42</sup>

この一九四二年時の本部常任委員のうち、一九四五年時までその地位を保ち続けたのは、バ・ジャン、ニー・レーと、コウ・テイン・ウインの三人である。『タマイン』は、ビルマ軍入りなどのため、委員をやめる者も多かったとしている。その代わりに、バ・ジャン以下が手取り足取り教育した県のオルガナイザーを逆に本部に迎え、常任委員としたというのである。

#### B 県オルガナイザー

この県オルガナイザーの講習<sup>43</sup>についての、『タマイン』の記述は詳しい。各地に支部をつくるために、奉仕活動の経験者や人道的な者、健康な者を二〇人集め、一九四二年七月一九日から本部（所在はヤンゴン）で二ヶ月の講習を行ったという。リストを見ると、彼らの年令は二一〜三二才で、ほぼ高校か大学の卒業生である。<sup>44</sup>続いて二人が九月末から第二次の講習を受け、一月中旬には卒業したのだという。<sup>45</sup>この講習は、「緬甸軍政史」が記す一九四二



年八月からの二回にわたる「指導者の訓練」に相当すると考えられる。また太田常蔵氏も、地域に派遣するメンバーを集める役目の三〇人に幹部講習がなされたと記しており、<sup>45</sup>『グレーター・エイシャ』一九四三年三月七日でも、トレーニング受講者の地域派遣と支部の設置が記事にされている。<sup>46</sup>さらに、友田回想記でもこの講習の存在が認められている。

『タマイン』を頼りにその講習内容・講習方法や特徴を記すと、以下の点を指摘できる。①講習は、本部常任委員（バ・ジャンら）が直接行い、朝から晩まで懸命になされた。②講習内容は、組織の運営法、「五つの力」（バラ・ンガーダン）意識や愛国心の強化、体操、スピーチのやり方、福祉事業の行い方など。③この講習で、本部常任委員と県オルガナザーの間に、強固な仲間意識・絆ができた。

このうち③については、『タマイン』編纂前から、元の本部常任委員と県オルガナザーが自発的に集っていたことから、認められそうである。<sup>47</sup>

③ 地域支部の設置・拡大  
次に、地域支部の設置・拡大の過程を見ることとする。

#### A 地域支部の設置

「アーシャ・ルーゲー規則」第一五条では、支部設置に関し以下のように定められていた。（第一項）本部は多数の支部を全国につくる。（第二項）本部から責任者を二人ずつ派遣し、支部では他に数名の幹部を選ぶ。（第三項）支部の委員会は、委員長、副委員長、会計、書記、「体の力」担当、図書担当者などで構成する。（第五項）本部から派遣された二人のうち一人は書記に、もう一人は「体の力」担当になる。

実際この規則にもとづいて、第二節で見たオルガナザーが各地に派遣され、支部をつくることになった。友田、太田両氏の前掲書や『グレーター・エイシャ』一九四三年三月七日も、その様子を伝えており、また『タマイン』もより具体的に誰をどこに派遣したかを記している。

『タマイン』は、オルガナザーの第一次講習生のうち一人を一九四二年九月に、マングレー、ニャウンシユエ、タウンギー、ピィ、ヒンダダー、ミャウンミヤ、ピャーポウン、モーラミヤイン、ダウエーの九つの町に二人ずつ（一人は書記、一人は「体の力」担当）派遣したとして、全員の名を記している（根拠には『ミヤンマ・アリン』一九四二年九月一日があげられ、資料編にはその際の任命書と推薦書も収録されている）。

その際、無料で家を貸してもらうなど住民の協力があり、また日本の軍政機構や憲兵の協力もあり、一〇月までに開設に成功したのだという。さらに第二次講習生のうち一九四二年末に、バモオ、シュエボウ、ザガイン、モウンユワー、ミンジャン、ピンマナー、ミンブー、ハンターワディー、インセイン、タヤワディー、モラミヤイン、ピイの各町に派遣され、支部を開設したという。この時も原則的に一人が書記、一人が体育担当になることになっていた。

#### B 地域支組織の拡大

『タマイン』によれば、アーシャの一九四二年末のメンバー数は、僅か一五〇〇人だったという<sup>50</sup>。それが同年一二月に、政府の長官であり、タキン党のライバルのスインイーダー党を率いていたバモオの下にウンダーン組織へ日本語では民防衛団または警防隊<sup>51</sup>と呼ばれた<sup>52</sup>が設けられたため、自分達の組織の意味がなくなると心配して、対抗上急速な拡張を目指すことになったのだという。そして、支部を網の目のように置く方針が打ち出され、町だけでなく村にも支部を設置し、大きな都市には区ごとに設置することになった<sup>53</sup>。また、書記や体育担当者を地域で選んでもよいことになり、派遣していたオルガナイザーが県全体を請け負うなど、新たな情勢に備えた規定が導入されたのだという。さらに、『ミヤンマ・アリン』一九四三年三月四日では、人数制限、支部制限が解かれ、大拡張を行うことが発表された。『タマイン』によると、一九四三年三月にはメンバーは三一七八人、支部は四〇になり、県レベルのオルガナイザーの担当分けもなされたという<sup>54</sup>（新体制の県オルガナイザー一覧は一三四、一三五頁にあり）。そして、同年六月には一〇五支部、一万一〇〇人以上に成長することになったのだという。

#### ④ 組織統制について

次に、地域支部がどのように統轄されたか、日本側の指導はどのようなになされたのかを検討する。

##### A 支組織統制の強化

『アーシャ・ルーゲル規則』第三条では、本部常任委員会には「組織の細かな仕事」まで取り決める権利が付与され、また第一七条では、支部の移転、廃止、役職からの永久追放を指令できるとされている。中央部の専権が強く意識されている。

が、第二四条では、本部常任委員会はあくまで暫定組織であり、一九四二年七月一日から一年半を担当するものとされている。その

間に規則を現実に合わせて修正し、また支部の委員長と書記長らを招いて全国会議を開き、選挙で常任委員を選び直すというのである。つまり、規則上本部の独走に歯止めをかけ得る要素も残されてきたことになる。しかし『タイムイン』によると、実際には戦争遂行という悪条件のため、このような会議が行われることはなく、暫定組織であるはずの本部常任委員会の統制力は、次第に強化されたのだという。

実際、本部発給の命令書を見ていくと、漸次細目<sup>53</sup>が取り決められ、支部統制の強化は進んでいったといえそうである。まず、『タイムイン』が画期的命令と評する一九四三年六月五日の第八・九号指令(全一五ヶ条が収録)では、支部が本部に連絡・報告する文書の内容と様式が細かく指示され、また県オルガナイザーが巡回して査察する際に支部が協力すること、支部が集めた年会費の半分と寄付金の四分の一を本部に送ることなどが定められている。また『タイムイン』には、この時期、中央からの派遣者がつくったものだけが支部と認定されたことも記されている。

さらに、一九四三年一月二八日に本部が支部に送ったメンバー募集指令第一号では、(第二項)メンバー除名権を県責任者に付与。(第三項)バッジ類を支部が独自につくることを禁止。(第四項)毎月、メンバーのリストに移転者、退会者のリストをつけて報告する。(第五項)県責任者に、県内全支組織の委員会の人選、交替の責任を付与。(第七項)支部は、県責任者が簡単にチェックできるように、文書類をいつでも用意しておく。(第八項)支組織の委員会は、中央から与えられた任命書をいつも持つておくこと。(第一二項)県責任者は、支組織の①委員長②副委員長③書記長④会計⑤競争勝利⑥情報⑦智の力⑧担当⑨体の力⑩図書館の各長、あるいは女性部の各長を決め、委員会をつくらせる。(第一六項)村でメンバーが二五人以上になれば集団として認知できるが、一〇〇人を超えるまでは近くの他の支組織が統括する。また、疎開地に暫定的に集団をつくってもよい。(第一七項)支組織の委員会は、毎月実施事項の報告書を県責任者を通じて本部に送る。会計責任者は出納報告を毎月送る。などの細かな統制規定が導入された。このように、中央による支部統制の制度化は漸次進展した。その統制は、主に、本部常任委員会と「強い絆」を持つ県オルガナイザーの専断権を強化することでなされた。

なお、一九四四年にもこの方向性は持続し、同年五月一日付命令で、支部が県内の行政機関や他県の支部と連絡する時には、県オルガナイザーを通すべきことが定められた。またパ・モオの中央政府と連絡する時には、本部常任委員会を通すことになったのである。

B 日本の内面指導

「緬甸軍政史」によると、アーシャ・ルーゲーに対しては軍政監部の文教部が内面指導を行っていたのだという。そして指導を「完カラシムルタメ」、部員を特派しているという。この部員とは文教部教育課の友田光男氏のことだが、実際アーシャ・ルーゲーは、日本軍への直接的な協力へ泰緬鉄道の労務者募集、プロパガンダへの協力などにも力を注ぎ、戦争中盤までは基本的に日本側の統制を逸脱せずに活動していた。

友田氏の回想記では、氏は川内氏を同伴した時を除き基本的に単身ビルマ側との折衝に当たっており、本部にも地域にも、氏以外の日本人顧問の存在は窺えない。<sup>58</sup> 筆者が氏にインタビュールした際にも、日本人顧問は氏だけだったとの返答を得た。

「タマイン」も、顧問については「トモダー」「カワウチ」の名を挙げるのみで、地域支部に日本人顧問がいたとの記載はない。<sup>59</sup> 筆者が、支部委員や本部常任委員など、配置の有無を知り得る立場にあつた人達に行つたインタビュールでも、悉く配置されていなかったとの返答だった。<sup>60</sup>

また、史料の限界のため明確な論証はできないが、常識的に判断すれば、顧問の他に憲兵隊が常に監視していたことが予測できる。この点について「タマイン」は、アーシャ本部は毎月憲兵隊に報告を行い、地方支部にも憲兵隊が頻繁にやつて来て見張つていたこと、支部側が幹部名やメンバー数を報告することがあつたと記している。肝心の、友田氏の組織運営への介入の度合いについては、氏は自身の主張を強制したのは、東亜青年連盟の名称のみへ全ビルマ青年連盟でなく、だと記している。<sup>61</sup> もちろん、対日協力が全面的にビルマ側の自発的意志にもとづくとは考えられないので、これは割り引かねばならぬ記述である。

しかし、「タマイン」が友田・川内氏の名を出す際には、常に「日本の友人（ヨロコビ、トモ）」との称号が付されており、彼らは真に「大東亜共栄圏」をつくり、ビルマの独立・発展を目指す誠意を持つていた人達だとの評価がなされている。この好意的記述からすると、少なくとも友田氏の在任中（一九四四年初頭まで）には、致命的な意見衝突はなかつたものと判断できる。<sup>62</sup>

結局、日本のアーシャ・ルーゲー統制は、憲兵隊の監視というビルマ側にとって好ましからぬ側面もあつたが、何から何まで縛られたものではなく、一定の自由さがあり、協調する余地があつたものだとの評価できる。

第二節 支組織の様相

次に、地域支部の展開状況とそのメンバーの性格について検討する。また組織分析からは多少逸脱するが、アーシャ・ルーゲイが確かに人気を伴っていたことを指摘し、それを順調な組織拡大の要因として提示する。さらにその人気の原因にも若干の言及をなす。

#### ① アーシャ・ルーゲイの地域展開

##### A メンバー数

新聞など公開を目的とした史料でメンバー数の変遷を追いかけていくと、一九四三年半ばには一万五〇〇〇人へ『読売報知』一九四三年八月三日、『朝日新聞』同年八月四日（朝刊）<sup>63</sup>、年末には三万一六二人（本部常任委員会作製の第一回大会用冊子）<sup>64</sup>、また一九四四年前半には四万人へ『ミャンマ・アリン』一九四四年四月五日、『グレートター・エイシャ』同年六月二十七日<sup>65</sup>となつてゐる。さらに『タイムイン』は、一九四四年半ばに七万以上<sup>65</sup>、一九四五年四月初めに八万以上になつたと記しているが、根拠は提示されていない。それでも、確かに数万人にまでメンバーは増えていったと見られる。例えば極秘史料である『緬甸軍政史』には、一九四三年半ばに二万人と記され、また『タイムイン』所収のコウ・アウン・ミンの身分証明書<sup>67</sup>（幹部用で任期は一九四四年三月から）は、入会番号が三万〇六一二であり、アウン・ミンの入会時（一九四四年三月以前）には既に累計三万を超すメンバーがいたことが確認できる。また、この組織が最後まで人気を保ち続けたことを考慮に入れると、さらなる増加があつたと見るべきであり、最終的に少なくとも五万人位には加入者は増えたとの推定が可能である。

##### B 地域展開

アーシャ・ルーゲイの拡大過程については第一節で見てきたが、次に、それがどの地域にどのように展開したのかを検討する。

諸史料中、最も詳細にその分布を押さえたものは、『アーシャ・ルーゲイ支組織と集団』<sup>68</sup>の支部一覧である。ここでは、全支部が、支組織（OSI:OYOUN:K'WE:）と村落集団（Ca:Ywbesu:）に分けて記されているが、その数を県別に記せば次のようになる。

バモオ↓町に二、カータ↓町に一、シエボウ↓町に七、村に一六、集団二、モウンユワー↓町に六、村に一、集団六、ザガイン↓町に六、他に四、集団二、マンダレー↓町に一四、村に二、集団二〇、チャウッサー↓町に四、村一三、集団一、メエイッテイーラ↓町に三、村に七、集団一五、南シャン↓町に一四、集団二、北シャン↓町に七、ミンジャン↓町に八、集団四、ビンマナー↓町に六、村に五、集団五九、パコックター↓町に七、村に二、集団六、ミンブ

1 ↓町に七、村に二、集団一、イエーナンジャウン ↓町に一〇、集団四、タイエック ↓町に六、村に三、集団五、ラカイン ↓町に一、他一、ピイ ↓町に一七、村に六、集団五四、タヤワデイ ↓町に一二、村に二、集団四六、インセイイン ↓町に七、村に七、他二、集団一〇、ヒンダ ↓町に一一、村に二、他二七、集団四、パテイン ↓町に九、村に二、集団一七、ミヤウンミヤ ↓町に六、村に一、他一、集団三、ピヤーボウン ↓町に四、村に一、集団一二、マウビン ↓町に四、村に四、集団四、ハンターワデイ ↓町に六、村に一七、集団一五、ヤンゴン ↓町に一八、バゴ ↓町に一一、村に七、他一七、集団七、タウング ↓町に一一、村に一一、他四、集団一五、タトウン ↓町に四、他四、モーラマイン ↓町に六、村に二、他一、集団一、ダウエー ↓町に二、ミエイツ ↓町に二 (次ページの地図を参照)

このように、支部は北端のカチンやザガイン北部一帯を除き、ほぼビルマ全土に広がっていた。ただし、平野部の密度に比べると、バモオやカータ、ラカインなどの最前線地域、あるいはイギリス軍が指導するゲリラが根を張っていたカヤー、カレン地域には、支部は極めて少ない。また、シャン高原(特に北シャン)も、支部の密度は低い。

「タマイン」は、シャンでの低調の原因を、一つには同地が一九四三年末まで日本の直轄地であったため、積極的活動が行い難かったことに求めている。その後、一九四四年になり伸張させ得たものの、北シャンでは「土侯」の力が強く、南シャンほどには展開できなかつたのだという。またラカインについては、戦争の最前線のため募集が困難だったのだと説明されている。

日本側史料を見ると、シャンやラカイン、カチンには、アーシャ・ルーゲーとは別個の、日本軍に直属する青年団・青年戦闘隊が広範に組織されていたことがわかる。その役割は、最前線であるため、敵状搜索・スパイ捕縛・実戦への参加など補助兵力としての性格がより強いものであった。このように、日本側の駐屯部隊が最前線で直轄の青年組織をつくっていたことは、結果的にこれらの地域でのアーシャ・ルーゲーの発達の阻害に繋がった面があると推定できる。また補論で検討するように、シャンでは米の輸送難で激しい食料不足が起こっていた。特に北シャンでは、飢餓といえるような深刻な状況が現出していたのであり、住民は生活に必死で、アーシャ・ルーゲーの活動になど加わる余裕は少なかったのだとも考えられる。

## ② メンバーの特質

### A 地域幹部について

先に見たように、地域組織の幹部(執行委員)の人選は、制度化の進展に伴い、最終的には県オルガナイザーが責任を持つことになっ



た。

ではその結果、どのような人が幹部になったのかを検討する。その際、具体例としてピャーポウン町支組織を採り上げるが、「アーシャ・ルーゲー地域幹部一覧」は、同町について男性部一〇、女性部七の役職とその責任者（合計二二人）を記している。

その中で、書記長のウー・コウ・コウ・ジー（以下KKGと略）と女性部警防長のドー・ティン・ティン・オウン（TTOと略）には、話を聞く機会を持てた。また、一般メンバーのウー・チョー・ウイン（KW）、ドー・キン・ニユン（KN）、同町出身のウー・パ・ヘイン（BH）にもインタビューをした結果、少なくとも次の各幹部は、日本の侵攻前から学生運動に関係していたとの結論を得た。

①副委員長のDr. フラ・シュエ（TTO、BHの情報による）。  
フラ・シュエは三〇人志士のボウ・レッ・ヤーの兄で、友田回想記にも運動家として登場<sup>92</sup>）、②同コウ・オウン・マウン（TTO、BH。ティン・ペー・ミンの著書にも、一九三〇年代からの学生運動リーダーとして登場<sup>93</sup>）、③同コウ・トウン・シュエ（TTO）、④会計のコウ・ソウ・ミン（TTO）⑤書記長のコウ・チョー・デイン（TTO）、⑥同コウ・コウ・ジー（TTO、KW、KKG、KN）、⑦体の力々担当のコウ・フラ・タウン（TTO、KW。フラ・タウンは本部から派遣されてきた）、⑧女性部々の力々担当のマ・トウン・チー（BH）、⑨女性部々智の力々担当のマ・キン・チー・チー（BH）、⑩女性部監視のマ・ティン・ティン・オウン（TTO、BH、KW）、⑪女性部委員のマ・ニユン・ニユン（TTO、BH。ティン・ティン・オウンの姉）。

このように、ピャーポウンでは、戦前からの反英学生運動の担い手が、アーシャ・ルーゲーの地域幹部となる傾向があったことがかなりはっきりと窺える。ただし同町は、パ・ジャンが真っ先に組織結成の相談に来た場所でもあり、ここまでの顕著さは同地の特殊性を表したものと考えられる。

例えば、「フリーズフリー・イン・パーマ」に名の挙がったアーシャ・ルーゲーの幹部達の履歴を見ていくと、必ずしも彼らが全て民族運動・学生運動に関係していたことになってはいない。同書からは、大商人の子、地主の子など、単なる資産家の子供が幹部になった例も読み取れる<sup>94</sup>。同書は、本人が提出した履歴を纏めたものであり、民族運動に関係していたと書けば名誉になる筈だが、それが書かれていないということは、実際やはり無関係だったのだろう。

ギーヨウがパ・ジャンに行ったインタビューでも、それまで社会奉仕をやっていた人（多くは公務員）を集めて中心としたとの話であり、民族運動との関係には言及されていない<sup>95</sup>。



B 一般メンバーについて

『タイムイン』は、アーシャの初期のメンバー募集の傾向を示すものとして、バ・ジャンの「誰でも受け入れようとする」と役目を果たせなくなるので最初は制限」との言葉を載せている。応募者が、滅私的に国や他人に奉仕する人かどうかを見極わめてからメンバーとしたのだという。その際、申し込み書は本部で配布し、住所・氏名や学歴、ボランティア経験の有無などを書くと共に、既にメンバーとなった者の推薦書二通を添える必要があったという。また当初入会費は、一六〇才以上の特別会員はそれぞれ一、三チャット、年会費が一チャット、三〇才以上の普通会員はそれぞれ一、三チャットだった。

このメンバー厳選・少数主義は、前記のように一九四三年以後解かれ、メンバーは急増する。さらには、一九四三年七月一九日の本部・県オルガナイザー会議では、年令の下限を広げることが決まり、一六才以上の男女を取り入れて（同年八月一日の新聞で発表）、準備ができ次第ポイスカウト部に編成することになった。

もっとも、誰彼構わず受け付ける方針に転じたわけではない。一九四三年一二月のメンバー募集指令第一号の第一項では、善良な者のみを選ぶことが指示されている。また一九四四年六月一四日の命令では、責任者達が保証できる人だけを受け付けろとの指示がなされたという。『タイムイン』はその理由を、アーシャが対日レジスタンス活動に加わり始めたことが漏れないようにするためだとしている。

が、これは、タキンが秘密会合を経てレジスタンス活動の決意を固めたのが同年八月以降であることから、あまり説得力のない説明である。常識的に考えると、メンバーが増加したのならその分平均的な質は低下したと見るべきだろう。

次に、具体的にどのようにしてメンバーを集めたのかだが、この点に関する『タイムイン』の記述は極めて簡単である。本部から派遣されたオルガナイザーが、町や村を巡回して懸命に呼びかけると、国に尽くそうという若者が多数、自発的に集まってきたというのである。

やや美辞麗句的な説明であり、差し引くべき点はあるが、後述するようにアーシャ・ルーゲーにかなりの人気があったことは確かであり、当初から国に奉仕する精神を持っていたかどうかは別として、自ら志願する者が多かったという側面は実際にあつたと見られる。ところで、加入者の階層については、現時点では史料の限界のため確定的なことを述べる準備はない。ただし第一節で見たように、組織は町だけでなく村にもかなり展開しており、都市民だけでなく村民の加入度合も大きかったことを推測できる。

③ アーシャ・ルーゲの人氣について  
A 人氣の有無

日本側史料は、「緬甸軍政史」にしても、新聞類にしても、総じてアーシャ・ルーゲの活動の活発さを伝えてゐる。対するイギリス側の史料でも、一九四四年六月六日の、インドにいたビルマ総督、ドーマン・スミスの報告<sup>82</sup>によると、ビルマに関する情報として次のような指摘がなされている。

日本の統治政策は失敗し、統治機構は動いていない。East Asia Youth Leagueにより自発的になされていることだけが、統治的機能である。East Asia Youth Leagueは、人氣があり熱狂的である。このように当時のイギリス側の諜報でも、アーシャの人氣は認められていたのである。

また現在のビルマの公的見解も、『タマイン』に見られるように、アーシャ・ルーゲは、若者に対してだけでなく国民全体に大人気だったというものである。八年生用のビルマの歴史の国定教科書でも、日本の占領政策の苛酷さを述べながらも、アーシャの組織後は社会活動・組織活動が有効に行われるようになったと、アーシャにだけは好意的記述がなされている。<sup>83</sup>

さらに、筆者が行ったインタビューでも、表一のように大部の人がアーシャ・ルーゲの人氣を認めていたへしかも、彼らの多くは日本軍に対して何らかの批判を行っており、この回答が専ら筆者への氣遣いにもとづくものではない切れない。結局、個人的好き嫌いはあり得たにせよ、一般にアーシャ・ルーゲが人氣を持つていたことは否定できないといえる。

表一 アーシャ・ルーゲの人氣についてのインタビュー結果

存在を知っている	人氣ありのうち日本批判	人氣なし	わからない
(加入者)	二〇	〇	〇
(非加入者)	二	二	三
名だけ知っている	一〇		
名も知らない	五		

聞くタイミングを逸した人 八

B 人氣の原因

その人氣の原因の究明を、対照的に人氣が少なかつた警防隊との相違点を手掛かりとして試みることにする。ただしその考察は、史料優先のものではなく、論理を優先させたものになっていることを

断っておく。

まず活動内容に関しては、ビルマの独立・独立維持のためとのスローガンの下、日本軍への協力（例えば労務者募集）、奉仕活動（清掃・消防・土木作業など）をなした点では共通している。アーシャ・ルーゲー独自のものとしては、「五つの力」（バラ・ンガーダン）向上の訓練や演劇活動などがある。これらの個別活動は別に論じることが、運動会やスポーツの試合、討論会やコンテストなど、若者を魅きつけ得る活動が盛んに行われたのであり、それがアーシャの人気を支える一因となったと考えられる<sup>84</sup>。

また、参加者については大きく二つの違いがある。まず年齢面では、警防隊が幅広く住民全体を対象とし、より上の世代の者（特に市長や村長）が主導したのに対し、アーシャ・ルーゲーは青少年が中心であった。中高年齢よりも活動的である青少年が組織の中心となった点に、アーシャ・ルーゲーの活性の素地があったとの推定ができればよい。さらに、警防隊への参加が半ば強制だったのに対し、アーシャ・ルーゲーは志願制であり、この点からも活性の差が現れたといえる。

### 第三節 アーシャ・ルーゲーからバラサへ

当初は解放軍扱いされ、歓迎された日本軍も、その品行の劣悪さに加え、泰緬鉄道の建設に駆り出された労務者の過酷な労働事情が広く知られるようになるのと、急速に人気を失っていった。そして、排日気運の中タキン党の各派が連合し、一九四四年八月には秘密裏に大同団結組織のパスパラが結成される。パスパラは、まず日本を追い出しその次にイギリスと対決することを方針とし、組織化を進める<sup>85</sup>。そして最終的に、日本の敗勢が決定的となった一九四五年三月に對日蜂起を始めるのである。

研究史上、パスパラが對日蜂起段階で、ビルマ国軍以外に有力な大衆組織（アーシャ・ルーゲーを含めて）を持っていたか否かは意見が分かれている。ビルマ側の研究では、国軍支配を正当化する目的もあり、大衆の支持・協力があつたと主張されるが<sup>86</sup>、最近の根本氏の研究では大衆組織の存在は限定的に捉えられている<sup>87</sup>。主な根拠は、ビルマ国防省が所蔵する原史料に大規模さを示すものが見当たらないこと<sup>88</sup>。

この論議は、現段階では断言できるだけの材料は手元にはない。アーシャ・ルーゲーについても、断片的文献史料とインタビューの結果をまとめる限り、密接にパスパラと関わり、軍と共にパスパラを支えた地区も存在するという程度のことしか確実にはいえない<sup>88</sup>。

ともあれ、重要なのは実戦参加の規模がどうであれ、最終的には  
アーシャがパサパラの主力構成者の一つとなった事実である。例え  
ば、一九四五年五月一日のバサパラの記者会見時の史料<sup>(89)</sup>からは、  
パサパラを構成する諸組織の中に、アーシャ・ルーゲーも含まれて  
いたことがわかる。また同年五月二十九日の、ヤンゴンでパサパラ側  
と交渉していた英軍のリンドップ准将の報告<sup>(90)</sup>では、Anti-Fascist  
League (初期バサパラの英語名)の別名が East Asia Youth League  
だとして記されている。同月一日のリンドップの電報も、類似し  
たニュアンスのものである。

さらに五月一九日の第一二軍の報告でも、Anti-Fascist League  
の別名が The East Asia Youths League だとされ、六月二日に  
ギボンズ准将は、パサパラは以前は Greater East Asia Youth League  
と名乗っていたとしている。もちろん実際には、パサパラには  
ビルマ国軍なども入っている。パサパラ (イコール) アーシャ  
・ルーゲーとなるわけではないのだが、等号で結ばれるだけの存在  
感があったことになるだろう。

同年六月一八日の CAS (B) (ビルマ民生部) の月報では、も  
とのタキン党員やアーシャ・ルーゲーがビルマで最初の政治グル  
プであるパサパラをつくるべく奮闘しているというが、このよう  
な理解の方が適切である。

『タマイン』も、この年四、六月頃のアーシャの活動をパサパラ  
との共闘関係を意識しながら次のように記している。アーシャのヤ  
ンゴン本部の建物はその下半分がパサパラ本部に充てられ、アーシャ  
のメンバーはパサパラのために各地に連絡に派遣された。また、集  
めた服をビルマ軍へこの時期、長はアウン・サンに手渡し、パサ  
パラが対英闘争を行うべく支部をつくるのを手助けし、建物や机な  
どを探した。さらにはパサパラ支部の委員となったり、反英集会や  
ボイコットに参加した。

これに対してイギリス側も、アーシャ・ルーゲーのメンバーを各  
地で逮捕し、委員長のバ・ジャンにも政治活動をしないよう警告し  
たのだという。

さらに同書は、アーシャの本部常任委員は引き続き、五つの力  
々の向上や国民への奉仕、独立への寄与を目指し、七月二十八日には  
第三回めのアーシャ・ルーゲー会議を開いたとする。そしてパサパ  
ラを支援し、ビルマの独立と復興のために活動を続けていくことを  
決め、組織名をバササと改めることにした。さらに、新段階にあわ  
せて規則を修整するための委員会をつくったという。

この委員一〇人のうち七人が、バ・ジャン以下のアーシャ・ルー  
ゲーの本部常任委員と県のオルガナイザーで、パサパラ書記長のタ  
キン・タン・トゥンも委員だったという。

実際、他の史料を見ていっても、この時期にバ・ジャンがパサパ  
 ラの最高機関である行政委員会に加わるなど、パサパラと非常に密  
 接な関係にあったことが確認できる。バ・ジャンはパサパラ首脳の  
 立場としてもアーシャ・ルーゲルを独立闘争に導いていたのである。  
 しかも、同年九月一四日のビルマ総督のランスの見解では、バ・  
 ジャンとその青年組織は、共産党ヘタン・トゥン以下パサパラ主要  
 幹部の多くが所屬し、並みに有力だとされている。先に記したように、  
 アーシャ・ルーゲルをパサパラの別名とする見方があることから、  
 パサパラ内で非常に重要な位置にあったことは確認できる。  
 この後の状況については、『タマイン』によると、規則の手直し  
 が終わってから九月二〇日になってパサパラの発足式を挙行したのだ  
 という。

この時発表されたパサパラの主要方針は、①若者が良い国民、良い  
 リーダーになるために教育する、②ビルマの独立と向上のために各  
 自が滅私的に尽くす、③世界の諸国家、諸民族と協調する、だった  
 という。つまりアーシャ・ルーゲルの根本方針とほぼ同じというこ  
 とになる。

またこの式では、アウン・サンらパサパラ首脳の演説もなされ、  
 パサパラ幹部の発表もなされたという。

- その一覧は以下の通り。括弧内は元の役職。
- ①委員長 ↓ コウ・タウ・チョウン・
  - バ・ジャン (アーシャ本部委員長)
  - ②副委員長 ↓ コウ・タウ・ブン (アーシャ本部副委員長)
  - ③会計責任者 ↓ コウ・タウ・アン (アーシャ本部会計責任者)
  - ④書記長 ↓ コウ・ミョウ・アン (アーシャ県オルガナイザー)
  - ⑤「智の力」責任者 ↓ コウ・トゥン・ミン (アーシャ本部「智の力」と奉仕活動の責任者)
  - ⑥奉仕活動責任者 ↓ コウ・イェー・ニユワン (アーシャ県オルガナイザー)
  - ⑦「体の力」責任者 ↓ コウ・クン (アーシャ県オルガナイザー)
  - ⑧情報責任者 ↓ コウ・ティン・マウン (アーシャ県オルガナイザー)
  - ⑨ボイスカウト責任者 ↓ コウ・セイイン・トゥン (アーシャ県オルガナイザー)
  - ⑩若者雑誌出版の責任者 ↓ コウ・マウン・マウン・
  - ルガナイザー)
  - ⑪執行機関員 ↓ コウ・ティン・
  - キン (アーシャ県オルガナイザー)
  - ⑫執行機関員 ↓
  - ウイン (アーシャ本部奉仕活動と情報の責任者)
  - ⑬執行機関員 ↓
  - マ・オウシ (アーシャ本部女性部副委員長)
  - ⑭執行機関員 ↓
  - マ・
  - イー・チェイン (アーシャ本部女性部書記長)
  - ⑮執行機関員 ↓
  - コウ・
  - ポウン・ミン (アーシャ県オルガナイザー)

また県の責任者は次の通り。

- ① シュエボウとモウンユワー ↓ コウ・タン・ニユアン (アーシャ本部事務責任者)
- ② マンダレーとザガイン ↓ コウ・タン・ミン (レッツパダン町アーシャ書記長)
- ③ ミンジャンとパコック ↓ コウ・
- ティン・スエ
- ④ ミンブーとマグエー ↓ コウ・イ (アーシャのミ

ンブー県オルガナイザー) ⑤メエイツテイーラとチャウツセー↓  
コウ・チヨー・ゾー(アーシャ本部事務員) ⑥ヤメーティンとタ  
ウングー↓コウ・シェイン・フラ・チヨー(インセイン町アーシャ  
書記長) ⑦バゴー↓コウ・テイン・タン ⑧インセイン↓コウ・  
チヨー・イン(アーシャのインセイン県オルガナイザー) ⑨タヤ  
ワディーとヒンダダー↓コウ・テイン・マウン・ニューアン(ミヤウ  
ンミヤ町のアーシャのメンバー) ⑩ピイとタイエツ↓コウ・タン・  
マウン(アーシャ県オルガナイザー) ⑪バテエイン↓コウ・テイ  
ン・トウン(チャンギン町アーシャ委員長) ⑫ミヤウンミヤ↓コウ  
・キン・マウン ⑬ピヤーポウンとマウビン↓コウ・タン・チン  
⑭ハンターワディー↓コウ・コウ・ジー ⑮ヤンゴン↓コウ・ボウ  
ン・ミン(アーシャ県オルガナイザー) ⑯タトウンとモーラミヤ  
イン↓コウ・ソウ・ミン(インセイン町アーシャ委員長)  
以上のように、バラサの最上級幹部のほぼ全員が元のアーシャ・  
ルーゲーの幹部であり、特に本部常任委員は、元の中心グループ  
(本部常任委員と、その直接の教育を受けた県オルガナイザー)で  
固められている。

『タマイン』はさらに、本部が持っていた金銭、食糧、机や椅子、  
文書は全てバラサに引き継がれ、六〇〇以上になっていた支部や八  
万を超えていたメンバーも受け継がれたとする。そして、対英ボイ  
コットを呼び掛けるなど独立闘争に協力したのだとしている。

実際、以後もバラサがパサパラの祝賀パレードや宣伝活動に参加  
していたことは確認できる。例えばCID(イギリス秘密警察)の  
週報によれば、パ・ジャンが正式に、バラサが政治活動の一角を占  
めることを声明、同組織がパサパラの強力な支流であることは明ら  
か(一九四五年九月二二日号)、パ・ジャンがイギリス政庁を批判  
(一二月一日号)、バラサの支部の設立が続いており、バセインでは  
ソ連の活動が称賛された(一二月八日号)などとされている。

さらに翌一九四六年にも、パ・ジャンがバラサ代表としてパサパ  
ラ会議に参加(タキン・タン・トゥンのメモ)、バラサが対日祝賀  
祭に参加(「ミヤンマ・アリン」一九四六年三月二二日)、バラサが  
パサパラ会議に参加(同五月一日)、CIDの五月三十一日の報告、  
PVOのゲリラ訓練後に、バラサのメンバーや共産党員が戦闘準備  
ができていと発言(七月八日のビルマ相の電報)、バラサなどがパ  
サパラの下で大同団結(「ハンターワディー」一九四六年七月二五  
日)などの史料を見出せるのである。

さて、最後にもう一つ、バラサと共産党の関わりについて指摘し  
ておく。共産党主流派は、パサパラ書記長のタキン・タン・トゥン  
に率いられ、急進的な対英政策を選んで一九四六年後半以後パサパ  
ラから離脱することになった。そして、一九四八年の独立直後から

政府軍（ウー・ヌ政府）との内戦に突入することになったのだが、その動きは、パサパラ（議長派）が路線転換（イギリスや資本主義と協調）しようとするのを牽制し、社会主義的政策の実施を宣言させたという意味も持っていた。

この点について、既にギーヨウは、インタビューを根拠としてアーシャの最初の県オルガナイザーの半分が、共産軍に「献身」することになったと記している（二九六頁）。また愛知大学が所蔵する『トウリーヤ』紙のマイクルフィルム末尾に収められた、四二周年特別号（一九七四年か？）の「ビルマ史」では、パサパラから離脱した勢力として、共産党や社会党左派、PVO白色団と並んで「アーシャ・ルーゲー」の名がある（六頁）。つまり、彼ら政府にとつての敵対者と同列に扱われているのである。

さらに筆者が、元ブライベート・スクール生のウー・タン・トゥン（氏自身が、共産軍入り）に尋ねたところ、先のパサパラの県責任者のうち、①③⑤⑥⑧⑩⑭が共産軍入りしたという。その他、例えばピャーポウン町アーシャ・ルーゲー支組織委員の中では八人が同町の共産勢力幹部に転じ、一般メンバーの約半分がそれに従ったなどの事例も聞くことができた。

このような親共産党の傾向は、既に一九四六年頃から見られ、共産党とパサパラ議長派の対立が激化していた最中の一〇月一八日には（一一月二日に正式に共産党の除名が決定）、パサパラの本部常任委員会は共産党に同情的な声明を出している。これはThe Burman紙に掲載されたものだが、この対立を反帝国主義軍の崩壊・分裂になると批判し、パサパラとしてはパサパラが大衆の福利の視点を持ち、資本主義と帝国主義に本気で反対し、民主主義の完全な自由国家の設立に努める限り、支援するものである。

この、徹底してイギリスとの妥協を拒み、一自治領ビルマをも完全独立ではないとして拒否する姿勢は、共産党に近いものである。また、既にパサパラがソ連の活動を称賛した事例を紹介したが、一九四七年六月二八日のピィでの集会では、司会者がパサパラを最も重要な極左組織の一つと性格づけ、左翼の統合を促したのだという。また同じころ、モーラミヤインの集会では、タキン・ソウを支持する共産党員がパサパラを支持することを約束したという。

このような政治的色彩からすると、アーシャ・ルーゲーの一定部分が一九四八年以後共産軍に与力することになったのも、自然な成り行きだったといえそうである。

小括

以上見てきたように、アーシャ・ルーゲは、戦前の民族・学生運動の指導者（特にタキン）を本部と地域の幹部に含み込みながら成立し、組織として制度化を進め、日本敗退後はパサパラの対英独立闘争を支えることになった。特に、パサパラの組織化が始まったばかりの一九四五、四六年地点では、その比重は極めて高く、規模的には最有力組織だったといえる。

では、その歴史的意義はどう纏められるだろうか。その際検討すべきは、タキンと学生運動の成長にどの程度貢献できたかという点である。が、それは、彼らの反植民地闘争を位置づける際の一次史料が質量共に限定され、組織化の度合いの明確化が困難である以上厄介な作業である。

しかし、序文の「<sup>104</sup>」でもふれたが、タキンがこの段階で十分に成長できていたと判断できる材料が、今のところ見つからないことは指摘できる。それに、アウン・サン、バ・モオ、テイン・ペー・ミン、ウー・バ・スエラ、ビルマ人活動家自身の回想でも、<sup>103</sup>あるいはイギリス側の一般的な感覚でも、<sup>104</sup>戦前の自由ブロックやタキンの大衆組織化の度合いは相対視されている。

これらは、あくまで主観が記された史料であるが、特にビルマ側のもものは、彼らの政治的正統性を逆に引き下げるにも拘わらず、なされた発言・記述である。故に客観的事実を表している可能性は高く、それならばアーシャ・ルーゲのような愛国独立を謳う活動的大組織が登場したことは、ビルマ独立の促進に大きく貢献したことになる。

また、アーシャ・ルーゲが、一本の命令系統を持つ組織だった点にも注目すべきである。戦前のタキンが各派閥の総称でありヘアウン・サンも一派の有力者にすぎない、<sup>105</sup>方向性がまちまちだったことは一般に認められている。またバ・ジャンが、当初は単一の青年組織をつくるのを不可能だと考えていた<sup>106</sup>というのも、それ以前のこの種の団体に、統一性が不足していたとの理解を補強する材料となる。そのため、アーシャ・ルーゲが強固な求心力を持ち、五、六万人からなる一枚岩の組織して成立したことは、組織面での高次化だということになる。

それから、活動者（恒常的なもの）の増加の有無については、算定基準を確立させ難いため容易には結論は出せない。が、アーシャ・ルーゲには、<sup>107</sup>ンガブドゥーのように幹部レベルにさえ元々民族運動と無関係だった者が多い支部が存在する。そのことからすれば、新たに独立闘争に組み入れたメンバーが、確かに幾許か存在したことは否定できないといえる。

本稿は、日本の東南アジア占領の現地側への影響を問う一里塚として纏めたものであり、今後検討していかねばならぬ課題は多い。



アーシャ・ルーゲー自体まだ全てを論じ尽くしたわけではないし、戦前の民族・学生運動の状況も、より正確に把握していかねばならない。できれば、運動が戦前段階でどの程度に強制力を持ち、支部がどの程度に展開し、精力的な運動家の数とその影響力がどれ程のものだったかを数値的に示し、アーシャ・ルーゲーのものと比較するのが理想である。

ところで、このようなビルマに見られる現象の、日本占領下にあった他地域での起否の有無の究明は、今後の課題としておく。

例えばジャワの青年団は、ビルマ同様に心身の「鍛練」や軍事訓練を行っていた。カナヘレらは特にその軍事・精神訓練が戦後にもたらしした意義を強調している。<sup>(97)</sup> 対して倉沢愛子氏は、インタビューを根拠に、訓練はおざなりであり若者をひきつけられなかったと結論づけ、<sup>(98)</sup> その意味では評価は高くない。<sup>(99)</sup>

筆者としては、今後、ベトナムの事例の位置づけなども含め、<sup>(100)</sup> 実態把握・組織分析を進めた上で、比較（比較可能であるならば）・検討を行う抱負を持っている。

#### 註

(1) 東亜青年連盟は、ビルマ語で正式には、*oshe.asha.tair?*（東アジア大陸）*lungemya:*（若者達）*asi:ayoun:*（連盟）-*bomanain-gan*（ビルマ国）と訳される。つまりアシエイアーシャタイツ・ルーゲーミヤ・アスイーアウン・バマナインガンとなるが、一般にはアーシャ・ルーゲーと略称され、アーシャの一言で表現されることも多かった。なおこの名称は、正式には一九四五年九月に、全ビルマ青年連盟（All Burma Youth League）ビルマ語では *boma*（ビルマ）*naingangloun:s'ain-ya*（全国関係の）*lungemya:*（若者達）*asi:ayoun:*（連盟）、つまりバマナインガンロウンサインヤ・ルーゲーミヤ・アスイーアウン）と改称された。一般には単語の頭文字を結んだバラサという略称で呼ばれる。

(2) J.F. Cady, *A History of Modern Burma*, Ithaca, Cornell University Press, 1958. D.H. Guyot, "The Political Impact of the Japanese Occupation of Burma," New Haven, Yale University, 1966. 大野徹「ビルマ国軍史」、『東南アジア研究』八卷二、三、四号、一九七〇・七一年、「ビルマ共産党の足跡」、『アジア研究』二巻三号、一九七四年。

(3) R.H. Taylor, "Burma in the Anti-Fascist War," (in A. McCoy, *Southeast Asia under the Japanese Occupation*, New Haven, Yale University Southeast Asia Studies), 1980

(4) 根本敬「ビルマ近・現代史研究における「日本占領期」の扱わ

れ方」へ『東南アジア歴史と文化』一四号、一九八五年）や「ビルマの民族運動と日本」へ『近代日本と植民地』六、一九九三年、岩波書店。氏の日本占領期観は、論文ごとに微妙な差異があった。『ビルマの民族運動と日本』一六頁では、日本占領の「ビルマ・ナショナリズム」への影響は、日本の意図と無関係にタキン党が興隆したことと、(約一萬の)軍が与えられたことに「尽きよう」との表現で、占領の影響の相対化もなされている。が、現在では、氏はこの他にもアーシャ・ルーゲーによる「インパクト」にも注目しようとしており(「植民地ナショナリストと総選挙」へ『アジア・アフリカ言語文化研究』四八・四九合併号、一九九五年、九六頁)、その点では筆者と見解は一致している。

(5) もちろん、それは戦前からの民族運動・学生運動の延長線上にある。が、制度化の進展、組織の拡大、軍事訓練の施行などの点で、独自に意義づけられる。

(6) 通常、反ファシスト人民自由連盟と訳される。当初、委員長はアウン・サン、書記長はタキン・タン・トゥン。

(7) イギリスは、第一次大戦時にインドに約束した自治領化を、戦後は弾圧立法(ローラット法)で踏みにじった「前科」がある。

(8) イギリスは、その経済権益を残すことに尽力し、一九四四年末決定の「ブルー・プリント」では英系企業の復活を優先し、一九四八年の独立付与時にも、資本や軍権の残置に力を入れ、実際一時はそれに成功していた。

(9) U Ba Gyan, "The All Burma Youth League," (in *Burma*, No. 3, Yangon), 1953. 前掲ケイデール論文がその概要を紹介している。

(10) U Maung Maung, *Burma and General Ne Win*, Bombay, Asia Publishing House, 1969. *Burmese Nationalist Movements 1940-1948*, Scotland, Kiscadale Publications, 1989

(11) タメイン (Thamain:) は歴史の意。ページ番号は八六七まで付されているが、前書きや折り込み、写真などを合わせると、一〇〇頁近い分量になる。六〇九頁以降は資料編で、八五六頁以降には編纂グループ、編纂執行機関員の名が記されている。同書所収の原史料はそのコピーも含め、現在、元副委員長のウー・チョウ・ミンが保管とのこと。

(12) 筆者はその後、元編纂グループのウー・タン・トゥン、ドー・イー・チェインに会い、彼らの所持本とコピーとを突き合わせ、同一内容であることを確認した。

(13) 田辺寿夫、根本両氏が指摘したように、ネー・ウィン政権はその正統性を、国軍が国民の協力を得ながら「ファシスト日本」と戦ったことに求めている。「タメイン」でも、国民と軍が一体となり対日蜂起に立ち上がったとの主張が貫かれている。

(14) 県オルガナイザー(県の責任者)達が組織の方針転換に反対してやめたこと、その方針転換がバ・モオへの対抗という政争に因っていたこと、泰緬鉄道の労務者駆り出しに協力したことなど。

(15) ビルマ方面軍が一九四三年九月に、占領政策の概要を纏めた冊子。極秘扱いで資料価値は高い。日本では防衛庁戦史部などが所蔵(資料番号は南西・ビルマ・六八〇七一)。ただしこれは一部欠落しており、アジア経済研究所所蔵のマイクロフィルム(これも附表・附図が欠落)を併読する必要がある。本章での引用は、特記のない限り一三〇〇一三一頁による。

(16) 主活動は、「五つの力」(バラ・ンガーダン)向上のトレーニング、公共奉仕、軍事訓練、泰緬鉄道の労務者募集、ビルマ国軍の軍人募集など。「五つの力」活動については第二章を、軍事訓練は第三章を参照。

(17) 「緬甸軍政史」、「朝日新聞」一九四二年六月二九日(朝刊)などによる。なお朝日新聞は、一九四四年三月四日限りで一旦夕刊を廃止したが、本書ではその後の時期のものにも「(朝刊)」との断りを入れている。

(18) 「タイムイン」では設置経緯は四〇〇四四頁でふれられている。(19) 永代、川内氏の経歴は、泉谷達郎『ビルマ独立秘史』(一九八九年、徳間書店)巻末の「南機関員名簿」及び、友田氏へのインタビューによる。友田氏は大川周明の大川塾(東亜経済調査局附属研究所)第二期生で、一九四一年四月の卒業後チェンマイ領事館員になっていた。同塾は満鉄、外務省、陸軍省出資で、東南・西南アジア派遣の情報員養成をも目的としていた。同塾については、大塚健洋『大川周明』(一九九五年、中公新書)一七〇〇一七四頁などを参照。

(20) バ・ジャンの経歴は、*Who's Who in Burma 1961* (Yangon, People's Literature Committee & House, 1961, p.33)を参照。一九三七年、三八年にはラングーン大学学生同盟の議長を務めた。アウン・サンも一九三五、三六年にその委員を務めるなど、これら学生組織のタキン党との人的重複は大きいとされている。またバ・ジャンは、ラングーン青年向上組織の委員としての経験があり、これがアーシャの社会奉仕活動の成功に寄与したとの見方もある(前掲ケイデュー四五一頁など)。

(21) 「アーシャ・ルーゲー規則」(正確には統制規則)は「起草グループ報告書」と共に、「タイムイン」六〇九、六四九頁に全文収録。全二四条。

(22) タン・タウンはタキン党の最有力幹部の一人、フラ・マウンは、一九四一年のラングーン大学学生同盟議長。またピカワというのは、友田氏の談話によると川内氏のことだという。



も、企画院の「大東亜建設基本方策」では、「現地ニ於ケル住民ノ教育ハ其ノ対象ヲ主トシテ青少年ニ指向」するとされている（石川準吉編『国家総動員史』資料編四、一九七六年、国家総動員史刊行会、一二九八頁）。

(32) 読売新聞社社員の指導でヤンゴンで発行されていた新聞。アジア経済研究所蔵。

(33) 日本占領下にも存続を許されたビルマ語新聞。この記事は『タイムズ』二〇四頁で採り上げられている。この他に、存続が認められた新聞には『ミャンマ・アリン』などがある。

(34) これらの名称は、基本的に友田氏の用法に合わせており、ビルマ語の忠実な翻訳とは一致しないこともある。

(35) 当初は「アーシャ・ルーゲー規則」第三条第一項にあるように、委員長、副委員長、会計、事務総長、智の力〃担当者、公共奉仕担当者、〃体の力〃担当者、名誉委員などを置くことになっていた。本部常任委員会は五人の要求で召集でき、七人の出席が必要で、委員長が座長を務める規定である。

(36) 〃智の力〃（ニヤナ・パラ）活動については、第二章を参照。

(37) 例えば「書記長・ニー・レー」の署名の入った書類には、一九四三年六月（緬月）一二日、一九四四年五月一四日、六月一四日のものがある。

(38) 『タイムズ』五九〇六八頁。

(39) 前掲友田三二頁。

(40) 太田常蔵『ビルマにおける日本軍政史の研究』、一九六七年、吉川弘文館、五八五頁の「アーシャ・ルーゲーの本部幹部一覧」。氏は軍属としてビルマに滞在し、「緬甸軍政史」や自身のメモを元に同書を著した。

(41) 『朝日新聞』一九四二年六月二九日（朝刊）では、「アーシャ・ルーゲーの本部幹部が「ラングーン大学で鳴らした反英闘争の猛者揃ひ」だったと記されている。実際、全員とはいえないまでも（コウ・ゾー・ウェイツヤマ・イー・チェインはもともとあまり民族運動とは関係を持っていなかった）大部は民族・学生運動関係者だったといえる。南田みどり氏の労訳『東より日出ずるが如く』（上）（中）（下）（テイ・ン・ペー・ミンの小説の翻訳、一九八八・八九年、勁草書房）も、彼らの活動家としての経歴を確認する一助となる。

(42) 厳密には、講習段階からオルガナイズ（組織化）の担当地域が県と定められていたのではない。当初は *Myeik, P. Myeik*（支部）オルガナイザーとの名称が与えられていた。

(43) 以下③のAまでの『タイムズ』の引用は、一〇六一一二九頁による。

(44) 『タイムズ』一〇七頁の後と一二三頁の後に、第一次・二次講

習生の集合写真がある。

(45) 前掲太田二五九頁。

(46) 前掲友田三三〇三四頁。

(47) 例えはバ・ジャンは、組織の目的や東アジア諸国の歴史を教え、  
「体の力」担当のコウ・ゾー・ウェイツは体操を教えたという。

(48) なお「タマイン」によれば、その後一九四四年二月から人員補充の目的で第三次講習を行い、受講完了の九人(一八六頁の一覧によると、ほぼ全員が元支部の幹部とのこと)を、同年八月以降各地に派遣したという。またこの他、本部常任委員と友田・川内氏が一年四カ月にわたり講習を行った(両氏は日本語講習を担当)二〇人のブライベート・スクール生にも、一九四四年以後県オルガナイザーの任が与えられていく。

(49) 「タマイン」六五三頁。

(50) 「タマイン」一〇六頁。

(51) 警防隊については、ギーヨウ、太田氏らが若干ふれている。史料としては「緬甸軍政史」の四九〇五五頁、「民防衛団報告書類」(防衛庁戦史部蔵、南西・ビルマ・三三八)、第一八師団防衛月報(同所蔵、南西・ビルマ・六一四〇六一五)などが詳しい。日本本国の隣組に準えられることもあるが、バ・モオを頂点とする行政機構の長が役員となり、各地で防空・竹槍訓練、労働奉仕などを行うことになった。アーシャ・ルーゲーとは並立・対抗関係にあり、バ・モオはアーシャの吸収を試みたこともある。

(52) 以下は「タマイン」一二九〇一三五頁による。

(53) 「タマイン」五四〇五九頁。

(54) 以下は「タマイン」一三六〇一七〇頁を参照。このうち第八・九号指令は一三八〇一四三頁、メンバー募集指令第一号は一六三〇一六八頁に全文所収。

(55) 本部の統制が細部にまで及んでいたことを示す例として、一九四三年三月(緬月)一二日の、本部書記長からミンフラ町支組織の書記長への発給文書が挙げられる(「タマイン」七八五〇七八六頁に所収)。この時、「体の力」責任者を支部が「運動類に関する」(geza:k'ounsa:ye:ya)「書記長」と名付けたことに対し、その独自性を許さず「体の力」(カーヤ・バラ)「責任者」の語を使えとの命令が下っている。また、この後の一〇月七日の命令書(「タマイン」七八六頁所収)では、読むのが大変なので本部への報告は簡潔に記せと指示されている。これなどは、最初に様式を規定してから四カ月後の修正だったことから、確かに報告がきちんに行われた結果の指示だったと見るべきである。

(56) 「タマイン」七五七頁所収。

(57) 友田氏の談話では、川内氏については、あくまで本職(昭和通

商勤務)とは離れたところで私的に協力してもらったものだという。確かに、一緬甸軍政史」附表の一九四三年七月三日現在の「緬甸軍政監部職員表」では、文教部三九人の中に友田氏の名はあるが、川内氏の名はない。なお昭和通商については、山本常雄「阿片と大砲」陸軍昭和通商の七年」(一九八五年、PMC出版)が詳しい。

(58)例えばシュエボウ支部に行き、労務者募集をした話が詳しく記されているが、同支部に日本人顧問がいたとの記載はない。

(59)「タマイン」は、日本側の指導については、四〇〇四三、三二八〇三三二頁などで記している。

(60)「タマイン」に名が明記されている幹部の中では、本部常任委員のウー・ゾー・ウェイッ、ドー・イー・チェイン、支部委員のドー・ティン・ティン・オウン、ウー・ソウ・ミン、ブライベート・スクール生のウー・タン・タウン、県オルガナイザーのウー・コウ・コウ・ジーへのインタビュー。他に、対日レジスタンス時のアーシャ指導者や、憲兵隊勤務の通訳なども、配置の有無を知り得る立場にあったといえるが、彼等の返答も、悉く「否」であった。

(61)前掲友田三二頁。

(62)むしろ「タマイン」三二八〇三三五頁には、日本軍側の協力譚が具体的に記されている。

(63)「タマイン」七八八〇七九六頁に所収。

(64)「タマイン」一七一頁。

(65)「タマイン」一九四頁。

(66)「タマイン」二〇七頁。

(67)「タマイン」二一二頁に所収。

(68)「タマイン」六五四〇六六五頁に所収。あくまで一九四五年以降に編纂されたものだが、記載地の多くは、確かに筆者の聞き取りでも存在を確認できた場所である。

(69)他というのは、町か村かの記載がないもの。ただタイツネー(Thatsun)は、本来の意味は郡より小さい行政区画)は町に入れた。

印刷不鮮明、語の切れ目が難解な部分もあり、筆者の読みが絶対的に正しいわけではないことを断っておく。支組織の語は、村落集団の語と対句的に使われてはいるが、必ずしも全てが町への属性を有していたわけではない。村に置かれた支組織も数多く見出せる。これは、「アーシャ・ルーゲ」各県支組織・集団のオルガナイザーと委員会メンバー責任者一覧」(「タマイン」六六六〇七五五頁に所収、以下「アーシャ・ルーゲ」地域幹部一覧」と記す)と対比すればはっきりするが、要するに「村落集団」は、独自の執行委員会を持たないもの(メンバー募集指令第一号に見られるように一〇〇人以下の集団)であり、一〇〇人を超えれば支組織に昇格し、執行委員会を持つのが原則だった。

(70) 『タイムイン』一七二〜一七七頁。

(71) 第四章で検討するアラカン・ディフェンス・フォースはその一例。その他、シャン州やカチン、ザガイン北部に置かれた諸隊の例は、同章で述べる。

(72) 前掲友田二八〜三三頁。

(73) Rhein Pe Myint/R.H. Taylor, "Wartime Traveler," (in *Marxism and Resistance in Burma 1942-1945*, Columbus, Ohio University Press, 1963/84), p. 263

(74) ウー・ペー・タン、ウー・ミヤ・セイン、ウー・トゥン・エー、ウー・ティン・ニュン、ウー・キン・マウン・ラツなど。

(75) 前掲ギョウの二九二頁。筆者の手によるインタビューでも、民族・学生運動関係者が、アーシャに入って地域幹部となったという例も得られたが、反英運動と無関係な者が地域幹部となった例も多く得た。一例を挙げると、デルタのンガブドー町支組織では、その情報責任者を務めていたウー・バ・マウンの談話では、氏は同町出身の高校生、委員長のコウ・サン・ミヤも高校生、会計のコウ・チョー・オウンは中学を中退、書記長のコウ・チョー・ミンも高校生、〃体の力〃担当のコウ・トゥン・イーは中卒者だったが、全員が学生運動とは特に関係を持っていなかったという。

(76) 『タイムイン』一〇四〜一〇六頁。

(77) 当時の一チャットの評価は、『ビルマ新聞』一九四三年一月一四日によると、公価でタパコ二本半に相当。また『タイムイン』一六頁の説明では、一人の一ヶ月の生活費が一〇〇チャット程度だったという。

(78) 『タイムイン』一四四頁。

(79) 『タイムイン』一九四〜一九五頁。

(80) 『タイムイン』一五一〜一五二、一七一頁。巡回の具体例は、シャン高原での行動が詳しい。

(81) なおBIA(一九四二年七月解散)とアーシャ・ルーゲーとは、反英独立というスローガンが共通し、どちらもタキン系の組織だったことから、一定程度にメンバーの受け継ぎがあったことを予測できる。実際、太田前掲書でも、アーシャ・ルーゲーは特にBIAから多数の参加者を得たとされている(二五九頁)。「フーズフー」にも、ウー・ユー・サインなどの移籍例が記されている(一三九頁)。

(82) Hugh Tinker, *Burma: The Struggle for Independence 1944-1948*, London, Her Majesty's Stationery Office, 1983. 同書は主にイギリス側の電報を集めた、二〇〇〇ページを超える大史料集。上下二巻本。この三六番(上)の'Sir Reginald Dorman-Smith F.O. the Earl of Musters'による。

(83) 越田稜編『アジアの教科書に書かれた日本の戦争』東南アジア



篇、一九九〇年、梨の木舎、一三二頁による。

(84) キーヨウもインタビューを根拠に、両者の人気差の原因を、実用的で楽しくないウンダー組織に対し、アーシャ・ルーゲーの活動が一楽しい余暇」と感じられたからだと纏めている(二八九、二九九頁など)。

(85) この頃のバサバラの動静は、大野前掲論文に詳しい。イギリスが独立を許容しないなら武装闘争を行うことも、当初から定められていた。

(86) 例えば前掲の国定教科書、前掲の『バーマ・アンド・ジェネラル・ネーウイン』*chok'in tin mya., p'et's'i? lau? l'an-ye: t'ana.jou? n'in lain: s'e'lain:* (『反ファシスト革命司令部と一〇の軍管区』) Yangon, I'am? sapetai?, 1968., Dhammika U Ba Thar n, *The Roots of the Revolution, Yangon, Government Printing Press, 1962. 49p.*

(87) 根本敬「ビルマ抗日闘争の史的考察」、共著『東南アジアのナショナリズムにおける都市と農村』、一九九一年、東京外国語大学。が、全体を見通し得る一次史料が少ないため、これもあくまで暫定的提言である。また、一〇〇〇〇〇〇〇人の日本兵を殺したとの推算を、小さな戦果と捉えることも不自然である。

(88) 例えばメイックテイラーのように、ビルマ側回想・回想記だけでなく、英軍の原史料(前掲『バーマ』(上)所収の一九四五年五月一日付の第一四軍報告、一四〇番 Brigadier K.J.H. Lindop, Deputy CCAO Fourteenth Army to Major General H.E. Rance, CCAO(B)')からも、アーシャの国軍支援を裏づけられる地域もある。『タイムイン』は、アーシャ・ルーゲーの対日戦参加者から一七の回想記を集め(八二六〜八三一頁)、判明する限りのものとして一四二人のメンバーの戦死者の名前、戦死日時、場所、死の状況を一覧化している(八三二〜八四五頁)。

(89) この史料は根本前掲論文(一六〇頁)で紹介されている(ビルマ国防省所蔵DR 972)。他に『タイムズ』一九四五年五月三十一日も、この記者会見を取り上げ、アーシャがバサバラの一員であると伝えている。

(90) 前掲『バーマ』(上)一八二番、'Brigadier K.J.H. Lindop, Deputy CCAO Twelfth Army to Advanced Headquarters ALFSEA'。(91) これらの書類は、イギリス公文書館のWO 203-4385 (Civil Affairs and Administration, Burma) に収められている。またOAS (B) のレポートは、同じものがWO 203-5263A (Civil Affairs, Burma, Administration) にも入っている。

(92) 以下の『タイムイン』の記載は、五六四〜五八八頁による。

(93) 一九四五年一月十七日や、一九四六年五月三十一日のCID

(イギリス秘密警察)の報告による(共に『バーマ』(上)所収、三四五番 'Deputy Inspector General of Police (CID) to Governor's Secretary', 五四四番 'History of Pyi-Thu-Yebaw Pat')。なおバ・ジャンは、その後アウン・サンが行政参事会をつくるとその労働大臣となり、以後もバサバラ政府の閣僚を歴任した。

(94)『バーマ』(上)所収、二七一番 'Major General H.E. Rance to Lord Louis Mountbatten'による。

(95)バラサの歌①(『タマイン』八〇五頁に所収)でも、独立、五つの力」の向上、他国との協調などが謳われている。

(96)コウ・ソウ・ミンは、後にバラサ本部の書記長となった(本人、ウー・タン・トゥン、ドー・イー・チェインへのインタビューによる)。氏の談話では、この時も本部でバラサの県責任者の講習があり、約三カ月にわたりバ・ジャンやター・トゥから直接に、「五つの力」やビルマ空手、スピーチなどの訓練を受けたという。

(97)WO 208-116 (Burma, Weekly and Monthly Intelligence Surmaries)に収められている。

(98)以下の史料のうち、タン・トゥン・のメモ、CIDの調査報告は『バーマ』(上)所収(三七四番 'Report by Thakin Phan Fun on AFPFL Congress, 17-23 January 1946', 注(93)で挙げた五四四番)、『ミャンマ・マリン』と『ハンターワディー』は *bojour d'un s'an: i. lu?la?ye: co:ban:m'u. la.zin m'a?tan: 1945-47* (『アウン・サン將軍の独立闘争の月録』*'me-myō. k'i? s'we, yangon, began sa-ou?*, 1980)に所収。同書は当該期の新聞集。またビルマ相の電報はインド省図書館のIOR M/4/2535 (Communism in Burma, Activities of Communist Parties)に所収。

(99)ドー・ティン・ティン・オウン、ドー・キン・ニョン、ウー・チョー・ウインらへのインタビュによる。前の二人はビャーポウンのアーシャ・ルーゲーの幹部だった。

(100)FO 643-38/866 (Political, Parties, Anti-Fascist People's Freedom League)所収。

(101)IOR M/4/2713 (Intelligence, Weekly Police Abstracts of Intelligence)の一九四七年七月一二日のCIDのレポートによる。

(102)この他、ケイデイーが指摘するように、バラサからPVO (People's Volunteer Organisation)の略、人民義勇軍、人民義勇組織と訳される。一九四六年初め以後本格的に編成されたバサバラの私兵的組織。なお、ビルマ語では「ピードゥー・イエポー・タツ」と呼ばれるが、PVOの語が定着しているため本書でもそう記す(に転化する者もあったようである)。ケイデイーは、バ・ジャンの回想に依拠しつつ、バラサはリーダーシップと精神の点で、PVOの

ややベテランに密接に加わっていった (closely affiliated) と記している (五一九頁)。

(四) アウン・サンの一九四五年八月二九日演説では、大衆を喚起させる困難さへの苛立ちが「三〇人志士」の日本行きの一因になったと発言されている (U: L'in Ji: bojou? aun s'an: mein. gun: m-ya: (『アウン・サン将軍演説集』) Yangon, sape bei'man, 1971, p. 8)。またテイン・ペー・ミンは、自分達の組織力・指導性は欠如だったと云う (thein: pe myin, lol'anye: kala. nainganye: o lwe:ak'omya: (『革命期の政治理念』) Yangon, Yamou'na sape, 1956, p. 38)、バ・モオは自由ブロック (一九三九年以後のバ・モオとタキンの共同戦線) の指導力が解体状態だったと記し (バーモー／横堀洋一『ビルマの夜明け』、一九七三年、太陽出版、一四八頁)、ウー・バ・スエは一貫した各派不統一の状況を記している (U Ba Swe, *The Burmese Revolution*, Yangon, People's Literature Committee & House, 1952, pp. 33-35)。他にも元南機関員の泉谷氏によると、三〇人志士は脱出当時、地下運動が「何らの希望もなく前途は暗澹たるもの」だったと語っていたという (泉谷前掲書、一五四～一五五頁)。

(四) イギリスは再来時にも、何等タキンの立場を認めない「ビルマ白書」で臨んだ。コリスは、このイギリス側のタキン観をスミス総督の見解を例に、「民衆の極小部分しか代表しない、とるに足らぬ愚鈍な馬鹿者ども」との言葉で纏めてくる (M. Collins, *Last and First in Burma, 1941-1948*, London, Faber and Faber, 1956, p. 196)。

(四) 例えば矢野徹氏は「曖昧な共同戦線」と表現し、五派に分類し一覧表化している (『タイ・ビルマ現代政治史研究』、一九六八年、京都大学東南アジア研究所、三三三頁)。

(四) 前掲ギーヨウの二九二頁。友田回想記でも、バ・ジャン、ウー・テイン、フラ・ジュエのいずれもが、アーシャの設立案を見て、

既存の各種団体の統合は困難だと反論したとある (二七、二九頁)。

(四) ジョージ・S・カナヘレ／後藤乾一ほか『日本軍政とインドネシア独立』、一九七七年、鳳出版、一二四～一三一頁など。

(四) 倉沢愛子『日本占領下のジャワ農村の変容』、一九九二年、草思社、三〇八～三一八頁。

(四) インドネシアの歴史教科書では、日本占領期の利点として青年団への軍事教練があげられており (スロト／伊東定典『世界の歴史教科書シリーズ』三二、一九八三年、帝国書院)、これはカナヘレ論文の補強になり得る。

(四) 古田元夫氏の御教示によると、ベトナムでも、日本占領下で形成された合法的青年運動が、大戦後の独立闘争で大きな役割を果た

したという。

## 第一章

東亜青年連盟の「五つの力」(バラ・ンガーダン)活動

はじめに

第一章では、日本占領下のビルマにつくられたアーシャ・ルーゲの沿革紹介、組織分析を行った。そして、アーシャ・ルーゲが非常な人気を持っていたことを指摘し、強い統制力を持つ大組織として成長し、それが戦後に引き継がれたことの画期性を述べた。<sup>1)</sup>ただし、その分析は組織分析に限定され、活動の実態やそれが戦後にもたらした意義については、あまり論及できなかった。そこで本章では同組織の活動分析をなすが、その中でもビルマ側が全く独自に行ったと主張する「五つの力」(バラ・ンガーダン)活動(English: Ja. Pa: dan Lou Nan: 二体、智、徳、財、愛の力の向上訓練)の分析を中心に据える。他にも戦後への影響という意味では、軍事訓練やビルマ軍への援助態勢の成立などが重要性を持つが、それは第三章で述べることにする。

同活動の、ビルマの民族運動史上における意義としては、次の二点が挙げられる。

①「五つの力」活動―特に智の力(ニヤナ・バラ)活動は、盛んに愛国意識を鼓舞することで、アーシャ・ルーゲの組織内へまたその波及効果として組織外へへの同意識の広がり・深化に貢献した。少なくともこの意識は戦前以上に広げられたのであり、<sup>2)</sup>アーシャ・ルーゲが戦後パサバラの主力組織の一つとなった際、その強硬な独立交渉の姿勢を維持・規定する一因となった。

②同活動の理念はビルマ仏教徒にとって非常に受け入れ易いものであり、また活動の一環としてスポーツやコンテストが盛んに実施されたため、多くのビルマ青年を組織に引き付ける役割を果たした。そのことは、アーシャ・ルーゲを、類似したウンダーン組織<sup>3)</sup>(警防隊)と一線を画した人気ある組織となすのに貢献した。それは、ひいては戦時下で、ウンダーン組織の長であるバ・モオ以上に、アーシャ・ルーゲを主催したタキンや学生運動系活動家が、大衆との繋がりを得られる条件をつくった。

本稿では、これら二視点から「五つの力」活動を分析すると共に、③活動の分析を手掛かりとして、同組織がどの程度日本側の意図を受けて動き、どの程度ビルマ人側の主体性で動いていたのかの検討も行うこととする。

これはアーシャ・ルーゲの根本的位置づけに関わる問題でもあるが、次のようなことである。

日本軍の極秘史料である「緬甸軍政史」には、アーシャ・ルーゲ  
Iが軍政監部の内面指導下にあることが明記されている。<sup>4</sup> そのこと  
からすれば、ビルマ側がいくら「五つの力」活動の実行主体が自ら  
にあったと主張しても、それは所詮は日本軍の認める範囲内の  
「主体性」だったということになる。このような組織形態を、傀儡  
組織と規定する研究者もいるであろう。そして傀儡との見方は、ア  
ーシャ・ルーゲIが、泰緬鉄道などの労務者の募集、警防活動、対  
日協力の宣伝など、日本側の意図が圧倒的に卓越していたと判断で  
きる活動を行っていた点からも補強できる。

しかし、この種の組織は住民を引き付ける必要性を持っていた以  
上、当然その活動は、何らかの点で現地側の要望に規定されていた  
といえる。地域・時期ごとにその牽制の度合いに強弱はあるにせよ、  
日本側の要望も、現地側の要望も、基本的には相互に牽制されてい  
た。そしてそれは、「五つの力」活動にも当てはまるといってよい。  
詳しくは後述するが、「五つの力」活動は、日本軍側にとって望  
ましい活動であると共に、ビルマの民族運動家にとっても、積極的  
な実施を期待されるものだった。両者の能動的要望にもとづきな  
されたという意味では、「五つの力」活動は日緬の合作だったといえ  
るだろう。<sup>5</sup>

本稿の分析視角は以上三点である。なお、「五つの力」の五要素  
の中で最も重視されたのは、「体の力」(kaya-batta)と「智の  
力」(dharma-datta)の両活動だが、ビルマの戦後に残した影響も  
この二活動が最も顕著であり、今回の検討もこの二つの要素を中心  
とする。

先行研究についてふれておくと、「五つの力」の語やその五要素  
を紹介した西欧人、日本人の研究は管見の限り存在しない。よって  
本論ではその言葉・概念自体の検討もなす。活動実態については、  
一九九六年のギーヨウ論文中、元メンバーへのインタビューを主な  
根拠としてなされた指摘<sup>6</sup> (ギーヨウはアスレチック、自己改良の活  
動という捉え方をしている)が最も参考になる。あくまで簡単な指  
摘だが、実際に活動が盛んに行われたことを示す証拠の一つとして  
も、この指摘は今日でも有用である。

ビルマ側の研究については、現代史に客観的分析を望むのが困難  
な国情でもあり、一般に公刊物の有用性は限定されがちなのに対し、  
第一章でも使った未公刊の半公的編纂物『アシェイアーシャタイツ・  
ルーゲIミヤ・アスイーアヨウン・タマイン・一九四二―一九四  
五』(以下『タマイン』と記す)が史料・史料集として最も有用で  
ある。多くの一次史料が収められているだけでなく、地の文も記述  
の具体性・信頼性が高い。

なお史料については、『タマイン』所収分をはじめ、日・緬の一

次史料を利用し、また二次史料やインタビューも適宜使用した。第一章で使わなかった史料のうち主なものに、『ドゥパマー・アスイーアヨウン・タマイン・ムージャン』<sup>1)</sup>（ドゥパマー協会史・草稿）がある。これは比較的出廻っている同名普及本の作製過程で編纂されたものだが、普及本の数倍のボリュームがある。内容は未整理だが、原史料が数多く収められており、根拠不明になりがちな普及本に比して有用性が高い。

### 第一節 “五つの力” 理念と導入主体

#### ① “五つの力” 理念の導入

##### A ビルマ仏教徒にとっての“五つの力” 理念

“五つの力”（ハラ・ンガーダン）は、体（kaya）、徳（sareit）、智（hana）、財（doga）、愛（metta）の五つの力（Daitan）、<sup>2)</sup> 智（hana）、財（doga）、愛（metta）の五つの力（Daitan）を一纏めにした概念である。アーシャ・ルーゲーでは、メンバー各自がその五つの力を向上させることが目指されていた。バラの語をはじめ、カーヤ、ニヤナ、ザレイッター、ボーガ、ミエッターの各語はパーリ語を語源としており、元来は仏教用語・概念である。ただし仏典にも、また一九四〇年代以前のビルマ社会にも、この五要素が統一的に把握された例は、管見の限り見出せない。ンガー（五の意）の語はパーリ語起源ではないため、バラ・ンガーダン（五つの力）の語がパーリ語教典にないのは当然なのだが、類似した概念も筆者が調べた限り見出すことはできなかった。この語が元々ビルマに存在した可能性を全否定することはできないが、少なくとも一般に普及した概念ではなかったのだろう。

が、これが純粋な仏教用語ではなかったとしても、『タマイン』<sup>3)</sup> がアーシャ・ルーゲーの滅私的活動はパーラミー（パーリ語では *paṭi-māyā*、日本語では波羅蜜）の実践でもあったと捉えるように、<sup>4)</sup> “五つの力” と波羅蜜には一定の対応関係があるといえ、仏教的色彩は濃厚である。即ち上座部仏教の十波羅蜜には、布施（dāna = 以下波羅蜜についてはパーリ語スペル）、持戒（sīla）、解脱（nekkamma）、知恵（pañña）、精進（viriya）、忍（khanti）、誠（sacca）、加持（adhittāna）、愛（metta）、捨（upekkhā）の一〇の要素がある。スバイロの説明では、これらはビルマでは一般人にとっても道徳的・儀礼的に重要で、僧や政治家が講演する際には、全部か一部を例示しながら見習うべく説くものだという。

“五つの力” の要素と比べると、ミエッター（愛）は波羅蜜のメッタに対応させられるし、ニヤナ（智）はパンニヤとほぼ同義、ボーガ（財）は喜捨の意味でダーナに通じる。後の二つについても、

カーヤ・バラ（体の力）はヴィリヤ（精進の他に体力や精力の意味もある）に、ザレイッター・バラ（道徳、倫理の力）はテイーラ（戒行の他に道徳の意味もある）に対応させられる。

このように、「五つの力」の向上は波羅蜜の完成にいい換え得るものであり、厳密な教義の上ではともかく仏教色が濃厚だといえる。周知のように仏教では、一般に波羅蜜の完成が仏陀になる助けとなるとされている。つまりは「五つの力」向上の発想は、ビルマ仏教徒にとっては仏道の達成とも受けとめ得るものであり、非常に受け入れ易いイデオロギーであったといえる。

#### B 「五つの力」の導入

一九四二年六月制定の「アーシャ・ルーゲー規則」<sup>(12)</sup>では、冒頭の「組織の目的」に、英知（nan-pyīna）、「品行」（sīn）、「友情」（*amāra*）、「体力」（*koletcan.k'ainye*）などの、後に「五つの力」に繋がる諸要素の訓練が掲げられている。「五つの力」は「五つの力」に「五つの力」の語は未登場。また本部には、「体の力」と「智の力」の責任者を置くことが定められていた。

実際、「体の力」部は組織成立の当初から置かれ、「智の力」部も一時的に置かれた。「文学研究部」を改編して、この年八月に設置された。また、七月から始まった県オルガナイザー講習では、本部会計責任者のコウ・チョウン・ブンが、講習生に「五つの力」理念を教えたという。彼らが年末に各地に派遣された時には、半数の者が組織の編成を担当するのに対し、半数は各地の「体の力」責任者となることになっていた。

ただし、「五つの力」（バラ・ンガーダン）の言葉やその五要素が、当初から組織全体に普及したものだとは考え難い。「アーシャ・ルーゲー規則」には、バラ・ンガーダン、ボーガ、ザレイッター、ミエッターの各語はなかったし、このうちボーガ（財）については同義語・類義語さえも記されていない。「タマイン」は、「財の力」（ボーガ・バラ）活動の開始はようやく一九四三年五月頃だったとしている。即ち「タマイン」は、この頃本部に物資調達（*kounzip'yan.c'lye*）責任者が置かれて、初めて「財の力」活動が開始されたとし、各地域に活動が及ぶのは同年後半だとするのである。

つまり当初は、規則に掲げられた組織の目的と、チョウン・ブンが挙げたとされる「五つの力」の成分には、若干の食い違いさえもあったのである。それが、次第に五要素が定まっていき、「五つの力」の語も定着して組織の代表的理念になっていったのだといえる。当時の原文書（限られたものだが）を見ていっても、一九四二年段階では、「体の力」、「智の力」の二つのバラ（力）の語だけが使



われていたのが、一九四三年には「財の力」と「倫理の力」(ザレ  
イッター・バラ)が加わり、同年末から一九四四年頃になると、「  
愛の力」(ミエッター・バラ)を加えた「五つの力」(バラ・ン  
ガーダン)の語が盛んに使われるようになる(あくまで限られた残  
存史料からの読み取りだが、この傾向は窺える<sup>(15)</sup>)。  
結局のところ「五つの力」理念は、組織結成の当初から意識はさ  
れていたのだが、その語と五項目が確定するには時間がかかったの  
だといえる。

## ② 「五つの力」理念の導入主体

### A ビルマ側の理念

「タマイン」は、「五つの力」の各要素は全くビルマ人側が提唱  
したものだとしてしている。ビルマの将来のために若者の力を向上  
させ、また戦時下の教育の荒廃、学校の閉鎖、人心の荒廃に対し、  
教育の再建と道徳の涵養を目指して導入した理念だとするのである<sup>(16)</sup>。  
また「体の力」についても、ビルマで盛んに行われつつあった重量  
挙げやハイキング団体の活動を継承し、高めたものだとして説明されて  
いる<sup>(17)</sup>。

確かに、既に戦前からタキン党のスローガンの中には、「五つの  
力」の原形といえるものがあつた。タキン党中央執行機関の冊子<sup>(18)</sup>  
(アウン・タンの説明によると一九四〇年三月作製)は、タキンの  
理念・目標を反復して二箇所に取り記しているのだが、その中に  
次のような記載がある。第一四項では、無料教育を施し、特に若者  
の品行・倫理(ザレイッター)を高め、文化を向上させ、上品な交  
際ができるようにする。また二箇所めの第八項第二では、無料教育  
制度を樹立して倫理(ザレイッター)を高め、文化を向上させ、上  
品な交際ができるようにする。第三では、国民全ての道徳を優れた  
ものにし、また信教の自由を得る。

またGCBANAナシヨナリスト系の「トゥーリヤ」紙一九三七年一  
月二七日号<sup>(19)</sup>にしても、民族運動の外辺としての教化活動の中に、  
「体の力」(カーヤ・バラ)、「智の力」(ニヤナ・バラ)活動があ  
るとして、それを肯定的に捉えている。「体の力」活動の内容とし  
ては、重量挙げ、ハイキング団体の設置が挙げられ、「智の力」活  
動では、講演会(foxa:ho: bwe:)、話し会(zaga:pyo: bwe:)、作  
文コンテストなどが挙げられている。

このように、戦前から民族運動各派が、教育活動や倫理の向上に  
熱意を持っていたことは事実である。後述するように、アーシャ・  
ルーゲーでの実活動のスタイルを見ても、「体の力」活動では重量  
挙げ、徒歩での遠出、「智の力」活動では講演会、話し会、作文コ  
ンテストなどが重点的に行われており、形態的にもビルマ側の要望

がそのまま持ち込まれた面が確かにある。上品な交際術を教えるというのも、後で見ると、<sup>20</sup>「倫理の力」、<sup>21</sup>「愛の力」の活動の中で行われるものである。

ただし以下述べるように、日本側にも、<sup>22</sup>「アーシャ・ルーゲ」のメンバーに教育、徳目の向上を行わせようとする主体的意図があった。<sup>23</sup>「緬甸軍政史」の記載を纏めると、日本側は「アーシャ・ルーゲ」のメンバーに「心身ヲ錬磨一させて一大東亜理念」を徹底させ、全住民の対日協力の率先母体とさせようとしたとある。また、終戦直後に纏められた「緬甸軍政ノ概要」では、「将来緬甸ノ独立ヲ考慮一して、一独立緬甸ノ堅実ナル中堅層ヲ養成」するために「青年層ヲ教育指導」し、「(アーシャ・ルーゲ)ノ幹部を「青年道場」で「教育スル」こととしたとされている。

このように、ビルマ側だけでなく日本側にも徳目向上の主体的意図は存在した。第一章でも若干ふれたが、青年層に「一大東亜理念」を「教育」して、住民の対日協力の「尖兵」としようとしていたのである。

## B 日本側の理念

つまり、「五つの力」の各要素は戦前からビルマの民族主義者が本格的な実施を望んでいた活動だったのだが、日本側も、彼等の希望を潰すことなくバックアップして、展開させたということになる。<sup>24</sup>「アーシャ・ルーゲ」という高度に制度化された組織の理念となることと、その社会への影響も増大したといえる。

このように両者の「協力」関係が比較的良好に保たれた理由として、仲に立った友田光男氏の資質を挙げることでも可能であろう。氏を含めた大川塾生は、大川周明に、何もなくてもよいから任地で友達をつくれといわれ、東南アジア各地に送り出されたときられている。<sup>25</sup>この理想主義的な言葉を意識して、勉めて不干渉主義を守った結果、友田氏がビルマ側に、「真に大東亜共栄圏理念を実現しようとしていた人」と評価されるようになったのだとすれば、氏が大川から受けた影響は無視できないことになる。

またより本質的には、ビルマ側が望む活動が、かなり細かな部分まで日本側の希望と一致することが多く、協調の素地があったからだとはいえる。

例えば「体の力」活動―体育活動は、日本側が占領地の青年団で共通に力を入れて行わせていた活動でもあった。その動機としては以下の点を想定できる。まず第一に、精神「教育」への波及効果である。即ち、この時期日本の教育界では、体育は「心身一体ノ鍛練」により、体位を向上させると共に「精神ヲ振作シ、国民ヲシテ克ク国家ノ使命ニ応ズベキ健全有為ナル資質ヲ具ヘシムル」ことを本旨

とすると捉えられていた。<sup>26</sup>つまり体育活動は、精神教育の一環である  
と意識されていたのである。それがビルマなど占領各地に対して  
も持ち込まれたのだと推定しても、あながち的外れな見方ではある  
まい。

また特に戦争後半に、ビルマ住民への戦力としての期待が高まり、  
肉体鍛練が軍事力増強の前提として強く意識されたことも見逃  
せない。例えば「グレート・エイシャー」<sup>27</sup>一九四三年一月一六日  
では、国防は国家の義務であり、国民は普段から体を鍛え、いつで  
も兵士として通用するよう備えるのが望まれますとされ、一九四四年  
六月二七日では、アーシャが体育訓練・重量挙げ・肉体訓練を行っ  
ているのは、国防のためだとされている。

さらに「智の力」活動にしても、日本側はこの戦争が「神経戦」  
でもあるとの認識を持ち、占領地の住民に反英心、「大東亜共栄圏」  
理念、アジア文化の復興などの理念を吹き込もうとしたのであり、<sup>28</sup>  
それは「共栄圏」理念はともかくとして、ビルマ側の要望と一致す  
る点が多かったといえる。例えば大本営陸軍部が一九四一年一月  
に策定した「南方作戦二伴フ占領地統地要綱」<sup>29</sup>では、宣伝により住  
民に「東亜解放ノ真義ヲ徹底シ、我力作戦施作ニ協力セシメ資源ノ  
確保敵性白人勢力ノ駆逐等ニ利用ヲ考慮」するとされている。

また一九四二年二月の第七九議会で採用された「大東亜教育体制  
確立ニ関スル建議案」<sup>30</sup>では、占領下のそれぞれの民族を錬成・指導  
啓発し、アジア本来の姿へ「覚醒」させることが謳われている。諸  
民族を資源開発に協力させるためにも、「米英ノ為ニ蔽ハレタル眼  
ヲ開イテ「アジア」本来ノ姿」を見させ、「興亜ノ理念ニ徹底セシ  
ムル」ことが急務だとされるのである。さらに、彼ら諸民族は英国  
の統治により独立性を消耗し、民族相互の対立も起っているので、  
「之ヲ現状ニ放任スルニ於テハ、大東亜共栄圏建設ノ協力者トシテ、  
其ノ大同団結ヲ期待スルコトハ殆ド不可能」であり、「彼等ヲシテ  
共栄圏建設ノ協力者タルニ適當ナル科学的、技術的、且ツ勞務的訓  
練ヲ習得セシメナクテハナラヌ」とされている。また「緬甸軍政史」  
にも、「緬甸人ノ緬甸タル自覚ヲ在セシムル」との「教育」方針が  
記されている。<sup>31</sup>

なお「智の力」活動では、後述するようにビルマの歴史や文化の  
研究が盛んに行われたが、これも日本側の意図に積極的な意味で適  
合するものであった。「大東亜共栄圏」理念の代表的イデオログ  
であった大川周明の『新東洋精神』では、「大東亜諸民族」が「亜  
細亜復興」をなす条件として「東洋伝統の精神を知ること」が挙げ  
られ、西欧人の手による「甚だしく歪められた」東洋理解を廃し、  
「過去を知ること」が「我等自身を知ること」であるから重要な  
だとされている。<sup>32</sup>大川は日本という国家にとってのイデオログの

一人であると共に、アーシャ・ルーゲー顧問の友田光男氏の師匠でもあり、その思想は二重の意味でアーシャへの日本側の対応を規定したといえる。

さらには「財の力」活動―即ち経済力の培養も、現地自活を求め、日本側の要望に適合するものであった。「緬甸軍政史」には、「一軍政ノ目的」の一つとして「現地自活ノ途ヲ確保培養」することがある<sup>33</sup>と記されているし、「緬甸独立宣言書（訳文）」には、「自給自足ノ緬甸コソ：緬甸カ為シ得ル最大ノ貢献」との記載がある<sup>34</sup>。また「倫理の力」は、「道義精神」のスローガンや滅私的奉公の要請に対応するし<sup>35</sup>、「愛の力」、友人づくりの力は、「共栄」精神や大川塾生が目指した友人づくりの理念に対応する。

こうしてみると「五つの力」の各要素は、日本側のスローガンとの適合性が非常に高い。ビルマ側と日本側の思惑の共通性の高さの故に、日本側には相手をねじ伏せてまでの活動強制を行う必要がなかったし、ビルマ側も自分達独自の組織との意識を持ち、活力を持って活動することができたのだと推定できる。

## 第二節 「五つの力」活動の実態

本節では、「五つの力」活動が実際にどのような行われ、どの程度展開したのかを検討することとする。

### ① 「体の力」の向上

正式な順位づけがなされていたわけではないが、「体の力」の向上は、実際のところ「五つの力」活動の中で、最も重視されていたといえる。それは、五つの中で唯一、組織成立の当初から専門に扱う部が設けられていたことと、一九四二年段階で各地に派遣された県オルガナイザーのうち、半数が組織の編成を担当するのに対し、後の半数が「体の力」の担当だった点から窺える。またアーシャ・ルーゲーが行った弁論活動では、「智の力」活動以上に「体の力」活動が大切だとする演説まであったとされている<sup>36</sup>。

### A 活動の開始

「アーシャ・ルーゲー規則」では、具体的にどのような方法で「体の力」向上を行うかという細目までは定められていない。ただ第一一条で、「（第一項）「体の力」責任者が中央委員会の承認を得てその活動の手配をなす、（第二項）「体の力」責任者が選んだ委員会が、中央委員会の承認を得て、運動場、体育館、器具などの使用規則を定める、ことが制定されていたに過ぎない。

いずれにせよ、一九四二年段階ではまだアーシャ・ルーゲの組織自体未発達であったことから、「体の力」活動の全土への普及が本格化していたとは考えられない。恐らくは「タマイン」の記すように、年末から翌年にかけての支部の全国展開に合わせ、一二月のヤンゴンでの大運動会を境として、以後本格化したものと推定できる。<sup>37</sup>なおこの運動会については、「タマイン」は体格コンテスト、バスケット、卓球、重量挙げの各会がなされたとしている。また宣撫要員として当時ビルマにいた高見順も、これを目撃し、日記に役員<sup>38</sup>の人事などを記している。

「タマイン」はなお、この後一九四三年初めからアーシャ・ルーゲの小グループの急拡張に合わせて、本部派遣員が巡回指導を行い、以後「体の力」事業の拡張に成功したとしている。確かに「ビルマ新聞」<sup>39</sup>にも、ヤンゴンでアーシャ主催のラジオ体操の実施（一月一三日）、アーシャ主催の体育会（三月一四日）、アーシャが体育錬成会・体育指導班を組織し、全国巡回の運動をする予定（三月二日）などの記事があり、一九四三年初頭における活動の本格化を窺うことができる。

#### B 「体の力」活動の本格化

それでは「体の力」活動は、実際のところ町や村でどのような行われたのだろうか。ビルマ側原文書でその具体像に迫り得るものは、それほど多数残っているわけではない。その少ない中の一つに、一九四三年三月（緬曆。六月に相当）一二日の、本部書記長からミンフラ支部に下された指令<sup>40</sup>がある。この時、一月前に「体の力」の訓練をいつも定時に行っていると報告されたことを褒め、全メンバーが「体の力」に興味を持つよう励めとの指示がなされている。また、同日の本部ボランティア責任者の地方小グループへの指令<sup>41</sup>では、体力づくりの会、そのコンテストを実施するよう指示されたことがわかる。

一次史料からはこの程度のことしか明らかにならないが、「タマイン」は具体的事例（多くは編纂メンバー自身の体験と聞き取りによる）と推定できる。も数多く取り入れつつ、記述を進めている。個別の種目では、例えばサッカーについては次のように記されている。サッカーは人気のあるスポーツなので小グループはどこでもチームをつくり、練習をした。サッカー場を自らの手でつくり、またヤンゴンでは一九四二年七月に対抗試合を始め、マンダレーでも募金を集めてグラウンドを直し一月に開始した。

重量挙げについては、各地の支部主催でコンテストが行われたとされ、一二の具体例が新聞をも根拠としつつ挙げられている。優勝者には、「マウン・ヒンダダー」「マウン・レッパダン」のように

称号が与えられたという(マウンは男子の称号、ヒンダダー、レッ  
パダン(地名)は地名)。その際、ビルマ記録の一五二、五ポンドを上回る(92)  
五五ポンドの新記録を、コウ・ミヤ・マウンが打ち立てたという。  
また男女の肉体美コンテストも人気があったとされる。その審査  
基準は、男の場合、体の形がきれい、筋肉の発達、皮膚がきれい、  
病気がない、体のバランスの各点で、女性の場合は、体の形がきれ  
い、筋肉がきれい、皮膚がきれい、紙がきれい、歯がきれい、体の  
バランスの各点だったという。(女性)の「体の力」に関しては、一  
九四三年一月一日付で本部女性部が、一週間に最低二回集まっ  
て「体の力」を鍛える、集まらない人にも体操のやり方を教えるな  
どの指示<sup>43</sup>をしている。

その他、徒歩での遠出、チンロン(籐製のマリ蹴り)、卓球、器械  
体操、タイン(格闘術)、バンドオー(護身術)、ボクシング、水泳な  
どの具体的実施事例も記されている。それらはいずれも人気があり、  
各支部に広まったのだと纏められている。<sup>44</sup>

### C 「体の力」活動の位置づけと意義

既に述べたように、「タイムイン」は、これらは戦前からの重量挙  
げやハイキングの各種団体の活動の延長線上にあり、それをビルマ  
側の主体的意志で一層高めたのだとしている。確かに、わざわざ重  
量挙げのように設備に金が掛り、しかも日本人にあまり馴染みがな  
い種目が大々的に行われたこと、重量挙げがビルマ人が伝統的に重  
んじる筋肉鍛練(「男らしさ」を表す)の方法であったことから、  
そこに一定のビルマ人側の「主体性」が働いていたのは事実だとい  
える。<sup>45</sup> 本部「体の力」責任者のコウ・ゾー・ウェイッが、ベルリン  
オリンピックに重量挙げ選手として出場していたことも、その大々  
的实施に影響したといえる。

ただし第一節でふれたように、日本当局も肉体鍛練活動の導入に  
積極的だったのは事実である。結局この活動は日緬双方の希望に適  
うものであり、日緬の合作であったと評価するのが適当である。

次に、「体の力」活動の歴史的意義について述べるが、まず第一  
に「タイムイン」が再三強調するように、それが充分に楽しめるもの  
であり、従って若者を組織に引き付ける要因となったと考えられる  
点である。もちろんこの種の心理分析は実証が難しい課題であり、  
筆者の考察も史料先行ではなく論理先行となっている。が、アーシャ  
・ルーゲの類似組織であるウンダーン組織(警防隊)が不人気で  
あり、「体の力」の「智の力」活動を持つアーシャが圧倒的に人気  
があったことからすれば、鍛練活動(特に「体の力」向上のための  
スポーツ活動)が人気の一因となったことは否定できないといえる。  
第二に、肉体鍛練は軍事訓練の基礎段階に位置づけ得る点である。

ただし、そこに生理学的に一定の効果があることは認められるとして、どこまでの重視が可能であるのかは、教育学、軍事学などそれぞれ立場によって意見が分かれるところであろう。その検討も普遍化は必ずしも本論の主題ではないが、第一節で若干ふれたように少なくとも当時の枢軸陣営では（日本もドイツも）、青年の肉体鍛練が軍事訓練の前段階として強く関連づけられていたことは事実である。

ただし日本側の思惑はさておき、アーシャ・ルーゲのメンバーがこの理論をどれ程意識していたの判断は、慎重になさねばならない。「タマイン」でも、両者の関連性はそれほど強調されていない。アーシャが日本の青少年訓練をモデルとしていたことからして（大日本青少年団は、その目的を軍事力の基礎となすための肉体鍛練に置いている）、全く意識外であったとも考えられない。インタビューで、アーシャでの肉体鍛練は、軍に入った時に役立てるとの心積もりでなされたものだとする声も多く得たことからしても、一定程度に意識していたと見るべきだろう。

## ② 「智の力」活動

次に、「智の力」活動の実態について見ていくが、この活動には「体の力」活動に次ぐ位置が、実質的に与えられていたといえる。それは、「体の力」部に続いて専門の部が置かれたこと、「五つの力」の五要素が出揃った一九四四年時の文書に、特に「体の力」と「智の力」の向上のみを強調したものがあることからも窺える。

### A 活動の展開

「智の力」活動についても、「アーシャ・ルーゲ」規則「段階で施行細目までが取り決められていたわけではない。第九条で（第一項）本部に文学研究、翻訳、他の関連活動の集団を置く、（第二項）プライベート・スクールを管理する、（第三項）「智の力」責任者は本部常任委員会の承認で活動を行う。」などの大要が定められていたに過ぎない。

その本格化・広域化の開始は、「体の力」同様に、一定の準備期間を経た後の一九四三年初頭頃とすべきである。例えば一九四三年一月八日の「ミヤンマ・アリン」では、本部「智の力」責任者が、同月一〇日から毎日曜日に本部で以下の予定で活動すると発表している。朝一〇時～一時には教育のこと、午後一～二時にはボランティアのこと、二～三時には音楽のこと、三～四時には絵画と写真の教育を行う。また本部の図書館は九～一六時まで開館。このようにヤンゴン地区で活動の定期化が始まったのである。また、地域の町や村でアーシャ・ルーゲが運営する学校の教員養成も、この年二

月一日に始まったとされる。<sup>52</sup>

地域でも、例えば三月（緬曆）一二日の本部書記長のミンフラ支部への指令<sup>53</sup>からは、一月前に同地でも「智の力」活動が始まったことがわかる。この時本部からは、「智の力」関係指令の一六号が送られているが、うち二号、四号指令は「タマイン」に収録されている。二号はアーシャのメンバーと町・県の元来の「智の力」のレベルを把握するために、メンバーの教育レベル、学歴別人数、識字者の人数と、町と県のレベル、学校数、図書館数、新聞や雑誌の購読量を報告せよとのものである。

また四号では、小グループが「智の力」の活動内容を本部に報告する様式・モデルが示されている。そこからは本部がどんな活動を目指んだかが窺えるので全項目を挙げておく。①発表会（*hoo:pxo: Daw*）②タイ国について、日本の若者について、ビルマの未来と大東亜戦争について、三人が演説をした。③討論会（*sw:me:nwe: Daw*）④行わず。⑤弁論大会（*ngaxi:tu: Daw*）⑥ビルマの女性は家事をするのみでよいか⑦話し手敗北。戦争には武器より精神力が大事か⑧話し手勝利。④講習会①夏の講習会について。⑤雄弁コンテスト（*no:ou'mi:u: pyi:na pyai:we:*）⑥行わず。⑥手書きの本⑦執筆中。⑦文書コンテスト⑧タウンゲー県について執筆中。⑧翻訳⑨を翻訳中。⑨絵画①グループ中四人が書いている。⑩音楽①練習中、間もなく音楽グループをつくれる。⑪他。

また、同日（一九四三年六月一二日）の本部ボランティア責任者の指令<sup>56</sup>でも、次のような「智の力」関係の活動の実施が要求されている。①無料学校、②無料図書館、③巡回図書館、④作文コンテスト、⑤智力向上のコンテスト、⑥音楽での智力向上、⑦子供用図書館、⑧新聞発行の準備、⑨ラジオ活動、⑩大勢での弁論大会、⑪大勢での討論会、⑫本の出版、⑬新聞・雑誌の出版、⑭映画での教育活動、⑮講習会。

さらには一九四三年一月一日の『ミヤンマ・アリン』<sup>57</sup>では、本部女性部が女性も「五つの力」を持たねばならないとして、次のように呼び掛けている。まず一六才までと一六才一才のグループに分け、さらにそれぞれを教育済と未教育グループに分ける。これを基本単位としてそれぞれの活動をなすが、「智の力」については、一回三〇分、一時間の時間をとり、御飯のつくり方、刺繍の仕方、家計簿のつけ方、病気の直し方と予防法などを教える、というものである。

同年一月一七、一八日の『ミヤンマ・アリン』に掲載された本部発表<sup>58</sup>では、九月時点の報告では組織的に「智の力」活動を行っている支組織は約一四一あり、文書コンテストをはじめ活動は全国的に展開しつつあるとされる。また夏季講習、三ヶ月の講習、一週間



の講習、経済・政治の講習、速記・手芸・看護・子供の世話などの各講習は全部で九二もあるという。さらには弁論大会（*soqgeyir-lu. Dwe:*）が二二六回、発表会（*no:pyo: Dwe:*）が一一五回行われ、雑誌の発行が四〇件、図書館の蔵書は三万二八四四冊になったという。なお「タマイン」は、最終的に本部図書館の蔵書は五万冊、支部の図書館は六〇〇、蔵書は合計で一〇万冊になったとしている。<sup>58</sup> また「タマイン」によると、ピャーポウン、マウービン、ダウエー、パゴー、パコックターなどで「アーシャ・ルーゲー学校」を開き、また一九四三年中に、一六ヶ所で「アーシャのメンバーが奉仕事業として教える小学校が開かれたという。これは「緬甸軍政史」にも、通学制の学校を開き「挙ゲテ青年層ノ練成ニ努力」していると表現されている。<sup>59</sup>

その他、日本語、ボーイスカウト、看護などの講習がなされ、一九四三年八月からは識字運動が展開されたという。また音楽活動も「智の力」活動の一つと捉えられていた。「タマイン」は支組織「全てで」アシャルーゲーの音楽組織がつくられたとし、会議や奉仕活動、メンバー募集、寄付募集、結婚式などで歌を歌ったとしている。

### B 講習のテーマ

一九四三年一月八日に、本部「智の力」責任者がダヌビュー町支組織に下した指令<sup>60</sup>では、支部は講習会で次のようなテーマを課題とすることが要請されている。①ビルマの歴史と地理、政治状態、国のために行うべき責任、②生活態度と精神の改善、大勢のために尽くすこと、③東アジア各国の政治、地理、農業、工業、④日本軍の進撃と攻撃布陣法、大東亜共栄圏について、一九四一年までとこれからの政治状況、⑤アーシャ・ルーゲー「アジアの青年」の目的。また「タマイン」の地の文では、弁論大会では本部が定めた以下のようなテーマを話させたときれる。①戦闘には武力よりも精神力が大切だ、②若者は大人以上に国の利益のために尽くさねばならない、③新時代のビルマを建設するには、「智の力」活動よりも「体力」活動が大切だ、④国の向上には村民が都市民より大事だ、⑤ビルマ大衆には世帯の維持と子供の育成の責任がある、⑥若者の生活は世帯主の生活よりもっと良い、⑦新時代のビルマを建設するには、政治活動よりも経済活動の進歩の方がより実質的だ。また講演会のテーマについては、①新時代のビルマと若者の責任、②保健、③タイや日本のこと、④大東亜共栄圏、⑤大東亜戦争、などが挙げられている。それから、国へビルマ（に関する文芸コンテストでは、①国境、広さ、人口、②住民の服、食べ物、③国の歴史、④歴史上の統治問題、⑤国の物産、仕事、⑥ビルマ文化、⑦作家の

願いと結論、などがテーマとされたという。同様に、県や郡に関する文芸コンテストも開かれたとされている。さらに一九四三年九月に催された、演芸の台本コンテストは、東アジアの精神を明らかにする主旨で行われたという。

それから、出版・翻訳事業では、『大東亜戦争と大東亜共栄圏』なる本が、本部常任委員らの手で出版されたという。

最後に、音楽活動で歌われた歌について見てみよう。『タマイン』には「アーシャ・ルーゲイの歌」①②⑤、「アーシャ・ルーゲイ進軍歌」、「アーシャの女性の歌」、「バラサの歌」①の他、よくメンバ<sup>1</sup>が歌ったものとして「国軍進軍歌」、「ビルマ志士の歌」、「アジアの力」①②③、「国軍の歌」の一四曲の歌詩が記されている<sup>(2)</sup>（典拠の一つとして一九四三年一月の『作家マガジン』が挙げられている）。

このうち「アーシャ・ルーゲイの歌」①は「  
（一番）歴史に明らかにするために

若者達は努力する、男も女も

組織をして起こすぞ 逐行するぞ

心一つに心一つにアジアに我々従うぞ

名誉のニュースを拡げるべく助けは多いぞ

英知も多いぞ

ビルマ新時代で、各地で広く我々若者は

将来指導できるぞ

（コーラス）我々利己主義を捨てて

みんなの利益に務めるぞ

太陽の色月の色

我々の力を示すぞ

というものであり、二番ではアジアの国々との交流が謳われている。なお「アーシャ・ルーゲイの歌」②は、独立を貫くからには目覚めて努力せねばならないというもの、③は、大勢の利益のため良い精神を持ち、責任を果たそうというもの、④は、ビルマの若者が進歩のために愛国心を高め、教養と戦闘能力を示したいというもの、⑤は、国の平和のために、勇敢に命を捧げて防衛しようというものである。また「進軍歌」は、新時代のビルマに責任を果たすため、努力し、知識を増やそうというもの、「志士の歌」は、アウン・サンら子供達を育成しようというもの、「アジアの力」①は、アジアの覚醒と帝国主義の民族称えるもの、「アジアの力」①は、アジアの覚醒と帝国主義の民族への復讐を謳うものである。なおやや時期はずれるが、「バラサの歌」①についても記しておく。アーシャ・ルーゲイの名がバラサに変わったことを告げ、独立のため続けて滅私的に活動しようというものである。

C “智の力”活動の位置づけと意義

“智の力”活動の大部は、ビルマ側も日本側もその実施を望み、非常に高い密度で行われものである。

ではその結果、果たしてこの活動を通して、アーシャ・ルーゲのメンバ―の（またその波及効果として非メンバ―の）愛国意識・ナシヨナリズムが高まったか否かであるが、これは明確な指標を打ち立て難いテーマであり、回答を数値化して提示する用意はない。ただ、同意識の吹き込みが活性を持って大々的に行われたのは事実であり、理論上、これが在来の反英・脱植民地意識に一定規模の付加を与えたということとは否定できない。日本占領期を挟んで、ビルマのナシヨナリズムが全般的に高揚したとする史料（回想記や新聞類）が存在することからも、<sup>65</sup>少なくとも増幅効果はあったといえる。<sup>64</sup>

③ “財の力”、“倫理の力”、“愛の力”の各活動

本章の最後に、残りの“財の力”、“倫理の力”、“愛の力”について若干の分析を行う。ただしこれらは、“体の力”、“智の力”に比してやや副次的な活動でもあり、史料制約もあるため、あくまで簡単な指摘にとどめる。

A “財の力”活動

『タマイン』は、“財の力”活動は、一九四三年五月頃本部に物資調達責任者が置かれて始まったとする<sup>65</sup>（一九四四年には経済責任者と名称変更）。その一環として本部では、タキン・コウドー・フマインが書いたアウン・サンの伝記、アウン・サンの写真と肖像画、宝籤などが売られたという（根拠に『ミャンマ・アリン』一九四三年一月二七日が挙げられている）。

『タマイン』は、“財の力”活動の地域での本格的展開は同年後半からだとするが、その具体的内容については、一九四三年六月一日の本部ボランティア責任者の指令<sup>66</sup>から、細かく知ることができ、各支部が行うべき活動のうち、経済については①産物を安く買えるよう準備、②外国の品を安く買えるよう、③日用品の値段を政府と国民に通知、④経済、金融、保健、輸送、売買などについて教育するための学校づくり、⑤家内工業の講習、⑥家内工業をメンバ―が一般人に教育、⑦製作状況の発表会、⑧家内工業品の品評会、⑨無職者のリストづくり、職探し、⑩協同組合をつくっての金融活動、⑪融資協力者探し、⑫モデル的商業活動、⑬重要物資を国民に安く売る。などの指令がなされた。

その実施規模を数量的に示した一次史料は手元にはないが、『タマイン』は以下のように具体的に各活動の施行状況を記している（根

抛として新聞が多数引用されている。

代用品開発については、針を磨き送ったシュエボウ県各支部の例、茨の木を食用にすべく切り送ったマンダレー県各支部の例、ヤシの木から帽子をつくって売ったピンマナー県ヤマーティン町支組織の例。その他、石鹼、竹皿、チヨークの例などが記されている。そして開発品を本部に送り、一九四四年五月から博物館に展示したという。『ミヤンマ・アリン』一九四四年五月一七日。

物資収集・販売については、一九四三年一月から本格化したとされるが、下ビルマの米、魚醬、乾魚などを運び、上ビルマの豆、唐辛子、玉葱、黒砂糖などと交換して、相場の安定に努めたという。『ミヤンマ・アリン』一九四四年四月二一日によると、本部はこのための収集商売（su-pauic-yauic-kemé）部を、各地につくらせたというのである。

ミンフラ町支組織では同部は同年二月二四日に開設されたということだが、その発給文書（案内状的なもの。全文が収録されている）では、「喜ぶもの、勇気づけられるもの、嬉しくなるもの」の標語の下、隣町のミンクンに開設された会場の説明がなされている。喜ぶものとは「大東亜共栄圏」内でのビルマ人の存分な活動、勇気づけられるものとは独立ビルマの正しい経済活動、嬉しくなるものは相場の均整化であり、会場への勧誘がなされている。

なお「タマイン」は、「財の力」活動には組織の活動資金を得る目的もあったと纏めており、確かに筆者が行ったインタビューでもそのような回答が数例得られたことも付け加えておく。<sup>68</sup>

### B “倫理の力”、“愛の力”活動

ザレイッター（倫理）、ミエッター（愛または友情）の二つの力については、専門に担当する部が設けられていたわけではない。むしろこれは、活動全体に幅広く適用させ得る理念であり、活動を行う際に常に持つておくべき心情であったといえる。

「タマイン」はこの二つの力を説明する史料として、アーシャ・ルーゲのボイスカウト（*Voice Scout*）とガールスカウトの五条の誓い、一二条の義務を挙げているが、<sup>69</sup>ここから読み取れる徳、愛の概念も幅広い範囲に適用されている。即ち、民族愛や民族への奉仕（誓い一条、二条、四条、五条）、忠誠（義務七条）、慈悲（義務六条、一二条）、民族調和（義務四条）、相互の協力（誓い四条、義務三条）、約束を守り信用を得る（義務一条、二条）など。

結局「タマイン」は、個々人が内面的自己改良の気持ちで覚醒、責任感、衛生、向上心、忠誠などと、大衆への貢献心―社会奉仕、協力、勇気、感謝、上品なつきあい、礼などを持つことが目指されたのだと纏めている。また、能力（*Ability*）向上や、スポーツを

好む心を持つこと自体が、「倫理の力」、「愛の力」の理念の一部であるとの見解も示されている。

この記述に従うならば、「倫理の力」、「愛の力」は、個々人の徳目向上を目指す「五つの力」理念全体を支えるものであり、また「五つの力」に並ぶ重要活動である公共奉仕活動のスローガンでもあったといえる。

### 小括

以上の分析を纏めると、少なくとも次の各点を指摘できる。

①「五つの力」理念は仏教色を帯びており、ビルマ仏教徒にとって受け入れ易いものであったこと。これは、第一章で指摘したアーシャ・ルーゲイの人気の原因の一つとなったと考えられる。②「五つの力」の要素の多くは、日本側とビルマ側双方の希望に合うものであったこと。その結果ビルマ側民族運動家の元々の希望が、原形を残したまま実施された面もあること。③「体の力」活動が盛んになされ、若者を組織に引き付ける要因となったこと。④「智の力」活動も盛んになされ、愛国意識が鼓舞され、少なくとも戦前以上にこの意識が高められたこと。

こうしてみると、「五つの力」理念・活動の導入が、アーシャ・ルーゲイの成功に占めた重要性はかなり高いものであったといえる。へそしてアーシャ・ルーゲイの成功・成長は、タキンが主導するパラパラが政治的主導性を得る大きな要因となった。第一章を参照。なお④については、高められたこと自体は認められるとしても、果たしてそれがどの程度の高次化なのかという問題が残る。この点の解明は今後の課題だが、少なくともイギリス側が、高次化をはっきりと感じ得るレベルのものであったことは確かである。また③については、「体の力」を軍事力の基礎と捉えるならば、さらにその意義は大きなものとなる。これらの点は、今後さらに究明していきたい。

ところで、従来、日本の占領地につくられた政治・大衆組織は、傀儡組織という言葉で括られることが多かった。しかし、アーシャ・ルーゲイについていえば、傀儡的側面を確かに持ってはいたにせよ、その活動は日緬双方の要望を取り込みながら行われたのだから、傀儡といってしまうのは、ビルマ人側の要望が全く無視されたかの印象を与えかねない。よって、必ずしもこの語を使うことが適当とはいえない。

もちろん、現研究段階では、アーシャ・ルーゲイも含めて日本占領下の大衆組織の存在自体があまり知られておらず、従って研究も

未進展であり、一般論の早急な提示は困難である。しかしこれらの組織では、現地の人々の関心を得ることが不可欠であった以上、基本的に、日本側の意志は現地側の意志により何らかの掣肘を加えられていたことになる。

組織自体、或いはその構成員が、戦後社会の形成に大きな影響を持った地域があることから、現地人側の理念や活動の意義の解明は不可欠であり、傀儡の言葉に拘泥されない正確な実態解明が必要となるだろう。そしてそれは、日本の統治施策の意義づけという日本史側の課題にもなる。

以上の点も念頭に置きつつ、今後筆者自身も実態解明に尽力し、その上で、より大きく確実な提言を行っていききたい。

#### 註

(1)それがどの程度の画期性だったかについては、序文の「一」「二」も参照。戦前のタキン党や学生運動の組織化達成の規模が大きかったのなら、アーシャ・ルーゲー登場の意義も割引く必要がでてくる。が、アウン・サンやバ・モオラ自由ブロック幹部の回想記では、大衆組織化の限界を指摘しているものが多い。また、少なくとも戦前の各派の分立状況が解消され、アーシャ・ルーゲーが中央集権化された組織として成立したことは、組織面での高次化だったといえる。

(2)誤解のないよう記しておくが、日本占領時に初めて愛国意識・ナショナリズムの強烈な興隆があったというのではない。戦前から反英・愛国意識の高揚を受け継いだものだが、鼓舞の猛烈さから判断して、少なくとも相対的に高まったと判断できるといふことである。

(3)ウンダーン組織については、第一章の第一節を参照。

(4)「緬甸軍政史」一三一頁。同冊子はビルマ方面軍が作製、アジア経済研究所や防衛庁戦史部(南西・ビルマ・六八〇七一)が所蔵。

(5)なお、第一章の第一節で言及したようにアーシャ・ルーゲーの日本人顧問は友田光男氏ただ一人であり、しかも長期出張の期間が何回かあったことからすれば、日本人の干渉度合いはかなり少なかつたとの推定も成り立つ。氏は回想記で「我々の主張を強制したのはこの件(東亜青年連盟の名称)だけ」とも記している(友田光男「ビルマ日誌」(一)、三二頁、「みんなみ」一二号、一九八五年)。

一方、ビルマ側のアーシャ・ルーゲーに関する半公的編纂物『アジアイアーシャタイムズ・ルーゲーミヤ・アスイーアウン・タマイン・一九四二―一九四五』(編纂終了は一九八四年。解題は第一章の「はじめに」を参照)でも、ビルマ人側の主体性が強調されている。

例えば前書きには、日本とバ・モオ政府の統制も支援も受けなかったと記され、四二頁には、日本当局の統制下に入らない決意を持ち活動が始まったとされ、三二九頁では、活動は全般に日本の統制下には入らなかったと記されている。これらの根拠からすると、日本側の直接的な干渉は少なかったとの推定も可能である。しかし、仮にそうだったとしても、日本軍の軍政機構に組み込まれ、基本的にその統制を逸脱していない以上、そこにあったのは日本側に気を遣いながらの「主体性」であり、相互に牽制されながら運営されたという意味で、やはり合作と表現するのが適当だといえる。

(6) D.H. Guyot, "The Political Impact of the Japanese Occupation of Burma," New Haven, Yale University, 1966, pp. 288-290  
(7) do.bama asi:ayoun: thamain: pyu.zu.ye:ap'we, do.bama asi:ayoun: thamain:-mujan:ドゥバマール協会(タキン党)の独立闘争史である。筆者は根本敬氏の入手本のうち、第七、八巻を使用させて頂いた。なお普及本はサーペー・ペイツマンから一九七六年に出版。

(8) 『タマイン』二六九頁。

(9) M.E. Spiro, *Buddhism and Society: A Great Tradition and its Burmese Vicissitudes*, London, George Allen & Unwin Ltd, 1961, p. 33. 同書は、一九五九〜六一年の長期の現地調査をもとに著されたものである。なお筆者がビルマ仏僧に尋ねたところ、誠は *sacca* はなく、*thitsa* だとのこと。

(10) ビルマ人の到彼岸認識の実態については、スパイロが詳しく紹介している。主流である「カルマ仏教」二派の救済方法は次の通り(九四〜九六頁)。まず、布施と持戒は来世を改善し、瞑想が涅槃への功徳を生むと説く流派。また、布施と持戒による涅槃への橋も、瞑想による橋もなかなか成功せず、智に続く第三の橋が透察・瞑想で生まれると説く流派。どちらの説にしても、「五つの力」中の「財の力」、倫理の力、「愛の力」、智の力の向上・実践が重視されることになる。即ち「財の力」向上は喜捨を前提としたものであり、また「倫理の力」はもちろんのこと、「愛の力」も、殺生戒厳守に貢献する意味で持戒の前提となる。また「智の力」向上も、真実を透察して涅槃に至る助けとなり、さらには、これらを心身を挙げて励むために「体の力」が必要なのである。

(11) 筆者の見解に対して、仏教教義の解釈を専門になす立場からの反論が出されるかもしれない。ただ少なくとも、ビルマに熱心な仏教徒が多かったが故に、「五つの力」理念を受け入れ易い素地があったとの見方は可能であろう。

(12) 「アーシャ・ルーゲール規則」は『タマイン』六〇九〜六四九頁に全文収録。

(13) 『タマイン』一〇八―一〇九頁。

(14) 『タマイン』二五―五頁。

(15) 例えば、一九四三年八月一日の『ミヤンマ・アリン』紙での発表(『タマイン』一四四頁)では、アーシャ・ルーゲの成果として、体、智、財の力の発達が挙げられているが、他の二つの力の記載はない。同年末のアーシャ・ルーゲ会議での本部の報告(『タマイン』七九―七九六頁所収)には、五つの力(バラ・ンガ―ダン)の語が見られる。一九四三年六月一二日の本部ボランテイア部命令や、同年一月一〇日日本部女性部命令を見比べると、この年後半に五要素とその名称の確定が急進展したと見るべきである。

(16) 『タマイン』二三―二四頁など。

(17) 『タマイン』五九―六〇頁など。

(18) 『ドゥバマー・アスィーアウン・タマイン・ムージャン』四一―四三頁所収。なおアウン・タンはアウン・サンの兄。アウン・タンの説明というのは、発行年不明(一九六二年か?)の回想記、東京外国語大学所蔵本。aun than, aun than i. aun s'an: (『アウン・タンのアウン・サン』) Yangon, began sa-ou?tai?, pp. 70-73

(19) u: e: co, myanmanaingan omyo: dha: pyinñaye: thamain:

(『ビルマ国民教育史』) Yangon, pe: te: pan: sape, 1970, 補遺

(史料) 13°

(20) なおこのタキン党冊子と、「アーシャ・ルーゲ規則」の両方に、タキン党の最有力者の一人タキン・タン・トゥンが起草者として加わっており、両者の活動方針の共通性の確保に強い影響を与えたことが推測できる。

(21) 『緬甸軍政史』一三〇―一三一頁。

(22) 防衛庁戦史部蔵、南西・ビルマ・六六一。

(23) 例えば、活動開始時に日本側からは五万チャットの資金が与えられた(『タマイン』三三〇―三三一頁、前掲友田三三頁)。これは、アーシャ・ルーゲの最初の一年半の収入の約四〇%に当たり(『タマイン』七八―七九六頁所収)、第一回アーシャ・ルーゲ会議での本部常任委員会の報告書(活動の本格的展開には欠かせない支援だったといえる。ただし日本人側の対応も同様だったわけではない。軍政監部内には、アーシャ・ルーゲと並立する別個の青年組織をつくろうとする動きもあった)。

(24) 友田氏は「大川塾」(東亜経済調査局附属研究所)第二期生。

氏は、「先生の言伝」(『みんなみ』一七号、一九八七年)に、「大東亜戦争は日本の敗北に終るだろう。そのことを肝に銘じ、それぞれに一人でも多く変わらぬ友情を保ち得る心の友を作るよう努力せよ」と大川からの伝言を受けたと記している。筆者が氏



にインタビューをした際にも、氏は大川の教えもあり日本の敗北を見越し、良い人間関係をつくることを第一目標に、不干渉方針を貫いた旨強調していた。確かに、一研究所（瑞光寮）日録」五（「みんなみ」七号、一九八三年）には、大川塾生の役目は「日々の生活を通じて現地の人に対し、日本人及び日本の姿を無言のうちにも明瞭に示す」ことだという大川の訓示が載っている（一九四〇年五月一日）。この「日録」は、一九四一年五月〜一九四三年一月の欠落分について所有者への提供が呼びかけられており、同時代に作成されたものと見られる。「みんなみ」には他にも、「土地の住民から十分に信頼される人物」を養成する、「親切と正直な、真の日本人を任地に於いて示す」、一現地に行ったら正直、親切を旨とせよ」などの大川の言葉が収められている。巻末の資料一の「みんなみ」の紹介を併読なされたい。また、「南・F機関係者談話記録」（アジア経済研究所内資料四、一九七九年）中の、元大川塾生の伊藤啓介、西川捨三郎氏の談話でも、「出発時に言われたことが、一〇年間は何もしなくてよろしい。現地においていい友達を作りなさい」との言葉だったとされている（五五〜五六頁）。

(25) 『タイムイン』四一頁など。  
(26) 一九三七年一月二月付文部省「国民精神総動員ニ際シ体育運動ノ実施ニ関スル件」へ伊瀬仙太郎編「教育方法の歴史的研究」一九七二年、風間書房、五七四頁。なお陸軍省兵務課は、「青年」一九四三年三月号で大日本青少年団に宛てて、「（滅私の）精神は先づもつて立派なる身体に宿る一旨訓じており、この種の見解を陸軍省も持っていたことが確認できる。

(27) 読売新聞社員の指導で、日本占領下のビルマで発行された英字紙。アジア経済研究所蔵。内容は日本軍当局の意向・宣伝の記事が大半を占める。従って同紙は、日本側が単に検閲しただけでなく、個々の記事の作製にまで積極的に関わったと見るべきものである。  
(28) 例えば政府発行の『週報』一九四二年九月一六日、二三日、三〇日、一〇月七日、一四日、二一日、二八日、一一月一一日などの各号で、この戦争が神経戦であり、それ故に「大東亜共栄圏」内の思想統一が必要なことが説かれている。

(29) 「指巻五」所収、防衛庁戦史部蔵、中央・作戦指導大陸指・一八。

(30) 『帝国議会誌』第一期第四二卷（一九七八年、東洋文化社）参照。

(31) 「緬甸軍政史」六三頁。

(32) 大川周明『新東洋精神』（脱稿は一九四四年）『大川周明全集』所収（大川周明全集刊行会、一九六二年、岩崎書店）。

(33) 「緬甸軍政史」一二頁。

(34) 『緬甸軍政史』 附表に収録。

(35) 例えは『週報』一九四二年一二月二日では、ビルマ人に対して「勤労忠実」「東洋的道義精神」を一教える一ことが示されている。

(36) 『タマイン』二四三頁。

(37) 『タマイン』の「体の力」活動の特記箇所は二一九―二三一頁。以下特記のない限り、「体の力」についての典拠はこの部分による。

(38) 一九四二年一月八、九日の記事による(『高見順日記』第二卷ノ上、一九六六年、勁草書房)。

(39) ビルマで発行されていた日本軍民向けの日本語新聞。国立国会図書館蔵。

(40) 『タマイン』七八五―七八六頁所収。

(41) 『タマイン』七七四―七七六頁所収。

(42) 他にも『タマイン』二〇〇頁には、一九四四年末の九県での筋力コンテストの施行例が記されており、戦争終盤までの活動継続が窺える。

(43) 『タマイン』七五九―七六〇頁所収。

(44) なお、日本人による「体の力」活動の目撃手記には、高見順の日記の他に、『セクパン』(セクパン会、一九七〇年、修道社出版)収録の高橋幸之助氏の回想がある。そこでは、アーシャはダウエーで「よくも続くと思う程」、鉄棒・重量挙げ・フットボール・ランニング・自転車競争なども行っていたと記されている(一五九頁)。

(45) なお、『トゥーリヤ』の特別号(一九七四年か。愛知大学所蔵のマイクロフィルムの末尾に収められている)三頁の「力と運動」によると、「マウン・ダゴウン」の称号は既に戦前にあったとされ、一九四〇年のマウン・ダゴウンの写真が掲載されている。

(46) 日本の大日本青少年団、ドイツのヒトラー・ユーゲントが典型例。

(47) 『タマイン』四二頁などに記されている。プライベート・スクールについても、日本の類似の学校が軍人養成に貢献していることが、その設置の前提として挙げられている(九四頁)。

(48) 例えは、同団発足直前の一九四一年一月五日の『朝日新聞』(朝刊)で、副団長兼事務局長の朝比奈策太郎は、若者を軍隊に送り込むのが目的だといっている。

(49) 詳しくは第三章に譲るが、実際アーシャ・ルーゲイのメンバーが、日本占領期に正規軍(BDA、のちビルマ国軍)に入ることも、ある程度あったようである。例えは『タマイン』は、プライベート・スクール学生一九人のうち六人が一九四三年中に、後に五人が軍に入ったと記している(一〇二―一〇三頁)。

(50) 例えは一九四四年八月一日のアーシャ・ルーゲイのマンダレイ県統治グループのパンフレット(『タマイン』八二四―八二五頁所

収)では、「五つの力」の全般的向上を説きながらも、別の部分には「独立ビルマ建設には、「体の力」、「智の力」を豊富に持つ若者が必要だ」との表現があり、この二要素に最重点が置かれている。

(51)日本占領期にも継続して発行されたビルマ語の新聞。「タマイン」七五六頁所収。

(52)『タマイン』二三五頁。一九四三年二月五日の『ミャンマ・アリン』で発表されている。

(53)『タマイン』七八五〜七八六頁所収。

(54)『タマイン』七六二〜七六三頁所収。

(55)『タマイン』七六四頁所収。

(56)『タマイン』七七四〜七七六頁所収。

(57)『タマイン』七五九〜七六〇頁所収。

(58)『タマイン』七九一〜七九六頁所収。

(59)以下Bまで、特記なしは『タマイン』二三一〜二五五頁の「智の力」活動の説明部分による。

(60)「緬甸軍政史」一三〇〜一三一頁。

(61)『タマイン』二三八〜二三九頁所収。

(62)これらの歌詩は『タマイン』七九七〜八一頁に所収。三一一〜三一二頁には製作関係者についての紹介があり、歌がラジオで放送されたことも記されている。また *Let's go to the wine, ashu. Lung-e thamin. wine: mya:* (『東亜青年連盟史 歌謡集』)(Yangon, J. o: p'yu sape, 1983) は、アーシャ・ルーゲー関係の歌一二曲を収

めているが、『タマイン』収録曲は全て入っている。また筆者が入手した、国家事業として近年再録されたテープ(一二曲所収)とも九曲が重複。筆者が元メンバーに行ったインタビューでも、一般に、これらの歌は頻繁に歌われたとの回答が得られた。例えば元タイエツ県オルガナイザーのウー・コウ・コウ・ジーの談話では、式や会議では必ず歌い、毎週の徒歩での遠出では解散前に数曲ずつ歌ったという。

(63)例えば『タイムズ』(ロンドン)紙は、一九四五年五月三十一日、六月二日、一九四六年四月六日、九月四日、九月二四日などの各号で、ビルマ人の反英心やナショナリズムは日本占領期を挟んで圧倒的に高まってきたと記している。戦前からずっとビルマを観察してきた同紙が、このように感じ取ったということは無視できない。また、あまり日本では紹介されていないが、この時代を生きたビルマ人の回想記にも、次のような記載がある。例えばウー・フラ・ペーは、日本軍の暴逆や統治の失敗を散々に眩しながらも、この時期に西洋への対抗意識・愛国心が広がり、イギリスへのコンプレックスがなくなったとしている (U Khin, U Hla Pe's Narrative of the

*Japanese Occupation of Burma*, Ithaca, Cornell University

- Southeast Asia Program, Date Paper No. 41, 1961, p. 21, p. 80)。ウー・オウン・キンも、nationalism in Asiaが沸き立ったと記しており (On Kin, *Cruising Down the Irrawaddy*, Yangoon, Thudhama Press, 1956, pp. 1-14) ウー・マウン・マウンも、日本の占領で独立への自覚が与えられたとしてゐる (U Maung Maung, *Burma and General Ne Win*, Bombay, Asia Publishing House, 1967, p. 169)。またマウン・テインの小説 "Nonentity" には、それまで奴隷状態やボンデージの下で生きていたことに気付かなかった主人公が、独立歌に接して「目覚める」場面がある (Maung Htin, "Nonentity", (in U Htin Gyi, *One Thousand Heart's*, Yangoon, Sarpay Beikman), 1973)。
- (64) なお『タマイン』は、その教育活動は、若者の気持ちをより高め、国と民族に徹底して貢献することができたと自己評価している (五九六〜五九七頁など)。「タマイン」本文の結びの文も、愛国心の向上への貢献についての記述である (五八八頁)。
- (65) 『タマイン』の「財の力」活動についての特記箇所は二五五〜二六二頁。
- (66) 『タマイン』七七四〜七七六頁所収。
- (67) 『タマイン』二六一〜二六二頁に収録。
- (68) 元本部女性部のドー・イー・チェインや元ピャーポウン支組織のウー・チョー・ウインの談話。
- (69) パーリ語の *metta* (愛、慈) は *mittha* (友) を語源としている。ビルマ語に転化したミイエッターの語も、『タマイン』の記述も含め筆者の調査では、愛の他に、友情を持つ、上手につきあうなどの意味を残している。
- (70) 『タマイン』の「倫理の力」、「愛の力」活動についての特記箇所は、二六二〜二六八頁。五条の誓い、一二条の義務は、二六四〜二六五頁に収録。
- (71) 即時の主権移譲、自治領でない完全独立などの方針転換に踏み切らざるを得ないものだった。

はじめに

第二章ではアーシャ・ルーゲーが「五つの力」（バラ・ンガーダ  
ン）活動を展開し、ビルマ人のナシヨナリズムがますます煽られた  
点を指摘した。また、この他に同組織で行われた軍事訓練も、民族  
運動を高める効果を持ったと見られることを示唆しておいた。

本章では、アーシャ・ルーゲーで行われた軍事訓練について分析  
を加える。もちろん、これは戦車や軍用機との対決に大きく貢献で  
きる性格の訓練ではなく、軍事の主要素を会戦とするならばその意  
味は限定されたものになる。しかし、これは戦闘単位が数人、ある  
いは個人となりつつある現代戦の、しかもゲリラ的活動が中心とな  
る独立闘争に備えたものへあるいはそのためのデモンストレーショ  
ン）であり、この種の訓練も少なからぬ意義を持っていた筈である。

イギリス側の史料を見ると、一九四六年にパサパラ議長のアウン・  
サンの逮捕をとりやめた理由として、投入できる兵力の不足が挙げ  
られている。また、アウン・サンと英首相のアトリーとの直接交渉  
の時には、交渉決裂時に起こり得る騒乱を鎮圧する兵力の不足が心  
配されている。このように、イギリスの政庁はパサパラのゲリラ的  
な戦力を一定程度に警戒していたのであり、当初パサパラの中心組  
織だったアーシャ・ルーゲーが軍事的性格を持っていたことは、両  
者の力関係を規定する条件の一つとなったといえる。

また、軍事訓練の施行を植民地権力との対決機運の醸成と理解す  
ることでもきよう。日本につくられた国民義勇（戦闘）隊<sup>2</sup>なども、  
戦闘よりもむしろ民意統一・戦意高揚に重点が置かれていた面があ  
り、このような見方に一般性を持たせることもできそうである。

いずれにしても、この軍事訓練はビルマの民族運動の高まりに一  
定の役割を果たしたことになる。しかし、ビルマがパサパラの下で  
早期に主権を回復することが本決まりになると一九四六年秋にほ  
ぼ決着がついた<sup>1</sup>、一転してこのような武装化の理由は希薄化してし  
まった。その時期に、共産党はパサパラに不満を持つ者を集めそこ  
から離脱していくのだが、既に指摘したように、アーシャ・ルーゲ  
ーの何割かは共産党に取り込まれて反政府軍になっていった。<sup>3</sup>

その際、アーシャ・ルーゲーのメンパーが軍事訓練を積んでいた  
ことは、共産軍の有力化にも影響することになったといえる。それ  
は内戦の激化をもたらし、独立ビルマの出發を規定する大きな因子  
となった。よって、ここでもアーシャ・ルーゲーの軍事訓練はビル  
マ史に少なからぬ意味を持ったことになるのである。

なお、ビルマ側の公的見解である「国軍中心史観」<sup>(4)</sup>へ広範な民衆の支持を得たビルマ国軍が「ファシスト日本」と戦ったことに、国軍支配の正統性を求める<sup>(5)</sup>では、ビルマの民族運動の成長が、一般にビルマ側の主体性のみが強調されつつ描かれている。今回、アーシャ・ルーゲール<sup>(6)</sup>についてのビルマ側の主史料として使用する「アシエ・イアーシャタイツ・ルーゲールミヤ・アスイーアウン・タマイン・一九四二—一九四五」<sup>(7)</sup>以下「タマイン」と記す、改題は第一章の「はじめに」を参照<sup>(8)</sup>も、同組織の活動は専らビルマ側の主体性で行われたとの立場で書かれている。

しかし、既にふれてきたように、そもそもアーシャ・ルーゲールは日本の内面指導下に置かれていた組織であり、日本側の意図と全く無関係に活動がなされたとはいえない。今回取り上げる軍事訓練にしても、ビルマ側だけでなく日本側も一般住民のレベルにまでその施行を望んでいた。その要望が高まり始めた時期が、アーシャ・ルーゲールがこの訓練を行い始めた時期とほぼ重なることから、直接的にせよ間接的にせよ、日本側の意図が影響していたと見るのが自然である。実際に日本兵や憲兵が軍事訓練の指導に携わった例があることから、この見方は補強できる。

ただし、どのようなきっかけでどの程度組織的に訓練が行われたのかは不明な点が多い。「タマイン」に収録された本部や支部の文書には軍事関係のものはそれ程多くなく、訓練の組織性の解明については先送りとなる部分も残ってしまう。が、少なくとも一定程度に訓練が行われたのは事実であり、そのことが民族運動の高揚の一翼を担ったのは確かである。本稿はこのように限界のある分析となるが、この時期の民族運動の一特質を明らかにする意義を持つことにはなるだろう。

なお、先行研究でアーシャ・ルーゲールの軍事訓練にふれたものは、ギョウの古典的大著がある<sup>(9)</sup>。これはインタビュを根拠とした簡単な指摘だが、訓練が実際に幅広く行われたことを示す史料として、今日なお有用な指摘だといえる。が、この他には欧米人や日本人による詳しい研究はほとんど見当たらない。ビルマ人の著作も、現代史の客観的分析が困難な国情のため、研究書と呼ぶには不備なものが多い。

その中で比較的有用性が高い編纂物として、これまでも利用してきた前記の「タマイン」がある。同書には当時の文書も収められており史料集としても有効性が高い。本稿では、この本を防衛庁戦史部所蔵の日本軍の史料など他の材料と突き合わせ、史料批判を行いつつ可能な限り実証的に分析を行いたい。

また、ビルマでのインタビュの結果も一部で使用した。ただし、聞き取り調査の使用法が確立しているとはいえない<sup>(10)</sup>。少なくとも文

敵資料より使用法についての論議の蓄積が浅い)歴史学の現状に照らし、論旨を左右する点で利用するのは避けたいものである。

### 第一節 日緬双方の軍事力評価の視点

本節ではまず、日本とビルマ側(特にタキン)の双方がビルマ住民への軍事訓練をどのように捉えていたかを検討しておく。そしてその上で、次節で軍事訓練の実態を分析することとする。

#### ① 日本軍側の意図

最初に断っておくが、日本軍のビルマ住民への戦力としての期待をあまり過大視しても、事実を正確に把握したことはない。例えば、戦後、第一復員局が纏めた「東南アジア地区情報ニ関スル資料」<sup>(6)</sup>では、正規軍であるBDA(ビルマ防衛軍)のちビルマ国防軍)すらもが「警備はできても戦闘の能力はな」<sup>(7)</sup>かつと評されている。また、BDAの顧問を務めた高橋八郎氏の談話<sup>(9)</sup>では、日本軍側は「被服も靴も兵器もくれ」<sup>(8)</sup>ず、氏は服や靴の給付の掛け合いばかりすることになったとあり、この冷遇ぶりからも、過大な期待の存在は疑わしいといえる。

大きな期待を懸けず、強力な兵器も渡さなかった理由としては、一つには、第一五軍司令の飯田中将の回想記にあるような、一飼いに手を咬まれる<sup>(8)</sup>の<sup>(8)</sup>ではという危惧意識<sup>(8)</sup>が挙げられよう。また、日本軍自身それ程充分な兵器を持っていたわけではないため、それをビルマ側に委ねる余裕がなかったことも、理由の一つだといえる。以上のように、過大な期待の存在を否定する材料がある一方、一定程度には期待していたことを示す史料もある。例えば、ビルマ方面軍の高級参謀を務めた片倉衷大佐の手元に残った「緬甸防衛軍(後に緬甸国軍)」という冊子<sup>(9)</sup>には、ビルマ軍を秩序ある軍隊にするのは大変だが「ゲリラ隊員としては充分に使用し得る能力を存す」<sup>(10)</sup>との記載がある。また、片倉の一九四四年度の手帖<sup>(10)</sup>の末尾メモ覽には、「⑤兵力ノ不足 ビルマ土人利用」<sup>(10)</sup>との記事もある。

ビルマ軍最後の最高顧問・桜井徳太郎少将が一九四五年三月に提案した「一雨期迄(筆者註・六月頃迄)ノ緬軍用法」<sup>(11)</sup>へ「桜井徳太郎日記」<sup>(11)</sup>一九四五年三月三日)でも、「三大(六〇〇)随行シテ遊撃戦及齒獲品運搬」<sup>(11)</sup>「一戦線ヲ日本軍ト交代シ陽動及民防衛ノ強化」<sup>(11)</sup>などとあり、補助兵力として使おうとする方針が窺える。実際、この月の一七日に、ビルマ軍の本隊は出陣パレードを行い、実戦に投入されることになるのである(ただし、二七日には鋒を逆に向け対日「反乱」が開始されることになった)。

また、一般住民には降下スパイや被撃墜パイロットの捕縛が期待され、銃器や竹槍で武装した民防衛隊（ウンダーン組織）が行政機構を単位に編成され、住民はそれに組み込まれていった。その本格的な組織化の時期は、一九四三年の前・中期以後のことである。この民防衛の活動は、数々、日本本土の隣組の防空活動・竹槍訓練になぞらえられるが、「緬甸軍政史」<sup>(12)</sup>に「現地の実情に応じ」編成したと記されるように、地域によって組織のあり方には多少の差異が認められる。

例えばヤンゴンでは、銃器や刃物を持つのは専門化した七〇〇〇人程の集団であったようだが、<sup>(13)</sup>それに対して最前線のパヨウンガ―島では、八〇の「村民防衛団」がつくられ、それが竹槍で武装した「一〇家組」による監視哨を統括するなど、住民総ぐるみの竹槍隊化が図られていた。<sup>(14)</sup>

本物の銃器の携行が認められることもあった。第五五師団の一九四三年七月の「民防衛並ニ「ビルマ」側諸機関指導援助ニ関スル要項」<sup>(15)</sup>では、「都市（部落）自衛組織」「水路公路警護組織」など民防衛の各隊が、最少限の兵器を持つのを認めるとある。タヤワディ―県のジ―ゴウン周辺の民防衛活動の実態調査である「ジゴン附近調査報告」<sup>(16)</sup>でも、同町区の「町自衛隊」が、昼夜共に銃器を持って巡察、毎朝訓練をしているとある。また日本語学校に勤務していた小川威夫氏の回想でも、バゴ―北方のニヤウンレーピンの自衛団は憲兵の指導の下、鉄砲と小銃を持っていたとある。<sup>(17)</sup>

以上のように、一般住民にも竹槍や銃器が渡され、武力を行使し得る状況が生まれたが、戦争進行と共に、彼らへの予備兵力としての期待はより強まっていく。日本軍の宣伝紙としての性格が強い「グレーター・エイシャ」<sup>(18)</sup>一九四三年九月五日には、全国民が剣を取り敵と戦わねばならぬとの呼び掛けが載せられ、同年一月一日では、国民が普段から体を鍛え、いつでも兵士として通用するようにするのが望まれるとされている。この時は、まずは役人に軍事訓練が義務づけられたという。これ以後も同紙では、全国民が村でも町でも剣や銃を手にして、戦わねばならない（一九四四年一月一日）、肉体訓練に励み、*self defence*が目指されている（同年六月二七日）などと、体を鍛え有効な軍事力となるようにとの呼び掛けがなされていた。

最終的には、一般住民は「国民軍」として準正規軍化され、イギリス軍との戦闘に振り向けられることになる。「桜井徳太郎日記」一九四五年二月二六日では、ビルマ方面軍司令、参謀長、青木・嘉悦参謀との会談の内容が、次のように記されている。「国軍五万ト国民軍百万ヲ直チニ実行センコトヲ期ス」―各師団ニ各一師団ノ建軍ヲ要求スルコト、ス。さらに、同年三月一日には「国民軍」



幹部の訓練所のこと、が記され、一四日には「国軍建設計画」で「国民軍」は「二十年二十万、二十四年百万、在郷中堅国民層警察八国民軍二入ル」と定められている（ただし直後のビルマ軍「反乱」で実現せず）。

このように日本軍は、ビルマ正規軍だけでなく一般住民にまで軍事訓練を奨励していたが、それではアーシャ・ルーゲーについても、同様に軍事化を望んでいたのだろうか。

この設問に対し、直接に答えてくれる史料は筆者の手元にはない。しかし第二節で見えていくように、日本兵や憲兵が軍事訓練の指導をしていたことは確認できる。また既述の宣伝紙『グレート・エイシャ』でも、何度もアーシャ・ルーゲーの軍事活動を報道し、彼らに倣うべき対象として扱っている。日本側が全住民の戦闘員化を望んでいたことと併せ考えると、基本的には同組織の軍事訓練は日本軍にとって望ましいものであり、時には指導員を出して補助をすることもあったのだと見るべきである。

またアーシャ・ルーゲーは一九四四年夏には、右記の民防衛隊（ウンダン組織）の発展形態である大ビルマ連盟（マハー・バマ組織）に組み入れられることになった。この時アーシャ・ルーゲーの解隊も予定されたが、行政の長であるバ・モオにアーシャを奪われることを嫌ったタキンの抵抗もあり、解体に至ることはなく、自立性を保ったままマハー・バマの下部組織に組み込まれることになった。そして、アーシャ・ルーゲーの委員長のコウ・バ・ジャンはマハー・バマの委員を兼任し、副委員長（当時）のコウ・チョウン・ブンはマハー・バマの民防衛担当の幹部となった。<sup>20</sup>

このマハー・バマ組織の活動は、民防衛・軍事訓練を主眼とし、アーシャ・ルーゲーはその青年部のような存在であった。そうなること、マハー・バマ設置後のアーシャ・ルーゲーの軍事訓練は、日本軍の意図した民防衛活動・体制の一部に位置づけられ、占領政策の一翼を担うという性格を濃厚に持っていたことになる。

## ② ビルマ人（特にタキン）側の意図

右記のように、日本軍側は時期により強弱はあるにせよ、基本的にビルマ住民とアーシャ・ルーゲーに対する武装化や軍事訓練を、積極的に望んでいた。これに対して、タキンや学生運動系活動家は、軍事訓練の履行をどのように考えていたのだろうか。これは史料の都合上、それ程詳細な分析をする用意はないが、概そ次のことはいえる。

例えば「桜井徳太郎日記」の一九四五年三月五日では、国防大臣のアウン・サンが、ビルマ国軍最高顧問の桜井少将に、その拡張の提案を含む覚書を提出したとされている。一九三〇年代から戦後ま

でのタキンの方針を視野に入れると一層よく理解できるが、彼らは一貫して武装化を推し進めようとしていたのである。

周知のようにタキンが急進的な武装革命路線に方針を転換するのは、一九三九年頃のことである。第二次世界大戦という危機を迎えたイギリスに対し、軍事化・武装蜂起により独立を獲得するべく、アウン・サンらは軍事支援を求めて日本に亡命し、南機関によるBIAの軍事訓練と武器の提供へと繋がるのである。またビルマに残ったタキン勢力も、これと連絡を取りつつ武器入手の努力をすると共に、その扱い方を学び、武装蜂起に備えた訓練を行っていた（序文の「一」を参照）。

この、軍事力を独立達成の起動力とする考え方は、一九四五年度の日本軍の敗退、イギリスの復帰後も基本的には受け継がれていた。パサパラの当面の最重要課題の一つは、正規軍（ビルマ国軍）の残置や住民ゲリラ・PVO（人民義勇軍）の設置など、武装化の継続にあった（ただしそのパサパラの中でも、アウン・サンなどは比較的早い時期に武装闘争路線を放棄するようになった）。

タキンや学生運動系活動家が、このような武装化の方針を持って来たことからすれば、日本側が望む住民への軍事訓練は、彼らにとっても歓迎すべきものだったといえる。特にアーシャ・ルーゲイは、その創設にタキンの代表的幹部が深く関わり、また学生運動のリーダーが幹部として入るなど、ある意味ではタキン直系の組織である。この点からしても、アーシャ・ルーゲイの武装化には、その幹部達も基本的に賛同していたといえよう<sup>22</sup>。

もちろんそこには、日本軍がビルマ独立の邪魔であることがはっきりすれば、その軍事力の矛先を日本軍に向けようと考えていた者も、当初から含まれていたとするべきである（ただし、極端な過大視は、タキン自身が日本軍を引き入れたばかりであり疑問である）。そして、そう考える者の数が戦争の進展と共に増大したであろうことも、実際に対日蜂起が起こったことから窺い得よう。

## 第二節 アーシャ・ルーゲイの軍事的性格

第一節で見えてきたように、日本軍側もビルマ側（タキン党）も、軍事訓練の履行を望んでいた。この点、「ビルマ国軍中心史観」の影響を受けた前記の編纂物『タマイン』が、アーシャ・ルーゲイの軍事訓練を、ビルマ人側の主体的意志のみ強調して説明するのは、一面的な見方だといえる。

それを確認した上で、以下同書の客観化に意を尽くしつつアーシャ・ルーゲイの軍事的性格について述べていく。その際、軍事訓練だ

けでなく、ビルマ正規軍を様々に扶助する役割がアーシャに課されていた点についても、若干の検討を加えておいた。

### ① アーシャ・ルーゲーの軍事訓練

管見の限り、アーシャ・ルーゲーの軍事訓練についての初見は一九四三年六月である。この年の六月一二日付の、本部ボランティア責任者キン・ソーが各地の小グループに出した指令<sup>23</sup>では、支部に要請された活動の中に「軍事への熟達」(sirm'u. n. ye: ya ta?myau? mi. n.)が含まれている。

一九四二年六月の「アーシャ・ルーゲー規則」<sup>24</sup>をはじめ、これ以前の史料には軍事訓練についての記載は見出せない。概ねこの頃から同活動は始まったのだといえる。一九四三年九月の「緬甸軍政史」を見ても、アーシャが民防衛に参加中との記載があり、同活動が軍事訓練を伴うものだったことからして、この年中盤には開始されていたことがわかる。さらに、「グレーター・エイシャ」一九四三年一月一六日には、独立国家の防衛は国民の義務との理念の下、青年運動では若者に軍事訓練・国家防衛を奨励しているとの記載もある。

以下その実施事例を見ていくが、「タマイン」は軍事訓練については、①「太平洋戦争」勝利のための軍事訓練と、②対日蜂起のための訓練、とに分けて記している。かつて根本敬氏は、ビルマ大衆の対日蜂起とその準備について、ビルマ国防省歴史研究院が所蔵する一次史料では、大規模さが確認できない旨指摘した。つまりは、②の規模の相対化に繋がる見方である<sup>25</sup>。氏の主張の当否については、確実なことをいえるだけの材料が手元にはなく何ともいい難いが、本稿では暫定的にこれを通説と考え、②に重点を置いた見方を避け、とりあえず①を重視して検討を進めておく。

「タマイン」によればこの訓練は各地で行われたとされ(三一九頁)、具体例としては、バゴー県での日本の憲兵が指導しての敵偵察員捕縛講習・訓練、タヤワデイー県での基礎軍事訓練(共に三三二頁)、パティエインでの基礎軍事訓練(二八一頁)などの例が挙げられている。また「国民の安全」のため、つまり強盗団対策として、チャウッセー県では銃器四丁を、ピンマナー県でも約二二丁を、同県のチードンカン村では一三丁を、タヤワデイー県のナッターリンでは六丁を給付してもらったとする(全て二八〇頁)。

実際、例えばタヤワデイー県については、次のような一次史料から、軍事訓練が盛んに行われたことが確認できる。まず、「サ地区(筆者註、タヤワデイー地区)防衛強化実施計画」<sup>26</sup>では、民防衛組織の一翼を担う「郷土自衛隊」が一九四三年末までに二〇日間の訓練をするが、その訓練実行機関が「青亜青年連盟支部」となっている。

る（「青亜」は「東亜」の誤記であろう）。民防衛隊は既に銃器を携行するに至っており、それを指導するのだから、アーシャ・ルーゲはそれ以上の軍事的専門性を持っていたことになる。

さらに「搜索第五四連隊通信小隊陣中日誌」<sup>(28)</sup>には、タヤワデイーでは翌一九四四年一月一三〜一五と一七〜二〇日に、「藤田上等兵」が「東亜青年連盟教練助手」としてその任に当たった旨記されている。

また「タマイン」が収めるマウン・エー・マウンの「タヤワデイー県アーシャ・ルーゲ」第二回国民防衛基礎軍事訓練と闘技特別講習」<sup>(28)</sup>賞状では、一九四四年三月二四日から三〇日まで、エー・マウンがタヤワデイーで、日本軍による民防衛と基礎軍事訓練の講習と、ヤンゴンのアーシャ・ルーゲ本部から派遣された講師による闘技（Chain）訓練を受けたことが記されている。

以上のように一次史料からも、確かに同県でアーシャ・ルーゲが軍事訓練を受けていたことは確認できる。また他県でも、一九四四年四月一日にアーシャ・ルーゲのマンガレー県統括機構が発給した、北マンガレーで開かれた基礎軍事講習への参加証明書<sup>(29)</sup>などの一次史料が残っている。ティン・ペーの一九四四年頃のメモに、<sup>(30)</sup>アーシャ・ルーゲのメンバーの多くは軍事訓練を受けており、B D Aへのマン・パワーを供給するようになっておりと記されていることからしても、軍事訓練はかなり一般的に行われていた可能性が高い。

その訓練回数の数値化は、手に入った文献史料からだけでは難しいが、民防衛隊との比較という視点で次のように考えることもできよう。例えば、先に挙げた「ジゴン附近調査報告」<sup>(31)</sup>では、視察がなされたタヤワデイー北部の四つの町の全てで、民防衛隊は毎朝軍事訓練をしていると伝えられている。また、バ・モオ「政府」の林務相だったウー・フラ・ペーは、人々は民防衛・竹槍活動に呼集されて寝る暇もなかったと回想している。<sup>(32)</sup>

このように、民防衛隊ですら毎日のように訓練を行っていたのなら、軍事に関してこれを指導する立場にあり、しかもタキン直系で軍事志向が強かったであろうアーシャ・ルーゲも、同程度には訓練をしていたのではなからうか。もちろん、時期や地域による差異もあるのだろうが、相当な熱意で訓練を展開していた地域もあったとはいえそうである。

## ② ビルマ軍との関係

次に、このように軍事訓練を受けたアーシャ・ルーゲのメンバーが、国軍に入ることが望まれるあり方とされ、また様々な点で国軍に協力することがスローガン化していた点を指摘する。

まず、国軍に加わるという掛け声だが、これは日本軍の要請というよりも、ビルマ人幹部の自発的な声という面が強かったと見られる。というのも、日本軍側は当初はビルマ国軍へ一九四三年半ばにBDAを改称<sup>32</sup>の無制限な拡大を望んでいたわけではなく、一九四二年末に一人万人への増員を定めた後<sup>33</sup>、一九四五年になるまでこの数字は増やしてはいない。募兵自体は一九四四年に至るまで継続して行われていたが<sup>34</sup>、日本軍側の増員への熱意は多分に疑わしい面がある（第一章で見た国軍五万人計画はあくまで最末期の構想と理解すべきである）。

例えば、ビルマ方面軍司令の河辺正三中将（のち大将）の日記の一九四四年八月一日では、ビルマ側から国軍の増員要請があったのを、「甘ヤカサ、ル様」に戒めたときれている。このように国軍の増員に好意的でなかったということは、アーシャ・ルーゲの国軍入りにも冷淡だったことになる。

よって、アーシャ・ルーゲに対する国軍入りの期待には、ビルマ人の関係者の意志こそが、強く反映していたと見るべきである。その史料だが、例えば一九四四年八月一日にアーシャ・ルーゲのマンダレー県統治グループが小グループに到達した「アーシャ第一のビルマ軍」<sup>35</sup>には、次のようなくだりがある。「アーシャ・ルーゲの」メンバリのイエポー（志士）たちが軍に入り、ビルマ独立の樹立を目指し、自分の意識を高めて戦争をしている。ある支組織ではリーダー達が一人残らず軍に入った。

もとよりこの内容が事実を示しているとは断言できないが、国軍入りが理想として扱われ、スローガン化していることは読み取れる。また、アーシャ・ルーゲが大日本青少年団に対し送ったとされる挨拶状（『青年』<sup>37</sup>一九四三年九月号に要旨が記されている）でも、彼らが「ビルマ国防軍」「ビルマ国民軍」に加わる予定だとされている。先に挙げた一九四四年頃のティン・ペーのメモでも、アーシャ・ルーゲのメンバリの多くが、軍事訓練をして正規軍へのマン・パワーを供給するとされているのである<sup>38</sup>。

次に、国軍への協力がスローガン化していた点について述べるが、アーシャ・ルーゲの設立当初に定められた「アーシャ・ルーゲ規則」<sup>39</sup>では、ビルマ軍とアーシャ・ルーゲの関係についての明確な規定はない。が、「タマイン」は、①一九四二年七月にアウン・サンの命令でBIAが一〇万チャットをアーシャに寄付した、②その後軍のお古をアーシャに寄付し、それを売って活動資金に充てた、③一九四二年一月にアウン・サンがアーシャ県オルガナイザー第二次講習を視察、応援したなどと記し、早くから正規軍へ統率者はアウン・サンとの友好関係があったときれている<sup>40</sup>。確かに、アーシャ・ルーゲの創設にはタキン党（コウドー・フ

マイン派)が関わっており、中央幹部の顔触れは、正規軍もアーシャも元の民族・学生運動の仲間であり、両者が当初から友好関係にあつたという説明には首肯できる。

『タマイン』はその後一九四二年一二月からの四度の募兵に、アーシャ・ルーゲーが献身したとする。その際の勧誘放送への協力、巡回スピーチ、新兵への住居と食べ物供給などの具体例も記されているが、支部が募兵権を全面委任されることも多かつたという。さらにビルマ軍のために金、物資を集め、建物を探してやり、軍服を洗濯・修繕するなどの協力をしたとされる。洗濯については、『ミャンマ・アリン』<sup>41</sup>一九四三年九月一日の記事が史料として挙げられ、支部の四分の一が朝一〇時から夕方五時迄開放され、そこに軍服を預けられるようにしたとの説明がなされている。また同紙の一九四二年九月一日の<sup>42</sup>記事にも、毎日曜日に、繕いや洗濯のために軍服を預けることができるとの案内がでていゝる。

結局『タマイン』は、アーシャ・ルーゲーはビルマ軍を支える (U: Doun Hnong) 組織であり、軍と国民を仲介する役目を果たしたと纏めるのである。

実際、原史料を見ていっても、一九四四年八月一五日の、本部常任委員会が小グループに送った指令<sup>43</sup>では、募集軍人への教育がアーシャ・ルーゲーに任されている。『朝日新聞』一九四四年六月二〇日(朝刊)でも、アーシャ・ルーゲーが「ビルマ国軍の新規募集」などにも「大きな役割」を果たしているときれており、確かに国軍に協力することがスローガンの一つにはなっていたようである。

### 小括

以上検討してきたように、アーシャ・ルーゲーは盛んに軍事講習を行っていた。もちろん、それによって大国の軍隊と真正面から戦える程の戦力が生み出されたとはいわないが、ゲリラ兵の養成という意味では効果を持ったといえよう。

そしてそれは、基本的に日本軍側とビルマ側(タキン党など)の双方が望んでいたものだったといえる。また軍を支える役割が課され、募兵に協力し、正規軍に入ることとも望まれるあり方とされていた。アーシャ・ルーゲーの軍事的性格は、その後の対日戦への参加を経て更に強まったといえようが、その程度については今後の検討課題としたい。

ともあれ、アーシャ・ルーゲーは日本軍の敗退後はパラサと名を変え、有力組織として対英交渉期のパラサを支えた(第一章を参照)。その際、軍事講習を受けており、ゲリラ戦闘の戦力になり得た

ことは、パサバラの力を強化するのに物理的に貢献したといえ、歴史的意義は小さくないといえる。そこでは、日本軍側が機会を与えたことも重要だが、それを生かして真の独立の獲得に役出てようとしたビルマ側ナショナリストの自己努力も、より以上に強い推進力となったといえる。

以上、アーシャ・ルーゲーの軍事的側面の検討を行ったが、これはタキンらの軍事力を強化したという意味では、ビルマの民族運動をより進展させる効果を持ったといえる。少なくとも、彼らが意図していた武装化が、この時期にかなりの程度進んだことは否定できない。ただし、イギリス側がパサバラの実力を認め、主権委譲がパサバラを相手として、早期に、平和的に行われる路線が現実化した後には（概ね一九四六年秋以後）、武装蜂起の必要性は薄れていく。あくまで武装闘争にこだわる者は、共産勢力に取り込まれて後には反政府軍化していくが、その意味ではアーシャ・ルーゲーの軍事化は、内戦の深刻化に影響したともいえよう。

#### 註

(1)アウン・サン逮捕とりやめの理由は、英軍のブリッグス中將の、一九四六年四月五日の文書を参照（Hugh Tinker, *Burma: The Struggle for Independence 1944-1948*, London, Her Majesty's Stationery Office, 1983. 以下『バートル』と記す。この四四七番（上巻）Lieutenant General H.R. Briggs to Lieutenant General Sir Miles Dempsey'）。特にインド兵投入の困難さが強調されている。またインド省図書館が所蔵するIOR M/5/102（Accusation against Aung San of Murder Committed in 1942）<sup>1249</sup> の問題をめぐる電報類が多数収められている。ビルマ政庁などは、インド兵を「自由の性質」を帯びたパサバラを潰すのに使うことをためらっていた（一九四六年三月三〇日の電報）。またアトリーとの交渉時の口は、『バートル』一六九番（下巻）'South East Asia Land Forces to War Office'などを参照。IOR M/4/1910（Defence, Internal Security）を見ても、ビルマ政庁が軍事面での弱さを気にしていることがわかる。

(2)国民義勇隊については、関係者の思惑は一樣ではなかったが、一九四五年四月二七日に閣議で定められた「国民義勇隊の組織運営指導」（今井清一・伊藤隆編『現代史資料』四四、一九七四年、みすず書房、五二五頁）では、「民意ノ結集」という点が強調されている。同年六月二八日の『朝日新聞』（朝刊）でも、同隊について「戦士」「戦友」「戦闘隊員」「天皇御親率の軍隊」などの言葉を使いながらも、生産意欲の低下の克服が何よりも強調されている。

(3) アーシャ・ルーゲーと反政府軍との関わりについては、第一章の第三節を参照。

(4) 同史観については、根本敬「ビルマ抗日闘争の史的考察」(共著『東南アジアのナショナリズムにおける都市と農村』一九九一年、東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所)一五一―一五二頁を参照。

(5) D.H. Guyot, "The Political Impact of the Japanese Occupation of Burma," *New Haven, Yale University*, 1966, p. 368

(6) 防衛庁戦史部蔵、南西・全般・四六。

(7) 『南・F機関係者談話記録』、アジア経済研究所所内資料、一九七八年、一七頁。

(8) 『ビルマの軍政と独立問題を回顧して』、防衛庁戦史部蔵、南西・軍政・七二。

(9) 国立国会図書館憲政資料室蔵、片倉衷関係文書、八二五番。

(10) 同右、二五六七番。

(11) 同日記の、防衛庁戦史部が所蔵する写しと写真版の請求記号は、南西・ビルマ・一六六―一七一。

(12) ビルマ方面軍が作製した極秘史料。防衛庁戦史部が所蔵する写真版の請求記号は、南西・軍政・六八―七一。ただし一部欠落しており、アジア経済研究所が所蔵するマイクロフィルム(ただしこれも附表などが欠落)との併読が必要。民防衛関係の記事は五三―五四、七二―七三頁などにある。

(13) 七〇〇人というのは、「緬甸軍政史」に記された数字。同冊子では、ヤンゴン市内に一七、隣接するインsein県に三、ハンタ―ワデイ県内に一の分隊が設置されたとされている。戦時期にヤンゴンに住んでいた人達にインタビューした限り、全市民が竹槍訓練を行っていたわけではなく、「ケイボウタイ」と呼ばれるグループの人だけが、銃器や刀槍を持って巡回していたようである(ウー・ティン・ユー、ウー・ティン・マウン、ウー・アウン・ゼヤ、ドー・ティン・ティン、ウー・アウン・ティン、ドー・ティン・ティン、ドー・ティン・オウン・ミヤ、ウー・トゥン・ティン、ドー・ティン・ティン、ウー・カン・セインの談話。取材場所は全てヤンゴン)。

(14) 「民防衛団報告書類綴」(防衛庁戦史部蔵、南西・ビルマ・三三八)中の「宣撫工作実施要綱」―郷土防衛団編成表―や「西ボロンガ島警備隊書類綴」(南西・ビルマ・六五八)中の「頂上及び岩哨分哨服務日割表」―頂上分哨特別守則―などが、実施状況を伝えている。

(15) 前掲「民防衛団報告書類綴」に収められている。

(16) 「タラワデイ」地区防衛隊情報記録報告―所収。防衛庁戦史部蔵、南西・ビルマ・三三九。



(17)セクパン会『セクパン』、一九七〇年、修道社出版、四八八頁。  
(18)アジア経済研究所蔵。同紙は日本占領下のビルマで発行されていた英字紙だが、明らかに日本の宣伝政策にもとづいた紙面づくりがなされている。

(19)一九四三年一月一六日、一二月一日、一九四四年六月二七日など。

(20)この間の事情については、註(5)で挙げたギーヨウ論文の二九〇頁や、『グレーター・エイシャ』一九四四年八月三日、三一日、『タマイン』一九〇、一九三、三五七、三六三頁などを参照。またマハー・バマ組織の任務については、『グレーター・エイシャ』一九四四年九月二日や、日本政府発行の『週報』一九四四年一月二十九日も参考になる。

(21)なおPVOについて、根本敬氏は最近の概説書の中で「所有する武器はダミーのライフルに限られていたとしている(根本敬『アウン・サン』、一九九六年、岩波書店、一四三頁)。しかし、植民地政庁とアウン・サンの双方が、その談話の中でタキン・ソウラの共産勢力へ襲撃事件を続けるなど明らかに武装していた」をPVOの一員と考えており、本物の銃器を持つ者は確かにいたことになる(『バーマ』五五三番(上))。Governor of Burma to Secretary of State for Burma、八七二頁欄外の('MIS No.20')。また傍証だが、ランス総督も、パサパラが「恐らく無制限な」武器を持っているとしてい(一八番(下))。'Appreciation of the Situation at 2359 Hours, Sunday 15 September 1946 by Sir Hubert Rance'。筆者が、脱走してビルマに残った元日本兵の星吉男氏にインタビューをした時にも、バゴ―南東のタナップピンで五〇人程のPVOに小銃や擲弾筒の使い方を教えたとの談話を得られた。銃器は全て元日本軍の物で、小銃は一人一丁以上あり、軽機関銃三、重機関銃一、擲弾筒三も持っていたとのことである。この他、一九四七年七月二八日のランス総督の電報には、パサパラはさらに一〇〇〇のPVOに武装させるだろうという表現がある(IOR M/4/2714 (Law and Order, Attack on Executive Council))。この時期のビルマには、戦死した日本兵のものや連合軍が配ったものなど、大量の銃器が拡散していたが、それをPVOだけが手にしなかったとするのも不自然である。地域差はあるのだろうが、通説通りPVOは武装していたと見てよいといえる。

(22)なお、ビルマ国防省所蔵のDR 34 'Patriotic Activities in Atakan'でも、ラカイン地方に日本軍が置いた「土民軍」に加入したタキン達は、本当は正規軍のBDAに入りたかったとされ、彼らが確かに軍事化を指向していたことが読み取れる(この史料については第四章の「はじめに」を参照)。

- (23) 『タマイン』七七四〜七七六頁所収。
- (24) 『タマイン』六〇九〜六四九頁に所収。
- (25) 前掲根本「ビルマ抗日闘争の史的考察」一九七〜一九九頁など。
- (26) 「ビルマ」サラワディ「地区管内情勢報告」所収。防衛庁戦史部蔵、南西・ビルマ・三一八。
- (27) 防衛庁戦史部蔵、南西・ビルマ・二七六。
- (28) 『タマイン』四四八〜四四九頁間の折り込み。
- (29) 『タマイン』四四八〜四四九頁間の折り込み。
- (30) 『バーマ』五四番(上) 'Note by Thakin Thein Pe Myint', テイン・ペーはこの時期インドに逃がれ、ビルマの反日勢力との連絡をとっていた。
- (31) 註(16)を参照。
- (32) U Khin, *U Hla Pe's Narrative of the Japanese Occupation of Burma*, Ithaca, Cornell University Southeast Asia Program, Date Paper, No. 41, 1961, p. 78
- (33) 「緬甸軍政史」三九九〜四〇二頁。
- (34) 『タマイン』三二二頁や、後述する『朝日新聞』一九四四年六月二〇日(朝刊)。
- (35) 河辺の日記の現物(防衛庁戦史部蔵、請求番号はなし)では、八月一四日の記事だが、河辺が日記を書き直した修正版(「緬甸日記抄録」、南西・ビルマ・一)では一三日の出来事となっている。
- (36) 『タマイン』八二五〜八二六頁所収。
- (37) 大日本青少年団の機関誌。
- (38) 前掲ギョウ論文でも、インタビューを根拠として「連盟卒業者から選ばれたものは、軍事使命があると見做されていた」旨記されている(三六八頁)。
- (39) 註(24)を参照。
- (40) 以下、『タマイン』の引用は三一八〜三二八頁。
- (41) 日本占領期にも引き続き発行が認められたビルマ語新聞。
- (42) 『タマイン』七五九頁所収。
- (43) 『タマイン』七八〇〜七八一頁所収。